

令和9年度 保育施設等入所案内

令和9年4月入所申請について

受付 期間	一次	令和8年10月14日（水）	～	11月4日（水）午後5時必着
	二次	令和9年2月1日（月）	～	2月15日（月）午後5時必着

年度途中の入所申請

※募集人数は、入所希望月の前月1日頃に市HPにて公表いたします。

入所希望月	申請受付期間
令和9年5月	4/1(木)～4/9(金)午後5時必着
6月	4/12(月)～5/10(月)午後5時必着
7月	5/11(火)～6/10(木)午後5時必着
8月	6/11(金)～7/9(金)午後5時必着
9月	7/12(月)～8/10(火)午後5時必着
10月	8/12(木)～9/10(金)午後5時必着
11月	9/13(月)～10/8(金)午後5時必着
12月	10/12(火)～11/10(水)午後5時必着
令和10年1月	11/11(木)～12/10(金)午後5時必着
2月	12/13(月)～1/6(木)午後5時必着
3月	1/7(金)～2/10(木)午後5時必着

クラス年齢 早見表	
クラス 年齢	生年月日
0歳	令和8年4月2日～令和10年1月3日 (2026) (2028) ※令和9年4月2日～令和10年4月1日生ま れは令和10年度も0歳クラス
1歳	令和7年4月2日～令和8年4月1日 (2025) (2026)
2歳	令和6年4月2日～令和7年4月1日 (2024) (2025)
3歳	令和5年4月2日～令和6年4月1日 (2023) (2024)
4歳	令和4年4月2日～令和5年4月1日 (2022) (2023)
5歳	令和3年4月2日～令和4年4月1日 (2021) (2022)

※掲載内容は令和8年10月1日時点です。発行後の状況で取扱いに変更が生じる場合がありますのでご注意ください。

入園後の案内も記載しているため、大切に保管してください。

発行・問合せ先 子ども家庭部保育課保育係
 (住所) 〒184-8504 小金井市本町6-6-3
 (電話) 042-387-9846 (直通)
 (E-Mail) s050799@koganei-shi.jp
 (受付) 平日 午前8時30分から午後5時まで

小金井市公式LINE



小金井市保育課公式X



目次

入所申請について

1 保育施設・事業の種類	P1
2 申請から入所までの流れ（認可保育施設・事業の場合）	P3
3 認定の種類と区分について	P5
4 申請時の注意事項 ※必ずお読みください	P7
5 令和9年4月入所（転園）申請の流れ	P11
6 年度途中の入所（転園）申請について	P14
7 申請書類	P15
8 小金井市外にお住まいの方が、小金井市内の認可保育施設（事業）の利用を希望する場合	P17
9 小金井市内にお住まいの方が、小金井市外の認可保育施設等の利用を希望する場合	P18
10 きょうだい申請（2人以上）	P19
11 利用調整について	P21
12 利用保留（入所待機）となった場合	P25
【参考】令和8年4月入所（一次募集）入所申請にかかる申請・決定状況について	P27

入所後について

13 入所後について	P29
14 保育料（利用者負担額）	P30
15 その他の費用	P30

よくある質問

P32

認可外保育施設等を利用する方への給付（施設等利用給付）について

P35

その他

P37

市立保育園の定員等について

P38

保育施設（事業）紹介

P39

申請書類

申請書類	P74
申請書類記入例	P103

小金井市内の保育施設（事業）マップ

P111、P112

◆窓口や電話にて口頭で確認された内容と、本書に記載された事項に齟齬があった場合、本書の記載内容が優先されます。



入所申請について

1 保育施設・事業の種類

保護者が就労や病気等の理由により子どもの保育を必要とする場合に、子どもを保護者に代わって保育します。

保育施設・事業の種類		概要	クラス 年齢
認可保育施設・事業	保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、都道府県が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された施設です。市区町村が運営する公立保育園と、社会福祉法人や株式会社などが運営する民間保育園があります。	0～5
	認定こども園 (保育部分)	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能をあわせ持ち、東京都の認定基準を満たすことで認定を受けた施設です。	
	特定地域型保育事業	小規模 保育事業	0～2
		家庭的 保育事業	

※認定こども園（教育部分）・幼稚園については、施設へ直接お問合せください。

認可外保育施設等については、P70～72をご参照ください。

補助金等については、P35、36をご参照ください。

◆よい保育施設の選び方（東京都版）

右記の二次元コードを読み取ってください。





保育時間	保育料	入所申請先
標準時間・短時間 ※P5、6をご参照ください。	市の基準による ※P30～31を ご参照ください。	小金井市 保育課
短時間のみ ※P5、6をご参照ください。		



◆みんなであそぼうほいくえん

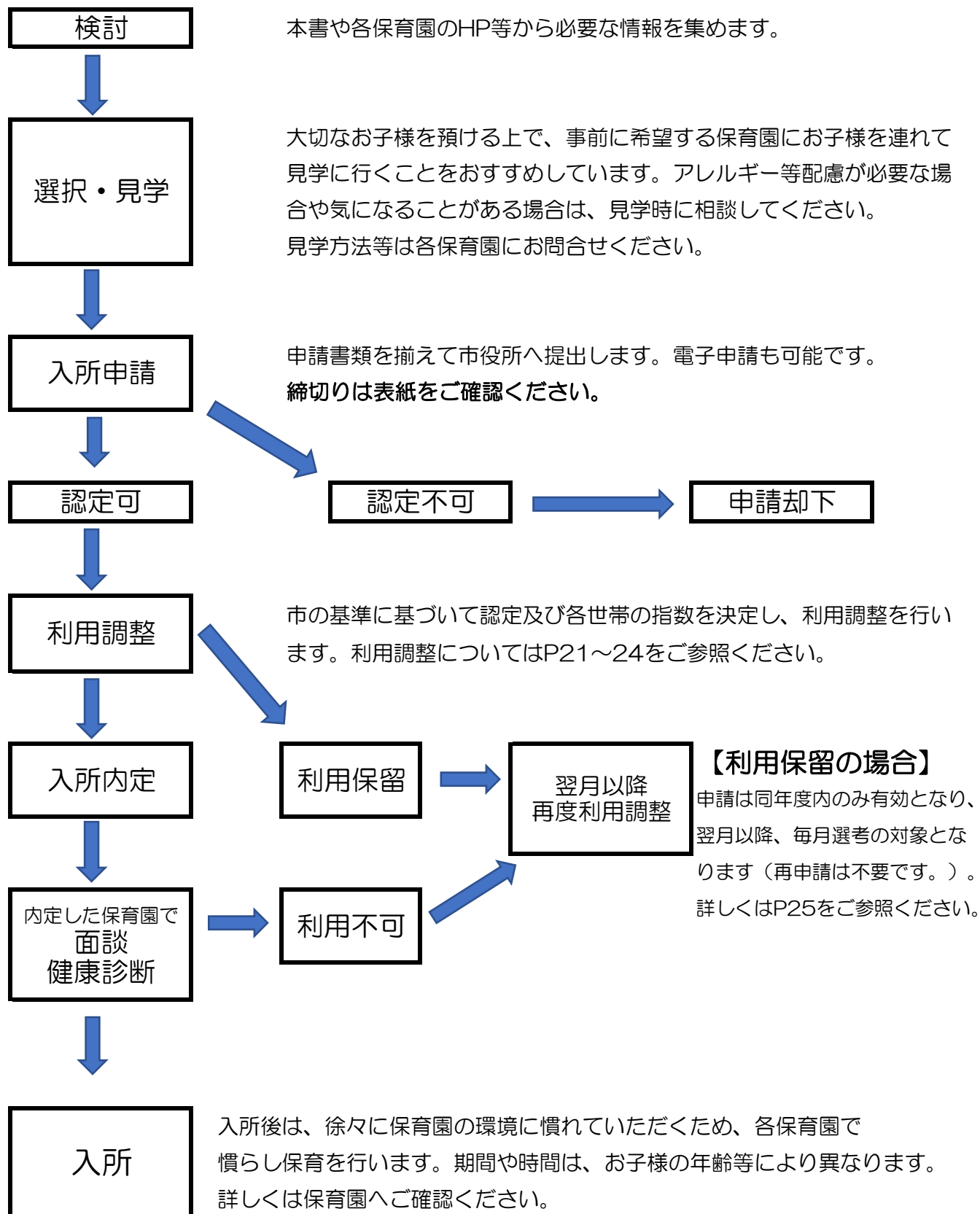
保育園では、子どもと一緒に参加できる催しを定期的に行っておりますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、右記の二次元コードを読み取ってください。



2 申請から入所までの流れ (認可保育施設・事業の場合)

※認可外保育施設等については、直接施設等へお問合せください。



●保育にあたって特別な配慮を必要とする場合

○食物アレルギーや制限される食物があるお子様について

アレルギーや宗教上の理由等により、制限される食物がある場合は、申請前に入所を希望するお子様と一緒に希望保育園へ見学・相談をし、対応の可否の確認をお願いしております。

○疾病（病歴）・障がい等の事由により特別な配慮が必要なお子様について

疾病（病歴）・障がい等の事由により特別な配慮が必要なお子様の受け入れは、各保育園の職員体制や在園児の状況により異なります。

安全に保育園をご利用いただくため、申請前に入所を希望するお子様と一緒に希望保育園へ見学・相談をし、対応の可否の確認をお願いしております。

●特別支援保育枠（障がい児保育枠）について

○配慮が必要で集団保育が可能なお子様の申請のみを受け付ける「特別支援保育枠」を設けています。

※対象年齢は各保育園により異なります。

※「特別支援保育枠」のない保育園もあります。

○「特別支援保育枠」での申請を希望する場合、事前に保育課へご相談ください。

※集団保育を前提としているため、必ずしも1対1で保育するものではありません。

※主治医が集団保育が可能と判断した場合であっても、集団保育を行う上での安全確保が困難であると判断された場合には、入所できないことがあります。

●市立保育園における医療的ケアを必要とする児童の受け入れについて

「小金井市立保育園における医療的ケア児の受け入れに関するガイドライン」に沿って受け入れを実施しています。（令和9年度医療的ケア実施申込みの受付期間は終了しています。）申込時期や方法が異なりますのでご注意ください。ご不明な点がございましたら、お問合せください。

詳細は市HPをご覧ください。（右記の二次元コードを読み取ってください。）



3 認定の種類と区分について

(1) 教育・保育給付認定

認可保育施設・事業を利用するためには、認定を受ける必要があります。

認定区分		対象
1号認定 満3歳以上の就学前子どもで、新制度移行幼稚園・認定こども園での教育を希望する場合 ※利用申請は各施設へ直接行ってください。	教育標準時間	幼稚園 (新制度移行園) 認定こども園 (教育部分)
2号認定 (満3歳以上) 「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育標準時間 ・ 保育短時間	認可保育所 認定こども園 (保育部分)
3号認定 (満3歳未満) 「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合		小規模保育事業 家庭的保育事業

※家庭的保育事業は保育短時間のみの認定です。

ポイント

保育標準時間と保育短時間のイメージ

保育標準時間

保育施設（事業者）の開所時間		
	施設の定める11時間	
延長料金	無料で利用可能	延長料金

保育短時間

保育施設（事業者）の開所時間		
	施設の定める8時間	
延長料金	無料で利用可能	延長料金

※家庭的保育事業は保育短時間のみでの利用となります。

※各保育園の開所時間は、P40、41をご参照ください。

(2) 保育を必要とする事由

2号・3号認定を受けるためには、保護者全員が下記のいずれかに該当している必要があります。

要件	保育標準時間	保育短時間	認定可能期間
就労 （月48時間以上） 就労先で産休・育休中の方も含む。	月120時間以上	月48時間以上 120時間未満	状況による
求職活動 （起業準備を含む）	○		最長3か月程度
妊娠・出産			最長5か月 （出産月と出産月 前後2か月）
疾病・障害			状況による
同居又は長期入院等している親族の 介護・看護	状況による		
就学 （職業訓練を含む）			
育休取得時に、既に保育を利用している子 どもがいて継続利用が必要であること			
虐待やDVのおそれがあること		状況による	
災害復旧			
その他、市が認める場合			

※就労要件で月120時間に満たない場合でも、就労時間（通勤時間含む）が保育短時間での開所時間を越える場合、保育標準時間の認定が受けられます。

※保育園での実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、入園した保育園と保護者との調整によって決まります。

詳細については、各保育園にお問合せください。

ポイント

◎教育・保育給付認定の変更について

認定された後、認定内容に変更がある場合には、変更の届出が必要です。

- ・住所、連絡先が変わった
- ・保育を必要とする事由が変わった
- ・世帯員が増減した
- ・育児休業（産前・産後休業）を取得する
- ・就労状況が変わった
- ・育児休業（産前・産後休業）から復職した
- ・勤務時間を変更した
- など

※必要書類等、詳しくは、市HPをご参照ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



※認定の変更と併せて保育時間の変更を希望する場合、原則、届出の翌月から変更が適用されますので、お早めに届出をお願いします。

4 申請時の注意事項

※必ずお読みください。

目次

(1)書類を提出する前に	P7
(2)育児休業(産前・産後休業)中に申請をする方(取得予定を含む)	P7,8
(3)申請の結果、利用保留(入所待機)となった場合、育児休業期間の延長を許容できる方	P9
(4)入所前までに退職・転職する方、就労状況が変更になる方	P9
(5)求職活動認定で申請をする方	P10
(6)在籍している認可保育施設(事業)がある(転園申請をする)方	P10

(1)書類を提出する前に

提出された書類は返却できません。**必ず提出する前にコピーしておいてください。**
電子申請の場合は、送信完了メールを保管しておいてください。

(2)育児休業(産前・産後休業)中に申請をする方(取得予定を含む)

○基準日時点において育休(産休)中に申請をした方は、下記の①②の条件を満たさない場合、退園となります。

①育休・産休を取得している就労先に利用開始日の翌月初日までに復職すること

※令和9年4月入所の場合、令和9年4月30日までに育児休業を終了し、令和9年5月1日までに復職してください。

②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していること

※基準日は、令和9年4月1日入所申請の場合は令和9年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日です。

○復職とは、育休(産休)取得前と同じ契約(勤務先・就労日数・就労時間等)で復帰して就労することを意味します。復職できなくなった場合や勤務条件が変更となった場合は、入園の取消し又は無効な申請となりますのでご注意ください。
なお、契約を変えずに勤務先の育児短時間制度等を利用して、復職することは問題ありません。

○申請時点と同一の勤務先への復帰であっても、基準日時点と雇用契約内容(就労日数・就労時間等)が変更になる場合は、「就労内定」として扱います。
入所日時点の雇用契約内容が記載された就労証明書をご提出ください。
(「就労内定」扱いのため、育休の加点はされません。)

○育児休業の制度や、育児休業給付金については、必ず就労先やハローワーク等にお問合せください。保育課ではお答えできかねます。

ポイント

終了していただく必要のある育児休業には、当該児童以外のものも含まれます。
例えば、下の子の育休中で、上の子のみ保育園の利用を開始する場合は、下の子の育休を終了し復職しなければなりません。

※上の子が在園中に、下の子の育休を取得する場合については、P34をご参照ください。

派遣社員として就労している方①

- ・派遣元Aに雇用され、派遣先Bで就労している方が、育休（産休）を取得しているケース（就労日数・就労時間は復帰後も同条件で就労）

		申請時	入園時
①	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで就労
②	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Cで就労
③	×	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職せず、派遣元Dに雇用され、派遣先Bで就労

「復職」とは同じ就労先に復帰することです。派遣社員の方の場合は「派遣元」が就労先となります。①、②は派遣元Aに復職しているため、派遣先が復帰前と違う場合でも「復職」に該当します。

③は派遣先は同じですが、派遣元Aに復職せず、新しい派遣元Dに就労しているため、「復職」には該当せず、入園の取消し又は無効な申請となります。

派遣社員として就労している方②

- ・派遣元Aに雇用され、派遣先Bで週5日、1日8時間就労しており、育休（産休）を取得しているケース

		申請時	入園時
①	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日8時間就労
②	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日9時間就労
③	×	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週3日、1日4時間就労

「復職」とは同じ就労条件で復帰することであるため、①は「復職」に該当します。

②、③は就労条件を変更していますが、②は復帰前と同等以上の就労時間のため「復職」に該当します。③は復帰前よりも就労日数・時間が少なくなっているため「復職」には該当せず、入園の取消し又は無効な申請となります。

(3) 申請の結果、利用保留（入所待機）となった場合、育児休業期間の延長を許容できる方

「育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書」（P86）において、【育児休業延長の許容について】欄の「はい」にチェックをした場合、利用調整において「世帯調整指数－１００」を適用します。

ポイント

- ・ 育児休業給付金の給付に影響する可能性があることを理解した上で、申請者の責任において「はい」にチェックをしてください。
- ・ 「はい」にチェックをしていただいても、利用保留（入所待機）を約束するものではありません。（希望保育園に空きがある場合は、内定となります。）
- ・ 「世帯調整指数－１００」の適用を年度内で解除するには、「育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書」における【育児休業延長の許容について】欄の「いいえ」にチェックをし、各月の締切り日までに再度ご提出ください。

(4) 入所前までに退職・転職する方、就労状況が変更になる方

○入所月の初日より前に退職する方

次の就労先が決まっている場合は、新しい就労先の就労証明書をご提出ください。

（「就労内定」扱いのため、育休の加点はされません。）

次の就労先が決まっていない場合は、「求職活動申告書」をご提出ください。

○入所月の初日より前に転職する方・就労状況が変更になる方

転職（変更）後の雇用契約内容を確認しますので、転職後（変更後）の雇用内容が記載された就労証明書をご提出ください。

なお、育休の加点がされない場合があります。

ポイント

入所月の初日より前に、申請時点の就労先から転職している、就労時間が少なくなっている等、申請時点より指数が下がることが判明した場合、入園の取消し又は無効な申請となる場合がありますのでご注意ください。

(5) 求職活動認定で申請をする方

求職活動の認定で入園が決まった場合、入所月から3か月以内に月48時間以上の就労を開始してください。就労が開始できない場合は、退園となることがあります。

(6) 在籍している認可保育施設(事業)がある（転園申請をする）方

転園が内定した場合は、在籍している認可保育施設（事業）は自動的に退園となりますのでご注意ください。

注意！

申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となります。また、就労状況等の証明内容に虚偽があった場合や改ざんを行った場合は、刑法上の罪に問われる場合があります。

ポイント

入園の取消し又は無効な申請となった事例

- 育児休業中で申請をしたが、利用開始月の翌月1日までに復職することができなかった、又は復職せずに退職してしまった。
- 入所月の1日より前に退職（転職）したため、育休の加点が取消しとなり指数が下がった。
- 申請時点の就労証明書に記載された就労日数や就労時間等に比べ、復職後の就労日数や就労時間等が短くなってしまった。

※上記は例となります。申請時点と状況が変更になる場合は、公平性の観点から、入園の取消し又は無効な申請となる場合がありますのでご注意ください。

5 令和9年4月入所（転園）申請の流れ

(1) 一次募集受付期間

申請受付期間	申請方法
令和8年10月14日(水) ～11月4日(水) 午後5時まで(保育課必着)	<提出方法> 電子申請・郵送 ※保育課窓口での申請はできません。 <電子申請> 右記の二次元コードを読み取ってください。 <郵送先> 〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号 小金井市子ども家庭部保育課保育係 宛 ●小金井市役所第二庁舎1階エントランスホールに受付ポストを設置しますので、そちらにご提出いただくことも可能です。 ●保育課にて申請受付後、「受付確認票」を郵送します。必ずご確認ください。 

※募集人数は令和8年10月9日に市報及び市HPにてお知らせいたします。

※募集人数は、年度内入所者・退園者等によって随時変動します。

※上記期間以外での申請は受付いたしませんので、期間内に申請を行ってください。

令和8年11月10日(火)	倍率発表（市HPで公表予定）
---------------	----------------

(2) 変更及び不足書類の提出期限

提出期限	申請方法
令和8年11月20日(金) 午後5時まで(保育課必着)	<提出方法> 電子申請・郵送 <電子申請> 右記の二次元コードを読み取ってください。 ●郵送先は申請時と同様です。 ●受付ポストに提出も可能です。 ●変更、不足書類を提出後、再度の「受付確認票」は送付してありません。 

※「希望施設変更申請書」の提出もこの期間までとなります。

※電子メールやFAXでの提出は、受付に関してトラブルの原因となるため一切受付いたしません。仮に送信された場合でも、市ではメールの受付や返信は行いません。

(3) 一次募集の結果通知

結果通知日	通知方法
令和9年1月末（予定）	郵送いたします。 ※郵送後、発送日を小金井市公式LINE・保育課Xでお知らせいたします。 ※電話での問合せにはお答えできかねます。

〈一次募集の内定辞退及び繰上げ内定について〉

やむを得ず内定を辞退される場合は、早急に「保育施設（事業）
内定辞退・申請取下届」をご提出ください。
提出は、電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取って
ください。



内定を辞退された場合は、「結果通知（利用保留）」の発行はできません。

令和9年2月2日（火）までの内定辞退による空きについては、待機者から繰上げ
内定を行います。繰上げ内定の連絡は、電話にて行います。
ただし、保育施設（事業者）によっては、繰上げ内定を行わない場合があります。

〈一次募集で利用保留（入所待機）となった場合〉

申請は同年度内のみ有効となり、二次募集（二次募集以降は毎月）の選考の対象
となります（再申請は不要です。）。

※希望施設を変更したい場合は、「希望施設変更申請書」（P82）をご提出ください
（電子申請も可能です。）。

※詳しくは、P25をご参照ください。

(4) 二次募集（一次募集の結果、空きが生じた場合のみ実施）

申請受付期間	申請方法
【予定】 令和9年2月1日(月) ～2月15日(月) 午後5時まで(保育課必着)	一次募集と同様です。

※募集人数は令和9年2月1日に市HPにてお知らせいたします。

※募集人数は、年度内入所者・退園者等によって随時変動します。

(5) 二次募集の変更及び不足書類の提出期限

提出期限	申請方法
【予定】 令和9年2月22日(月) 午後5時まで(保育課必着)	一次募集と同様です。

(6) 二次募集の結果通知

結果連絡日	通知方法
令和9年3月上旬から随時	内定者には電話で連絡いたします。 利用保留（入所待機）の方には郵送いたします。 ※電話での問合せにはお答えできかねます。

●令和9年4月（一次募集）入所申請と令和8年度途中の入所申請を同時に行う場合

○令和9年4月（一次募集）入所申請受付期間中に限り、令和9年1月入所から3月入所の申請を同時に行うことが可能です。

○令和9年4月（一次募集）入所申請書類一式と併せて、

- ・令和8年度の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」と「重要事項確認書」をご提出ください。
- ・令和8年度申請のその他必要書類については、「令和8年度保育施設等入所案内」P16の「（3）保護者の状況により必要な書類」をご確認ください。

（例）

①	令和9年1月から3月入所の基準日において、申請児童に係る育休（産休）を取得している ⇒「育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書」（年度ごと提出が必要）
②	令和7年1月1日時点において、保護者の住民票が小金井市外の自治体にあった ⇒「令和7年度課税（非課税）証明書」
③	令和7年1月1日時点において、国外に住んでおり、日本で課税されていない ⇒「年間収入申告書」（令和6年分（1月～12月）についてご記入ください。）

○電子申請で提出する場合は、令和8年度の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」と「重要事項確認書」はフォーム入力、それ以外の書類はPDF又は写真データを添付してください。

●出産前の仮申請

○4月入所（一次募集）の申請のみ、出生前に申請をすることが可能です。（以下、「仮申請」という。）

仮申請が出来るのは、出産予定日が令和9年2月22日までの方に限ります。

ただし、**令和9年2月3日**までに生まれた場合のみ、4月入所が可能です。

○申請児童の氏名、生年月日、性別については、空欄のままご提出ください。

また、申請書類一式と併せて、「妊娠・出産での利用申請にかかる確認書」（P93）及び母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）のコピーをご提出ください。

○令和9年2月3日までに生まれた場合は、令和9年2月4日（木曜）午後5時までに出生後の手続き（以下、「本申請」という。）を行ってください。

出生届提出後、本申請はできるだけお早めをお願いいたします。

本申請は、窓口・電子申請にて行うことができます。

電子申請の場合は、右記の二次元コードを読み取ってください。



○仮申請を行い内定となっても、出生が遅くなり**令和9年2月4日**以降に出生した場合は、**令和9年4月入所ができないため、内定取消しとなります。**

ただし、令和9年4月9日（金曜）までに本申請を行っていただければ、5月入所申請として取扱います。

6 年度途中の入所（転園）申請について

年度途中の入所申請は、各月1日入所のみです。月途中の選考は行っておりません。

○提出方法

電子申請・郵送にてご提出ください。

電子申請については、右記の二次元コードを読み取ってください。

各締切日の午後5時必着です。締切日は表紙をご参照ください。



○募集人数の公表

入所希望月の前月1日頃に、市HPにて公表いたします。

なお、募集人数は退園者・転園者等によって変動する可能性があります。

その場合は、随時、市HPを更新いたします。

○結果通知

内定者には、入所希望月の前月15日頃、電話で連絡いたします。

利用保留（入所待機）の方には、入所希望月の前月20日頃、郵送いたします。

※利用保留（入所待機）となり翌月以降の利用調整の対象となった場合は、内定となった場合のみご連絡いたします。

〈利用保留（入所待機）となった場合〉

申請は同年度内のみ有効となり、翌月以降の選考の対象となります（再申請は不要です。）。希望施設を変更したい場合は、「希望施設変更申請書」（P82）をご提出ください。詳しくは、P25をご参照ください。

※令和10年度4月入所を希望する場合は、改めて申請が必要です。

○各入所月に対する利用可能な出生日

0歳児の保育施設（事業）利用は、生後57日目から可能となります。

（生まれた日は0日目です。）

R9年4月	R9年5月	R9年6月	R9年7月
2/3まで	3/5まで	4/5まで	5/5まで
R9年8月	R9年9月	R9年10月	R9年11月
6/5まで	7/6まで	8/5まで	9/5まで
R9年12月	R10年1月	R10年2月	R10年3月
10/5まで	11/5まで	12/6まで	1/4まで

※4月入所（一次募集）のみ、出生前に申請が可能です。詳細は、P13をご確認ください。

7 申請書類

※提出された書類は返却できません。必ず提出する前にコピーしておいてください。

電子申請の場合は、送信完了メールを保管しておいてください。

(1) 全員共通の書類 ※記載例はP104～P108をご参照ください。

No.	書類名	電子申請の場合	郵送の場合
①	提出書類確認票 P75	不要	必要
②	教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書 (両面) P76、77	フォーム入力	
③	児童状況申告書 P78、79		
④	重要事項確認書 P80		
⑤	個人番号(マイナンバー) 関係書類貼付台紙 P81 (申請者となる保護者分のみで結構です。)	不要	
⑥	返信用封筒(長形3号) (返送先住所、氏名を記載。切手は不要です。) ※5月入所申請以降で窓口提出の場合は、不要です。		

※②③は申請するお子様ごとに1部ずつ必要です。①④⑤⑥は世帯で1部で結構です。

(2) 保育の必要性を証明する書類 ※保護者それぞれの書類が必要です。

※電子申請の場合は、PDF又は写真データとして添付してください。

要件		必要書類
月48時間 以上の 就労 (就労先で産 休・育休の方 も含む)	会社員(派遣社員) 公務員 パート アルバイトなど (雇用契約のある方)	就労証明書(発行日から3か月以内のもの) P83 ※就労先(派遣社員の方は派遣元)に発行を依頼してください。 ※就労内定の方も同様です。 ※「19 保護者記載欄」は、記入不要です。
	自営業 ※業務委託契約等 含む ※代表者が申請 児童の3親等以内 である場合含む	①就労証明書(ご自身でご記入ください。) P83 ②就労状況申告書(ご自身でご記入ください。) P84 ③就労内容を証明できる書類の写し(確定申告書を除く) (例)登記簿謄本、開業届(税務署の収受印がない場合は、受信通知またはリー フレット等を併せてご提出ください)、営業許可書、請負契約書、受注票、事業 所の賃貸契約書など
求職活動 (起業準備を含む)		求職活動(起業準備)申告書 P85
妊娠・出産		①妊娠・出産での利用申請に係る確認書 P93 ②母子手帳(表紙と分娩予定日の記載ページ)の写し
疾病		①疾病、障がい、介護、看護申告書(表面のみ) P89 ②疾病申告に係る診断書(発行日から3か月以内のもの) P91
障害		①疾病、障がい、介護、看護申告書(表面のみ) P89 ②申告内容を証明できる書類(各種手帳の写し)
同居又は長期入院等している 親族の 介護・看護		①疾病、障がい、介護、看護申告書(両面) P89、90 ②申告内容を証明できる書類 (例)介護保険被保険者証・各種手帳(被介護・看護者のもの)の写し、 診断書(発行日から3か月以内のもの)など
就学 (職業訓練を含む)		就学証明書(発行日から3か月以内のもの) P92 ※就学先に発行を依頼してください。 ※就学予定の方も同様です。

(3)保護者の状況により必要な書類 ※すべてご確認ください

※基準日は、4月1日入所申請の場合は同年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日です。

状況	必要書類
世帯の中で、基準日時点において、申請児童に係る育休（産休）を取得している	①育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書 P86 ※電子申請の場合、フォーム入力のため添付不要です。 ②育児休業（産前・産後休業）取得証明書 P87 ※就労証明書に育休（産休）取得期間の記載がある場合は、本証明書の提出は不要です。 ※4月入所（一次募集）申請に限り、申請時点では育休（産休）取得期間が令和9年1月1日より前までの場合は、令和9年1月7日（木）午後5時（保育課必着）までに、育休（産休）取得期間が令和9年1月1日を含んでいる「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」をご提出ください。
令和8年1月1日時点において、保護者の住民票が小金井市以外の自治体であった	令和8年1月1日に住民票があった自治体発行の、令和8年度課税（非課税）証明書 ※住民票が小金井市になかった保護者の分のみ
令和8年1月1日時点において、国外に住んでおり、日本で課税されていない	年間収入申告書 P95 ※令和7年分(1月～12月)についてご記入ください。
基準日時点において、ひとり親世帯である ※内縁・同棲関係、離婚後同居している等の場合は、右記書類が提出されてもひとり親世帯と認められません。	ひとり親世帯であることを証明する書類の写し (例) 戸籍謄本（発行日から3か月以内のもの）、離婚届受理証明書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定通知書、ひとり親家庭等医療費助成医療証 など
基準日時点において、生活保護世帯である	生活保護受給証明書（発行日から3か月以内のもの）
保護者が保育士又は幼稚園教諭であり、下記のいずれかに該当する場合 ①育休（産休）を終了しその職に復帰予定 ②その職として就労内定している ③申請児童が市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、市内の認可保育施設(事業)を申請する場合 ※小金井市内在勤の有無は、就労証明書で確認します。	保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し
申請児童が認可外保育施設等を利用している	保育受託証明書（発行日から3か月以内のもの） P94
申請児童が小金井市外の認可保育施設（事業）に在籍しており、在籍可能期間に制限がある場合	在籍可能期間に制限がある旨が記載された書類（所在自治体発行）
4月入所（一次募集）申請において、雇用契約期間が令和9年1月1日より前までの場合	令和9年1月7日（木）午後5時（保育課必着）までに、雇用契約期間が令和9年1月1日を含んでいる「契約更新書類」をご提出いただければ申請を有効とします。
令和9年4月（一次募集）入所申請と、令和8年度途中の入所申請を同時に行う場合	P13をご確認ください。
小金井市外にお住まいの方が、小金井市内の認可保育施設(事業)の利用を希望する場合	P17、18をご確認ください。

8 小金井市外にお住まいの方が、小金井市内の認可保育施設(事業)の利用を希望する場合

(1) 小金井市に転入予定がある場合

① 申請の条件

利用開始希望月の前月末日までに申請児童及び保護者につき、小金井市に転入（住民登録）のうえ、実際の居住地を小金井市内とすること。

なお、他自治体の認可保育施設等との併願はできません。

② 申請書類の提出先

小金井市保育課へ、電子申請又は郵送でご提出ください。

③ 必要書類

P15、16をご参照いただき、該当する書類をご提出ください。

また、以下の書類を併せてご提出ください。

	書類名
ア	管外申請確認書 P96
イ	転入誓約書 P97
ウ	【住宅等の購入・賃借】 ⇒売買契約書・賃貸借契約書の引渡し日・売主（貸主）と買主（借主）の署名・押印※が確認できる部分の写しなど ※電子契約であれば押印不要 【小金井市内に住民票がある親族等との同居】 ⇒同居（居住）についての同意書（同居先の世帯主が記入）P97下部 【親族等が所有している住宅等への転居】 ⇒①同居（居住）についての同意書（住宅等の所有者が記入）P97下部 ②親族等の住宅所有がわかる書類の写し（不動産登記簿謄本等）

※4月入所（一次募集）申請に限り、【住宅等の購入・賃借】の方で売買契約書（賃貸借契約書）の写しなどが提出期限（令和8年11月20日(金)）までに提出できない場合は、売買契約書（賃貸借契約書）を令和9年1月7日（木）午後5時（保育課必着）までにご提出いただければ申請を有効とします。

④ 転入後の手続き（本申請）

入所の可否に関わらず、必ず利用開始希望月の前月末日までに転入し、小金井市子ども家庭部保育課（市役所第二庁舎3階）において小金井市民としての利用申請（本申請）を行ってください。

転入が完了しない場合又は本申請を行わない場合は、内定の取消し又は無効な申請となります。

(2) 小金井市に転入予定がない場合（3歳児クラス以上が対象）

① 注意事項

- ・ 0歳～2歳クラス及び市立保育園の全クラスは転入予定がない方の申請はできません。
- ・ 4月入所（一次募集）には申請できません。

4月入所（二次募集）及び各月の選考において、小金井市民の選考を行った後に選考を行います。

他自治体の認可保育施設等との併願を希望する場合は、併願先自治体にご確認ください。なお、併願する場合は、併願先の保育園も含めた希望園順位を提出してください（様式は問いません。）。

② 申請書類の提出先

申請書類は、申請時点で住民票がある自治体の保育園担当部署にご提出ください。変更

- ・ 不足書類も同様です。

※必ず締切日の**5開庁日前まで**にご提出ください。

③ 必要書類

P15、16をご参照いただき、該当する書類をご提出ください。

返信用封筒は不要です。

また、以下の書類を併せてご提出ください。

	書類名
ア	管外申請確認書 P96

9 小金井市内にお住まいの方が、小金井市外の認可保育施設等の利用を希望する場合

(1) 利用を希望する認可保育施設等がある自治体に連絡し、以下をご確認ください。

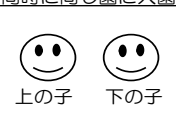
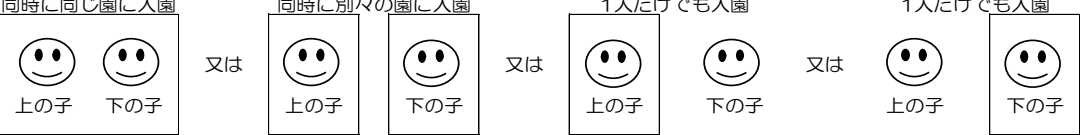
- ① 入園申請ができるか
- ② 申請締切日はいつか
- ③ 必要書類はなにか
- ④ 希望保育施設等の空き状況や希望できる保育施設等の数

(2-1) 小金井市外に転出予定での申請
転出予定先自治体へ直接ご提出ください。
※原則、提出書類は申請先自治体所定の様式となります。

(2-2) 小金井市外に転出しない申請
小金井市保育課の窓口へご提出ください。
※必ず締切日の**5開庁日前まで**にご提出ください。
※原則、提出書類は申請先自治体所定の様式となります。

10 きょうだい申請（2人以上）

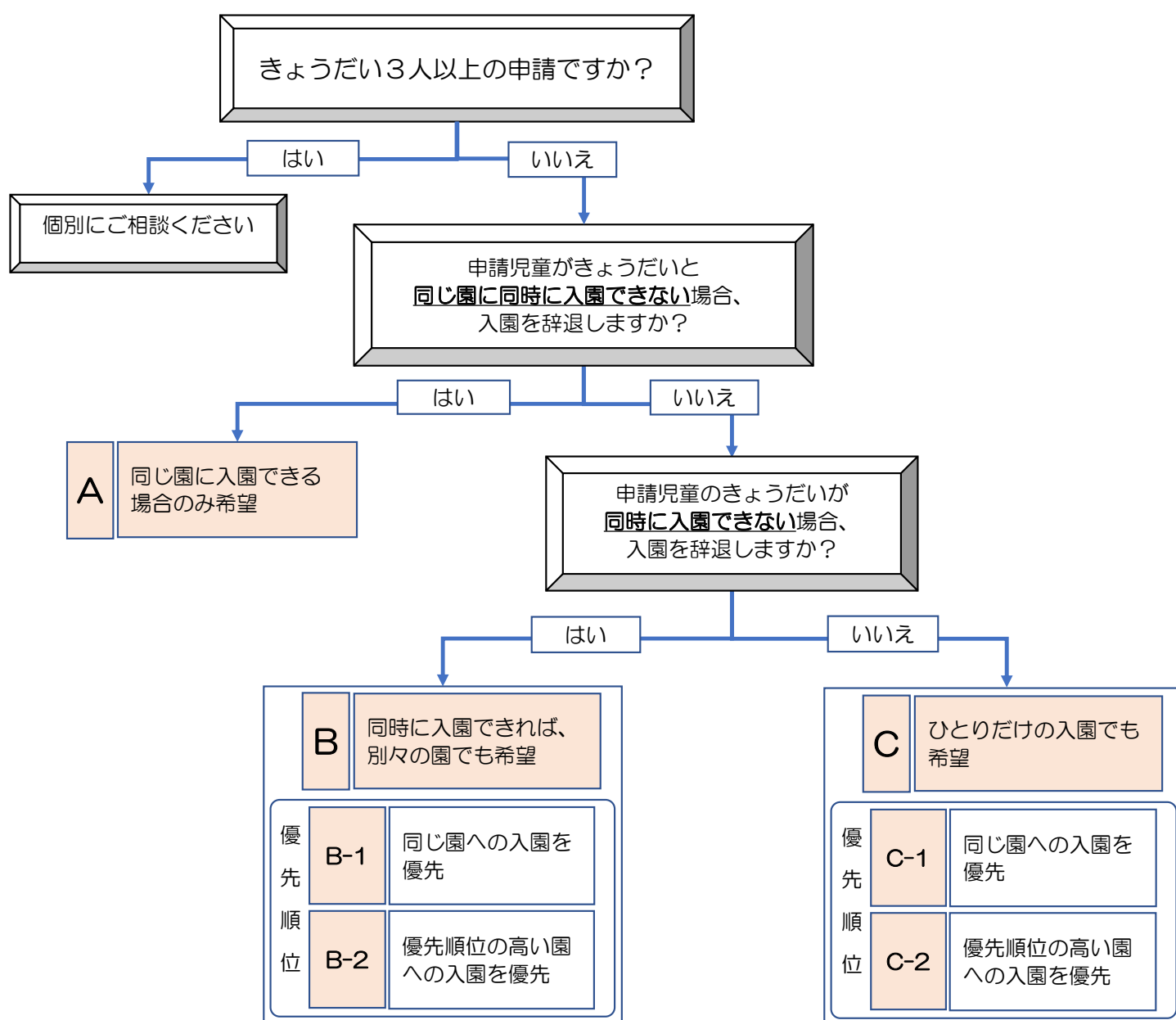
きょうだい2人以上を同時に申請する場合、**お子様ごとに、他のきょうだいの入園状況を踏まえた入園の意向を事前にご選択いただく必要があります。**以下の図を参考に、申請児童の入園に係る意向を選択肢A～Cのうちから1つ選択し、申請書にご記入ください。
 なお、きょうだいで別々の選択肢を選択することが可能です。

A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。	B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。																																				
同時に同じ園に入園 	同時に同じ園に入園 又は 同時に別々の園に入園 																																				
C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。就労要件で入園する場合は、復職しなければならないことを理解した上で、入園できなかった児童は入園できるまで待つ。																																					
同時に同じ園に入園 又は 同時に別々の園に入園 又は 1人だけでも入園 又は 1人だけでも入園 																																					
【Aの注意点】 同時に同じ園に入園できない場合、申請児童は利用保留となります。 【Bの注意点】 きょうだいのうち1人でも利用保留となった場合、申請児童も利用保留となります。 【Cの注意点】 きょうだいのうち1人でも利用を開始した場合、保護者が申請児童以外の児童の育児休業を取得していたとしても、利用開始月中にその育児休業を明けて、就労を開始していただくこととなります。																																					
B又はCを選択する方は以下をご覧ください（①②のどちらを選ばれても内定の出やすさに変わりはありません。）。 																																					
①きょうだいが同じ施設に同時に入園できる場合は、希望順位が低い施設でも、同じ施設になることを優先する。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">希望順位</th> <th style="text-align: left;">上の子</th> <th style="text-align: left;">下の子</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>A保育園</td> <td>A保育園</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>B保育園</td> <td>B保育園</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>C保育園</td> <td>C保育園</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>D保育園</td> <td>D保育園</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>E保育園</td> <td>E保育園</td> </tr> </table> ○のついている園が利用可能園 ← 入園優先 →	希望順位	上の子	下の子	1	A保育園	A保育園	2	B保育園	B保育園	3	C保育園	C保育園	4	D保育園	D保育園	5	E保育園	E保育園	②きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を優先する。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">希望順位</th> <th style="text-align: left;">上の子</th> <th style="text-align: left;">下の子</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>A保育園</td> <td>A保育園</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>B保育園</td> <td>B保育園</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>C保育園</td> <td>C保育園</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>D保育園</td> <td>D保育園</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>E保育園</td> <td>E保育園</td> </tr> </table> ○のついている園が利用可能園 ← 入園優先 →	希望順位	上の子	下の子	1	A保育園	A保育園	2	B保育園	B保育園	3	C保育園	C保育園	4	D保育園	D保育園	5	E保育園	E保育園
希望順位	上の子	下の子																																			
1	A保育園	A保育園																																			
2	B保育園	B保育園																																			
3	C保育園	C保育園																																			
4	D保育園	D保育園																																			
5	E保育園	E保育園																																			
希望順位	上の子	下の子																																			
1	A保育園	A保育園																																			
2	B保育園	B保育園																																			
3	C保育園	C保育園																																			
4	D保育園	D保育園																																			
5	E保育園	E保育園																																			
Bを選択し①を優先する方 → B-1も☑ Cを選択し①を優先する方 → C-1も☑	Bを選択し②を優先する方 → B-2も☑ Cを選択し②を優先する方 → C-2も☑																																				

※同時に申請するきょうだいのどちらかが既に市内認可保育施設に在園している場合（転園申請）
 きょうだいが在籍している園も加味し、希望順位とします。

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">希望順位</th> <th style="text-align: left;">上の子</th> <th style="text-align: left;">下の子</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>B保育園</td> <td>A保育園</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>C保育園</td> <td>B保育園</td> </tr> </table> ← 入園優先 → <u>上の子はA保育園に在籍のまま</u> <u>下の子はA保育園に内定</u>	希望順位	上の子	下の子	1	B保育園	A保育園	2	C保育園	B保育園	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">希望順位</th> <th style="text-align: left;">上の子</th> <th style="text-align: left;">下の子</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>B保育園</td> <td>B保育園</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>C保育園</td> <td>A保育園</td> </tr> </table> ← 入園優先 → <u>上の子はB保育園に内定</u> <u>下の子もB保育園に内定</u>	希望順位	上の子	下の子	1	B保育園	B保育園	2	C保育園	A保育園
希望順位	上の子	下の子																	
1	B保育園	A保育園																	
2	C保育園	B保育園																	
希望順位	上の子	下の子																	
1	B保育園	B保育園																	
2	C保育園	A保育園																	

手順1	きょうだいそれぞれについて以下のフローチャートに沿って、きょうだい意向「A」「B」「C」を決定する。（※ 内定の出やすさ「A」 ≤ 「B」 ≤ 「C」）
手順2	きょうだい意向が「B」「C」の場合、「優先順位」を決定する。 （※ 「優先順位」により内定の出やすさに変動はありません。）



11 利用調整について

よくある質問（Q&A）

Q1 内定はどのように決定しますか？

A1 P23、24の表に基づいて申請児童ごとに指数を算定し、指数の高い方から利用可能施設（事業）を決定します。同一指数の場合は、優先項目に基づいて決定します。

例

- ・保護者1 月間の就労時間が160時間以上 ⇒基準指数 100
- ・保護者2 月間の就労時間が160時間以上 ⇒基準指数 100
- ・基準日時点において、申請児童に係る育児休業を取得している ⇒調整指数 10

合計指数 210

ポイント1

保護者2人ともが申請児童に係る育児休業（産前・産後休業）を取得していても、調整指数は「+10」となります。（「+20」とはなりません。）

ポイント2

基準日時点において、申請児童に係る育児休業（産前・産後休業）を取得中であり、かつ認可外保育施設等を利用している場合は、「育休・産休」の「+10」のみ適用されます。

Q2 早く申請をすると有利になりますか？
また、昨年から待機しているので有利になりますか？

A2 先着順ではありません。ただし、申請書類に不備や不足があると無効な申請となる場合があるため、受付期間内の早い時期の提出をお勧めしております。
また、待機している期間の長さにより、有利・不利になることはありません。

Q3 同じ施設（事業）を第1希望にするのと第2希望以下にするのとでは、入りやすさは変わりますか？

A3 入りやすさは変わりません。
あくまでも、世帯ごとの保育の必要性の高さ（指数・優先順位）に基づき、利用可能施設（事業）を決定します。
希望施設（事業）を1つしか記載しない場合などは、保育の必要性が高くても、募集人数によっては利用保留（入所待機）となることがあります。

Q4 希望する施設（事業）の募集人数が0人となっています。希望施設（事業）に記載できますか？

A4 募集人数が0人となっても、希望施設（事業）に記載できます。
申請時点において募集人数が0人の施設（事業）でも、退園・転園により利用調整を行い、内定する場合があります。

Q5 第1希望から第12希望までに「特定地域型保育事業」を記載することは可能ですか？

A5 可能です。

●利用調整の基準（小金井市保育の実施に関する規則より抜粋）

保育の実施基準指数表（保護者）

保護者の状況			保育の実施 基準指数
類型	細目		
就労 （自営を含む。）	月間の就労時間が160時間以上		100
	月間の就労時間が150時間以上160時間未満		95
	月間の就労時間が140時間以上150時間未満		90
	月間の就労時間が130時間以上140時間未満		85
	月間の就労時間が120時間以上130時間未満		80
	月間の就労時間が110時間以上120時間未満		75
	月間の就労時間が80時間以上110時間未満		70
	月間の就労時間が48時間以上80時間未満		65
就労内定	入所希望月末日までの就労が内定している場合は、就労に準ずる。 ※就労開始日から2か月以内に、1か月分の就労実績が記載された就労証明書を提出できない場合を除く。		65－100
不存在	死亡、離別、行方不明、拘禁等により存在しない場合		100
妊娠・出産	入所希望月初日が出産月の前後2か月以内		80
疾病	診断書により、保育に当たることが著しく困難であると認められた場合		100
	診断書により、保育に当たることが部分的に困難であると認められた場合		85
	上記以外で、居宅内療養を常態		60
障害	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度又は精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者		100
	身体障害者手帳3級（視覚、聴覚、体幹機能障害）、愛の手帳3度又は精神障害者保健福祉手帳3級所持者		90
	身体障害者手帳3級（視覚、聴覚、体幹機能障害以外）所持者		80
	上記以外の手帳所持者		70
介護・看護	週5日以上	かつ 1日7時間以上の介護等	100
		かつ 1日6時間以上7時間未満の介護等	95
		かつ 1日5時間以上6時間未満の介護等	90
		かつ 1日4時間以上5時間未満の介護等	85
		かつ 1日3時間以上4時間未満の介護等	80
	週4日	かつ 1日7時間以上の介護等	95
		かつ 1日6時間以上7時間未満の介護等	90
		かつ 1日5時間以上6時間未満の介護等	85
		かつ 1日4時間以上5時間未満の介護等	80
		かつ 1日3時間以上4時間未満の介護等	75
	週3日	かつ 1日7時間以上の介護等	90
		かつ 1日6時間以上7時間未満の介護等	85
		かつ 1日5時間以上6時間未満の介護等	80
		かつ 1日4時間以上5時間未満の介護等	75
	上記以外で、月48時間以上の介護等を行っている場合		65
	月48時間未満の介護等を行っている場合		50
就学	国・都道府県・市町村設置の職業訓練施設又はこれに準ずる通所施設に通所している場合		100
	学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める学校等に通学している場合		100
	上記以外の学校等に通学している場合（通信教育を含む。）		70
	申請時点で、入所希望月中の就学の開始が確定していないが、受験票の写しなどで就学手続中であることが証明できる場合		65
就学予定	入所希望月末日までの就学が内定している場合は、就学に準ずる。 ※申請において、就学証明書を提出できない場合を除く。		70－100
求職	求職活動中（起業準備を含む。）		50
災害	災害等により復旧までの期間において保育に当たることができない場合		100
特例	上記のほか、児童福祉の観点から保育の実施が特に必要であると市が認める場合		50－100

調整指数表（保護者）

保護者の状況			調整指数
	項目		
自営協力者	就労の申請において、自営中心者ではなく自営協力者である場合		－5
複数類型	次の①から③までのいずれかに該当する場合 （基準指数との合計は、100を上限とする。） ① 就労の基準指数が90以上かつ障害の基準指数が90以上 ② 就労の基準指数が90以上かつ介護・看護の基準指数が90以上 ③ 障害の基準指数が90以上かつ介護・看護の基準指数が90以上		＋10

調整指数表（世帯）

世帯の状況			調整指数
	項目		
ひとり親世帯	ひとり親世帯であることを証明できる場合		＋30
生活保護世帯	生活保護を受給しており就労による自立支援につながる場合等		＋10
育休・産休	就労の申請において、申請児に係る育児休業・産前産後休業中であることを証明できる場合。ただし、育児休業・産前産後休業を取得している就労先に復帰しないことが判明した場合は、調整指数の適用を無効とし、入所及び入所が内定している場合はそれを取り消す。		＋10
特定地域型利用	市内特定地域型保育事業の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合（卒園後の受入先が確保されている場合を除く。）		＋10
他施設利用	市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合		＋10
	認可外保育施設等を利用しており、その契約内容が証明できる場合	週5日以上の契約であることが証明できる場合	＋10
		週4日以上の契約であることが証明できる場合	＋7
		週3日以上以上の契約であることが証明できる場合	＋4
	市外認可保育施設を利用している場合		＋10

調整指数表（世帯）

転園希望	市内認可保育所、認定こども園又は特定地域型保育事業を利用して、転園を希望する場合 (きょうだいが在籍する別施設のみを利用希望保育施設とする転園申請の場合、きょうだいが施設の利用を同時に申請した場合又は小金井市立保育園からの転園を希望する場合を除く。)	- 1 0
きょうだい転園希望	きょうだいそれぞれが異なる市内の認可保育所、認定こども園又は特定地域型保育事業を利用して、きょうだいが在籍する別施設のみを利用希望保育施設とする転園申請の場合	+ 1 0
多胎児支援	多胎児が同時に申請する場合	+ 1
同時申請	きょうだいが施設の利用を同時に申請する場合であって、きょうだいのいずれかの申請が転園申請でないもの（3人以上のきょうだいが同時に申請した場合は、転園申請以外の複数の申請がある場合における転園申請以外の申請）。ただし、小金井市立くりのみ保育園及びさくら保育園からの転園申請の場合であって、きょうだいの利用希望保育施設が全て同一施設である場合には、転園申請でないものとして扱う。	+ 1
多子支援	申請児が同一世帯の中で、入園希望月において小学生以上の児童を除いて、第2子以降の場合	+ 1
特例申請	小金井市立保育園を利用して、別園に転園を希望する場合	+ 5
育休延長	育児休業の延長を許可できる申出があった場合	- 1 0 0
児童養護	虐待又はDVのおそれがあることに該当する場合など、社会的養護が必要な場合	関係機関の意見や申請児童の状況を踏まえて定める。

優先項目（世帯）

世帯の状況		
順位	項目	
1	きょうだいが在籍している認可保育所、認定こども園又は特定地域型保育事業の利用を申請した場合。ただし、入所希望日時時点できょうだいが卒園し、又は退園する予定の場合を除く。	
2	きょうだいが小金井市立くりのみ保育園及びさくら保育園に在籍している場合。ただし、入所希望日時時点できょうだいが卒園し、又は退園する予定の場合を除く。	
3	保護者が市内在勤の保育士又は幼稚園教諭で、保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写しを提出し、次の①から③までのいずれかに該当する場合 ① 育児休業・産前産後休業を終了し、その職に復帰予定の場合 ② その職としての就労内定が証明できる場合 ③ 申請児童が市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合	
4	保護者が市外在勤の保育士又は幼稚園教諭で、保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写しを提出し、次の①から③までのいずれかに該当する場合 ① 育児休業・産前産後休業を終了しその職に復帰予定の場合 ② その職としての就労内定が証明できる場合 ③ 申請児童が市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合	
5	保護者合算の前年度の市区町村民税の所得割の額が低い世帯	

備考

- (1) 入所指数の算出方法は、次のア、イ及びウの合算とする。
 - ア 保護者のそれぞれについて「保育の実施基準指数表（保護者）」のいずれかに当てはめて指数を出す。
 - イ 保護者のそれぞれについて「調整指数表（保護者）」を基に指数を出す。
 - ウ 世帯について「調整指数表（世帯）」を基に指数を出す。
- (2) 表中の基準日は4月1日入所に係る利用申請の場合は同年1月1日とし、それ以外の場合は入所予定日の属する月の前月の1日とする。ただし、年度の途中に新たに開設する施設に係る利用申請の基準日については別に定めるものとする。
- (3) 4月1日入所に係る利用申請の場合は追加資料提出期限日まで、それ以外の場合は利用申請受付期間最終日までに提出された書類等に基づき、入所指数等を算出する。ただし、年度の途中に新たに開設する施設に係る入所指数等を算出するための利用申請の書類等の提出期限については別に定めるものとする。
- (4) この表において就労時間とは、就労証明書の就労時間（固定就労の場合）又は就労時間（変則就労の場合）の月間の合計時間（休憩時間を含む。）とする。就労時間（変則就労の場合）の合計時間において週間の就労時間を記載している場合は、当該時間に4を乗じた時間数を月間の就労時間とみなす。
- (5) 自営中心者とは、役員、自営業主又は自営業専従者（自営業主と同等の業務を行い、就労時間に対して適当な給与等（勤務地において厚生労働省が定める最低賃金以上）を支給されている者）であって、登記簿謄本、個人事業主の開業届等届出書、営業許可証等で確認できるものをいう。
- (6) 自営協力者とは、自営のうち自営業専従者（自営中心者に該当する自営業専従者以外）又は家族従業者をいう。
- (7) 認可外保育施設等とは、児福法第59条の2に基づく届出を行い、各自治体のホームページによって公表されている認可外保育施設及び児福法に規定する児童発達支援事業（医療型を含む。）を実施する施設をいう。施設の確認の基準日は4月1日入所に係る利用申請の場合は同年1月1日とし、それ以外の場合は入所予定日の属する月の前月の1日とする。
- (8) 育休・産休及び他施設利用に同時に該当する場合は、育休・産休の調整指数のみを適用する。
- (9) 就労内定の申請及び転園申請において、育休・産休の調整指数は適用しない。
- (10) 他施設利用の中で複数に該当する場合、指数の高い項目のみを適用する。
- (11) 同時申請及び多子支援に同時に該当する場合は、多子支援のみを適用する。
- (12) この表において、「所得割の額」とは、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第2項第2号に規定する市町村民税所得割合算額をいう。
- (13) 保護者の前年度の市町村民税が指定都市において課税されている場合又は年間収入申告書が提出された場合は小金井市の区域内に住所を有する者とみなして、所得割の額を算定するものとする。
- (14) 「所得割の額」が確認できない場合は、利用調整において他の申請者より高いものとみなす。
- (15) 優先項目（世帯）において、市町村民税所得割合算額が同額の場合は、保護者合算の前年度の課税標準額の額が低い世帯を優先する。

12 利用保留（入所待機）となった場合

申請をした結果、利用保留（入所待機）となった場合は、申請は同年度内のみ有効となり、毎月選考の対象となります。（再申請は不要です。）

希望施設を変更したい場合、各月の締切りまでに「希望園変更申請書」P82をご提出ください。その他申請内容に変更が生じた場合、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」P101と必要書類を速やかにご提出ください。必要書類については、P15、16をご確認ください。提出が遅れた場合、入所選考において不利になる場合がございます。

※育児休業期間を延長した場合は、「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」（P87）をご提出ください。各月の基準日時点で育児休業を取得していることが確認できない場合、育休・産休の調整指数はつきません。

変更例	
希望施設を変更したい	育児休業を延長した・育児休業から復職した
入園の意思がなくなった（申請取下げ）	結婚・離婚した
転職した・就労を開始した	申請児童が認可外保育施設等に入所した
仕事を退職し、求職活動をする	治療予定期間を延長した
雇用契約期間を延長した	

変更書類の提出・希望施設の変更・申請の取下げについては、電子申請が可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



ポイント

結果通知（利用保留）は申請を行った最初の月のみ発行しております。

以降、入所待機であることの証明書の発行を希望する場合は、電子申請によりご依頼ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



証明書は、各月1日時点の状況に基づき、当該月の前月の20日前後から発行が可能です。最短での発行を希望される場合は、発行日の属する月の前月15日までにご依頼ください。

（例）5月1日時点の証明を希望する場合：4月15日までに依頼→4月20日前後に発行

それ以降のご依頼は、下記のスケジュールで発行します。申請時期にご注意ください。

申請期間	発送時期
毎月1日～15日	当月20日頃
毎月16日～31日	翌月5日頃

ポイント

令和10年度4月入所を希望する場合は、改めて申請が必要です。

申請が不要になった場合は、速やかに申請の取下げを行ってください。（「保育施設（事業）内定辞退・申請取下届」P100をご提出ください。）電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



発行例

小 子 保 発 第 ○ ○ 号
令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

184-0000
小金井市○○町○丁目○番○号

小金井 花子 様
(小金井 太郎 様)

※実際に発送する通知には、
公印が印字されます。

小金井市長 ○○ ○○

施設利用保留通知書

先に申請のありました施設利用について、次のとおり保留となりましたので通知します。

認 定 番 号	○○○○○○○○	
子 ども	フリガナ	コガネ タロウ
	氏 名	小金井 太郎
	生年月日	令和○年○月○日
保 護 者	住 所	東京都小金井市○○町○丁目○番○号
	フリガナ	コガネ ハナ
	氏 名	小金井 花子
	生年月日	昭和○年○月○日
希 望 施 設 名 称	1. ○○保育園 2. ○○保育園 3. ○○保育園 4. ○○保育園 5. ○○保育園 ほか6施設	
希 望 入 所 年 月 日	令和○年○月○日	
保 留 理 由	入所指数及び優先事項等に達しなかったため入所保留とする	
合 計 指 数	○○	
有 効 期 間	令和○年○月○日～令和○年○月○日	
1 審査請求について この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に小金井市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。 2 取消訴訟について この処分の取消しの訴えは、この処分（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、小金井市（訴訟において小金井市を代表する者は、小金井市長となります。）を被告として、提起することができます。ただし、この処分（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する判決）の日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。		

P27、28は市HPにも掲載しています。右記の二次元コードを読み取ってください。



令和8年1月28日時点													
令和8年4月保育施設等利用申請（一次募集） 申請状況 指数・優先項目について													
指数	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		
	該当申請数	全体に占める割合(%)	該当申請数	全体に占める割合(%)	該当申請数	全体に占める割合(%)	該当申請数	全体に占める割合(%)	該当申請数	全体に占める割合(%)	該当申請数	全体に占める割合(%)	
221～	4人	1.4%	2人	0.5%	1人	1.0%	5人	6.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	
220	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	13人	16.9%	0人	0.0%	0人	0.0%	
212～219	14人	5.0%	8人	1.9%	2人	2.0%	2人	2.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	
211	72人	25.8%	123人	29.8%	13人	13.1%	5人	6.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	
210	132人	47.3%	213人	51.6%	23人	23.2%	3人	3.9%	1人	6.3%	0人	0.0%	
206～209	1人	0.4%	2人	0.5%	5人	5.1%	5人	6.5%	5人	31.3%	2人	25.0%	
205	2人	0.7%	10人	2.4%	10人	10.1%	11人	14.3%	2人	12.5%	1人	12.5%	
202～204	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	1.0%	2人	2.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	
201	3人	1.1%	3人	0.7%	10人	10.1%	6人	7.8%	3人	18.8%	0人	0.0%	
200	6人	2.2%	6人	1.5%	8人	8.1%	6人	7.8%	3人	18.8%	3人	37.5%	
190～199	9人	3.2%	4人	1.0%	8人	8.1%	9人	11.7%	0人	0.0%	0人	0.0%	
150～189	17人	6.1%	29人	7.0%	16人	16.2%	10人	13.0%	1人	6.3%	2人	25.0%	
～149	19人	6.8%	13人	3.1%	2人	2.0%	0人	0.0%	1人	6.3%	0人	0.0%	
優先項目1	68人	24.4%	105人	25.4%	20人	20.2%	3人	3.9%	1人	6.3%	0人	0.0%	
優先項目2	2人	0.7%	5人	1.2%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
優先項目3	5人	1.8%	16人	3.9%	3人	3.0%	3人	3.9%	0人	0.0%	0人	0.0%	

※ 特別支援保育希望は含んでいません。

入所後について

13 入所後について

(1) 育児休業（産休）中に申請をした方が入園決定した場合

基準日時点で育児休業（産休）を取得していた方が入園決定した場合、**利用開始月の末日までに育児休業を終了してください。**

例えば、令和9年4月入所の場合、令和9年4月30日までに育児休業を終了し、令和9年5月1日までに復職してください。

育児休業（産休）終了後、「育児休業終了証明書」（P88）を保育課へご提出ください。電子申請は右記の二次元コードを読み取ってください。



(2) 他の保育施設（事業）に転園したい場合

既に認可保育施設（事業）に在籍しているお子様が、他の認可保育施設（事業）への転園を希望する場合は、改めて入所申請が必要です。

転園申請において内定となるまでは、引き続き在籍している施設（事業）を利用できますが、内定した場合は、在籍している施設（事業）は自動的に退園となりますのでご注意ください。

(3) 家庭状況に変更があった場合

ご家庭の状況が変わった場合や保護者における保育を必要とする事由（認定）に変更が生じた場合は、**速やかに「教育保育給付認定変更申請書兼変更届」（P101）及び「該当事由の証明書類」**をご提出ください。

（例）

変更内容	該当書類
転職した ⇒	就労証明書（その後） 就労開始日から2か月以内に、 1か月分の就労実績が記載された 就労証明書
求職活動をしていたが、就労先が決まった ⇒	求職活動（起業準備）申告書
現在の就労先を退職し、求職活動を開始する ⇒	求職活動（起業準備）申告書
雇用契約期間を延長した ⇒	契約更新書類の写し
疾病予定期間を延長した ⇒	疾病申告に係る診断書

変更内容	該当書類
育児休業から復職した ⇒	育児休業終了証明書
結婚した ⇒	配偶者における保育を必要とする事由の証明書
離婚した ⇒	ひとり親世帯を証明する書類 ※P16をご参照ください。
下の子の育児休業を取得した ⇒	育児休業取得証明書

必要書類等、詳細は、市HPをご参照ください。
右記の二次元コードを読み取ってください。



(4) 退所する場合

現在利用している認可保育施設（事業）を退所することが決まった場合は、原則、**退所月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P102）**を保育課へご提出ください。電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



(5) 市外へ転出する場合

① 転出に伴い、現在利用している認可保育施設（事業）を退所する場合

原則、退所月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P102）を保育課へご提出ください。

なお、転出に伴い、転出先自治体の認可保育施設等の利用申請をする場合は、P18をご参照ください。

② 転出後も現在利用している認可保育施設（事業）の継続利用を希望する場合

原則、転出する月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P102）を保育課へご提出ください。（「転出後も継続して」「口利用する」にチェックをしてください。）

転出後、転出日の属する月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。手続が遅れると継続して利用できない場合があります。

ただし、小金井市立保育園は、転出した年度末まで継続して利用が可能です。翌年度4月以降の保育園利用については、転出先の自治体で入所申請を行ってください。

(6) 現況届について

認可保育施設（事業）を利用している方は、毎年、現況届の提出が必要です。

その届出に基づき、市では、保育を必要とする事由等が継続しているかの確認を行います。提出期間・書類については、その都度保育課よりご案内いたします。

(7) 生活保護世帯の方へ

生活保護世帯で医療扶助を受けている場合は、保育施設（事業）の利用を開始されましたら、保育中におけるお子様の怪我等の対応について、ご利用の保育施設（事業）とご相談ください。

14 保育料（利用者負担額）

(1) 保育料の無償化

東京都の保育所等利用世帯負担軽減事業により、令和7年9月から第1子を含むすべての児童の保育料が無償となりました。

(2) 保育料の決定通知

保育料については、保育園入所後に郵送でお知らせします。

入所月のほか、4月と9月の再算定時には全員に通知します。

※保育料が0円であっても、対象者には決定通知を送付します。

15 その他の費用

(1) 保育料以外の費用

保育園によっては、保育料以外におしりふき、おむつなどの現物の持参、おむつ代や制服、教材費などの費用を別途求められることがあります。

詳細は、各保育園にお問合せください。

(2) 延長保育料

延長保育（認定保育時間を超えての保育）の利用方法、料金等は保育園によって異なります。

※延長保育料は無償化の対象ではありません（0～5歳の全てのクラスで延長保育料がかかります。延長保育利用可能な年齢は、各保育園の施設ページをご確認ください）。

《私立保育所・認定こども園・特定地域型保育事業の場合》

各保育園によって利用方法、料金等が異なりますので、詳細は施設ページをご確認いただくか、各保育園にお問合せください。

《市立保育所の場合》

①利用方法

利用している保育園に直接お申込みください。

②利用料

延長保育区分	認定区分	開始時間	終了時間	延長保育料（月額）
A型延長保育	短時間	7:00	8:30	3,500円
B型延長保育	短時間	16:30	18:00	3,500円
C型延長保育	短時間	18:00	19:00	2,500円
	標準時間			

③支払い方法

①小金井市へのお支払いとなります。

②支払い方法は、口座振替をお願いしております。

- ・延長保育を利用する方には、延長保育利用承諾通知書とともに「小金井市保育料口座振替依頼書」（3枚複写）を郵送いたしますので、**口座振替を希望する金融機関窓口にてお申込みください。**
- ・口座振替の登録手続きが完了するまでは、納付書でお支払いください。

③**口座振替日は、毎月末となります。**再引落しは行いませんので、残高不足とならないようご注意ください。

※休日の場合は翌営業日となります。

※12月分は翌年1月4日です。休日の場合は翌営業日となります。

※口座振替を利用できる金融機関は、口座振替依頼書の表面をご確認ください。

※納付書は、納付書の裏面の納付場所をご確認いただき、お支払いください。

※1か月間延長保育を利用しなかった場合も、その月分の延長保育料を納めていただきます。
延長保育を利用しなくなる場合は、前月末までに利用解除の手続きをお願いします。

◆滞納した場合には、地方税法の例により財産調査をし、給与の差し押さえ等の滞納処分を行うことがあります。必ず納期限までにお支払いください。

よくある質問

<入所申請について>

Q1 見学に行かなければいけませんか？

A1 園庭の有無や、職員体制、給食の対応、保育理念や雰囲気など、保育園ごとに違いがあるため、見学していただくことをおすすめしております。見学方法等は各保育園にお問合せください。
アレルギー等配慮が必要な場合や気になることがある場合は、見学時にご相談ください
(詳しくは、P4をご参照ください。)

なお、保育園への事前の見学や確認がなかったことにより、面談・健康診断において利用不可と判断される等の不利益が生じた場合でも、その後の対応において保育園の変更などの配慮を行うことはできませんのでご了承ください。

Q2 申請書と一緒に手紙や嘆願書などを提出すると入園が決まりやすいですか？

A2 手紙や嘆願書等、申請に必要な書類以外のものが提出された場合は、申請書と一緒に受領しますが、その内容が利用調整に影響を及ぼすことは一切ありません。あくまで、定められた書類に記載された内容で判断します。また、個別の手紙等への回答も行いません。

Q3 土曜日も預けられますか？

A3 土曜保育の実施状況や保育時間については、各保育施設(事業)により異なりますので、必ず事前にご確認ください。また、土曜日は保育施設(事業)の職員体制が少ない人数で開所しておりますので、保護者の一方が仕事等お休みの場合は、ご家庭での保育にご協力をお願いいたします。

Q4 きょうだい2人以上で同時に利用申請する場合の意向について、「第1～3希望の保育園なら別々でも入るけど、第4希望以下なら入らない」等の個別対応をしてくれますか？

A4 個別対応はできません。

Q5 派遣社員やアルバイトより正社員の方が優先されるのですか？

A5 就労の要件においては、正社員・契約社員・派遣社員・アルバイト等、就労先での立場の違いにより優先されることはありません。

Q6 現在の就労先を退職する予定又は、雇用契約内容が現時点から変わる予定があります。

A6 入所月の1日より前に退職・雇用契約内容が変更する場合は、現時点の内容で利用調整をすることはできません。詳しくは、P7～10をご参照ください。

Q7 申請の受付締切後に、申請した内容に変更が生じました。

A7 申請の受付締切後の変更は、原則認められません。

ただし、やむを得ず申請内容に変更が生じた方については、早急に、変更後の内容を証明する書類をご提出ください。この場合に適用している保育の実施基準指数表、調整指数表(育休、産休等)及び保育士優先の項目において、申請後に指数が下がるような変更が判明した場合は、**入園の取消し又は無効な申請となる場合があります**。また、提出できない場合も同様です。

Q8 特定地域型保育事業を卒園するにあたり、連携先保育施設への進級が決定している場合でも、4月入所の申請は可能ですか？

A8 連携先保育施設へ進級する申請をして、その入所が決定している場合は、連携先保育施設への進級枠を確保したまま4月入所の申請をすることはできません。

4月入所の申請を希望する場合は、連携先保育施設への進級を辞退した上でご申請ください。

Q9 育児休業を延長するために「結果通知（利用保留）」が欲しいです。どのようにしたらもらえますか？

A9 認可保育施設（事業）の入所申請をした結果、利用保留（入所待機）となった場合は、「結果通知（利用保留）」を申請を行った最初の月のみ発行しております。詳しくは、P25をご参照ください。

※利用調整の結果、内定となり、内定を辞退された場合は、「結果通知（利用保留）」の発行はできません。ご注意ください。

Q10 内定を辞退したいのですが、一度辞退したら次の申請は不利になりますか？

A10 内定を辞退をし、同年度内に再申請する場合に申請が不利になることはありませんが、内定を辞退された場合は、「結果通知（利用保留）」の発行はできませんのでご注意ください。内定を辞退される場合は、速やかに「保育施設（事業）内定辞退・申請取下届」（P100）をご提出ください。電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



Q11 4月の一次募集で第2希望の施設（事業）に内定しましたが、二次募集で第1希望の施設（事業）に空きが出ました。交換してもらえますか？または二次募集から異動（転園）の申請を出すことはできますか？

A11 より希望の高い施設（事業）に二次募集で空きが生じたとしても、一次募集で内定した施設（事業）を変更することはできません。

また、二次募集で空きが生じた施設（事業）も利用を希望する場合は、一次募集で内定した施設（事業）を辞退し、必要書類一式全てご用意いただき再申請する必要があります。

なお、再申請した場合は、二次募集での内定は保障されません。

Q12 入園が決定した場合は、育児休業はいつまでに終了すればよいですか？

A12 利用開始月の月末までに、育児休業を終了してください。

（例）令和9年4月入所の場合⇒令和9年4月30日までに終了してください。

（5月1日時点では育児休業を取っていない状態としてください。）

Q13 順位は教えてもらえますか？現在、待機順は何番目ですか？

A13 日々、申請状況により、保育の必要性の高さ（指数・優先順位）が変動するため、原則として、待機者の順位付けを行いません。よって、待機順をお伝えすることはできませんので、ご理解ください。

Q14 内定した他の申請者の指数・所得割額を教えてください。

A14 他の申請者の情報は、いかなる理由があっても開示できません。

<入所後について>

Q1 上の子が認可保育施設（事業）の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合は、はいつまで在園できますか？

A1 上の子の在籍は、下の子が4/1時点で満1歳を迎えた初めての4月末まで可能です。その4月末までに、下の子の育児休業を明けない場合は、上の子は退所となりますのでご注意ください。（下の子が認可保育施設（事業）に入れず、預け先がないため育児休業を明けられないという場合も同様です。）また、手続きとして、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」（P101）と「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」（P87）を速やかに保育課へご提出ください。

ただし、4/1時点で上の子が4、5歳クラスの場合は、上の子の生活環境保障のため、下の子の育児休業を終了せず、引き続き在籍することが可能です。

Q2 通っている保育施設（事業）を、長期間休んでもよいですか？

A2 原則として、1か月以上保育施設（事業）を利用しない（最後に登園した日が属する月の翌月末までに登園開始しない）場合は、退所していただきます。

ただし、里帰り出産による休みの場合は、出産月と出産月の前後1か月のみ認めます。手続きとして、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」（P101）と「母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）の写し」を速やかに保育課へご提出ください。

市から登園自粛のお願い等をした期間については、特例として1か月以上保育施設（事業）を利用しない場合でも退所とはなりません。（今後、変更する場合があります。）

Q3 転園したいのですが、転園申請をしたら現在通っている施設は退所になりますか？

A3 転園を希望する場合は、改めて入所申請が必要です。また、転園申請の内定が出るまでは現在通っている保育施設（事業）に通い続けることが可能です。

なお、転園申請で内定となった場合は、同時に、元の保育施設（事業）には別の方の入所が決まりますので、内定を辞退しても在籍していた保育施設（事業）へ通い続けることはできません。

Q4 保育施設（事業）を退所したいです。

A4 原則、退所月の前月末日までに「保育施設等利用解除届」（P102）を保育課へご提出ください。電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



Q5 小金井市から転出後、現在通っている保育施設（事業）に引き続き通い続けたいです。

A5 原則、転出する月の前月末日までに「保育施設等利用解除届」（P102）を保育課へご提出ください。（「転出後も継続して」「口利用する」にチェックをしてください。）

転出後、転出日の属する月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。手続が遅れると継続して利用できない場合があります。

ただし、小金井市立保育園は、転出した年度末まで継続して利用が可能です。翌年度4月以降の保育園利用については、転出先の自治体で入所申請を行ってください。

認可外保育施設等を利用する方への給付 (施設等利用給付) について

3～5歳クラス及び0～2歳クラスの非課税世帯の方が給付を受けるためには、施設の利用開始前に認定を受けておく必要があります。

詳細は市HPをご参照ください。

(右記の二次元コードを読み取ってください。)



(1) 施設等利用給付認定

幼稚園や認可外保育施設等を利用する方が無償化の給付を受けるために必要な認定です。

認定区分	保育の必要性	対象施設
新1号認定 (満3歳以上) 幼稚園での教育を希望する場合	なし	幼稚園 (新制度未移行)
新2号認定 (3歳児～5歳児クラス) 「保育を必要とする事由」に該当し、認可外保育施設等で保育を希望する場合 ※幼稚園・認定こども園の預かり保育利用者を含む	あり	認可外保育施設 幼稚園(預かり保育) 認定こども園 (預かり保育)
新3号認定 (0歳児～2歳児クラス) 「保育を必要とする事由」に該当し、認可外保育施設等で保育を希望し、市区町村民税非課税世帯の場合		一時預かり事業 ファミリーサポートセンター事業 など

(2) 保育を必要とする事由

新2号・新3号認定を受けるためには、保護者全員が下記のいずれかに該当している必要があります。

要件	認定期間
就労 (月48時間以上) 疾病・障害 同居又は長期入院等している親族の介護・看護 就学 (職業訓練を含む)	状況による
求職活動 (起業準備を含む)	
妊娠・出産	
虐待やDVのおそれがあること 育休取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	
災害復旧	状況による
その他、市が認める場合	

(3) 給付金額

単位：円

クラス年齢		多子区分	新2号・新3号認定者 無償化上限額 (a)	上乗せ給付額 (b)	給付上限額 (a)+(b) ※1、2
0～2歳	課税世帯	第1子以降	-	80,000	80,000
	非課税世帯	第1子以降	45,700	34,300	80,000
3～5歳		第1子以降	40,300	36,700	77,000

※1 月額上限給付単価です。

※2 実際に支払う保育料と給付額を比較して、いずれか低い額が上限額となります。

上乗せ給付要件

○各月の初日に市内に住民登録があり、在住している子ども

○保護者の労働又は疾病等の理由によりその児童の保育を必要としており、次のいずれかの施設を利用する。

①認証保育所・・・毎月初日に在籍し、月120時間以上の利用契約を結んでいる。

②市内家庭福祉員・・・毎月初日に在籍し、月120時間以上の利用契約を結んでいる。

③上記のほか、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている認可外保育施設に毎月初日に在籍し、月120時間以上の利用契約を結んでいる。

※指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている認可外保育施設は、市へお問合せいただくか、東京都のHPに掲載されている認可外保育施設一覧をご確認ください。

(4) 請求方法

市HPをご参照ください。

(右記の二次元コードを読み取ってください。)



(5) 交付時期（予定）

利用月	請求書提出期間	支払時期
4月～9月	9月中旬～10月中旬	11月頃
10月～3月	3月中旬～4月中旬	5月頃

※1 無償化給付の請求期限は、施設利用の保育料が決定する翌月から2年となります。

※2 上乗せ給付の請求期限は、上記請求書提出期間となります。

その他

●福祉オンブズマン制度

(1)福祉オンブズマン制度とは

市長から権限を与えられた2人のオンブズマンが、第三者的機関として、福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正かつ中立な立場で調査し、解決にあたる制度です。

(2)どんなときに利用するのか

市が実施又は関与する福祉サービス全般について、内容等が納得できない、直接苦情を言いにくいなどの場合に、苦情等の申し立てや相談をすることができます。

(3)苦情等を申し立てた後はどうなるのか

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聞くなど、調査、審査等を行います。この結果、苦情等に理由があると認められるときは、市長に対して、サービスの見直しを勧告したり、制度を改めるよう意見表明します。

市の機関は、福祉オンブズマンからの勧告や意見表明があった場合には、これを尊重して、これらに対する是正などの措置について福祉オンブズマンに報告しなければなりません。

(4)福祉オンブズマン

藤崎 太郎（弁護士）※藤崎委員の「崎」の字は、正しくは「たつさき」です。

三浦 希美（弁護士）※令和8年度末までの委嘱

(5)問合せ先

小金井市福祉サービス苦情調整委員事務局（小金井市役所第二庁舎8階）

電話・FAX 042-383-1225

子どもオンブズパーソン（子どもの権利救済機関）

小金井市子どもオンブズパーソンは、「小金井市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置された独立性のある子どものための相談・救済機関です。

子どもの気持ちを尊重し、子どもとともに一番良い方法を考えていくことを通じて、子ども自身が「もう大丈夫」と思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にしながら相談者や関係者と向き合います。

相談・支援で解決しない場合は、子どもの最善の利益を第一に考慮し、救済の申立て等により関係機関等に対し調査、調整を行ったり、協力や改善を求めたりすることができます。

あわせて子ども権利に関する普及啓発を行うことなどを通じて、子どもの権利を実現する文化及び社会づくりを目指します。



こちらもご覧ください

相談してね！

会って・電話で

フリーダイヤル（子ども専用）

0120-770-977

受付時間 042-388-4370

（相談できる曜日・時間）（相談・相談、緊急相談は別途あり）

月・火・水・木 午後1時～午後7時

土 午前10時～午後4時

メールで

お申し込み専用入力フォームから相談できるよ



手紙で

いつでも

〒134-0012

あてさき 小金井市中央3-9-10 Costa4階

子どもオンブズパーソンあて

どんなことでもいいよ 秘密を守るよ お金はかからないよ



ごぞんじですか？ 小金井市「子どもの権利に関する条例」

小金井市イメージキャラクター こきんちゃん
©Studio Ghibli



市立保育園の定員等について

※ 市立保育園への入所（転園）を希望する方は必ずお読みください。

市は、令和7年8月に、市立保育園の果たすべき新たな役割等を定めた「小金井市立保育園の在り方に関する方針」を策定しました。方針では、市立保育園の4つの役割を定め、役割実現のために保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、現状5園ある市立保育園を3園体制にするとしており、小金井市立保育園条例においても、定員を以下の表の通り定めています。

市立保育園の入所（転園）申請にあたっては、以下をご確認の上ご申請ください。

（１）市立保育園の保育定員の見直しについて

〇くりのみ保育園・さくら保育園の保育定員

（単位：人）

クラス年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
くりのみ保育園	令和8年度	0	0	0	0	24	24	48
	令和9年度	0	0	0	0	0	24	24
さくら保育園	令和8年度	0	0	0	24	24	24	72
	令和9年度	0	0	0	0	24	24	48
	令和10年度	0	0	0	0	0	24	24

くりのみ保育園は令和9年度末（R10.3.31）に、さくら保育園は令和10年度末（R11.3.31）に閉園になります。

〇わかたけ保育園・小金井保育園・けやき保育園の保育定員

（単位：人）

クラス年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
わかたけ保育園	令和8年度	6	12	14	16	21	21	90
	令和9年度	6	12	14	16	16	21	85
	令和10年度	6	10	12	16	16	16	76
	令和11年度	6	10	12	14	16	16	74
	令和12年度	6	10	12	14	14	16	72
	令和13年度	6	10	12	14	14	14	70
小金井保育園	令和8年度	6	12	14	18	20	20	90
	令和9年度	6	12	14	16	18	20	86
	令和10年度	6	10	12	16	16	18	78
	令和11年度	6	10	12	14	16	16	74
	令和12年度	6	10	12	14	14	16	72
けやき保育園	令和13年度	6	10	12	14	14	14	70
	令和8年度	6	15	20	24	24	24	113
	令和9年度	6	12	18	20	24	24	104
	令和10年度	6	12	14	18	20	24	94
	令和11年度	6	10	14	16	18	20	84
	令和12年度	6	10	12	14	16	18	76
	令和13年度	6	10	12	14	14	16	72
	令和14年度	6	10	12	14	14	14	70

わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園は段階的に定員を縮小し、最終的にそれぞれ70人定員となります。

（２）市立保育園の保育方法について

令和8年10月現在、小金井保育園では年齢別保育を、小金井保育園以外の市立保育園4園では異年齢保育（※）を実施していますが、小金井保育園においても令和11年度から異年齢保育を実施します。

※ 異年齢保育とは：同年齢でクラスを分けるのではなく、異なる年齢の子どもたちが一緒に生活や遊びを行う保育方法。小金井市では3歳児クラスから5歳児クラスの異年齢保育を行っています。

- ・ 入所申請時の利用調整の基準については、P23、P24をご参照ください。
- ・ 各園の募集数については市HPにて公表している募集数をご確認ください。

「小金井市立保育園の在り方に関する方針」及び方針の策定に伴う市立保育園における各種取組等の詳細については市HPをご覧ください。（下記の二次元コードを読み取ってください。）

「小金井市立保育園の在り方に関する方針」



「小金井市立保育園の在り方に関する方針」の策定に伴う取組





保育施設（事業）紹介



特定保育施設（土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。）

マップ 番号	設置	施設名 （表記を省略しています）	認可定員 （人） R9.4.1 予定	保育標準時間		保育短時間		延長 終了	△＝詳しくは各園に相談 ×＝未実施				一時保育
				保育 開始	保育 終了	保育 開始	保育 終了		特別支援保 育（障がい 児保育）	給食アレルギー 対応	エビベン 対応	医療的 ケア	
1	私立	光明第二	122	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	×	×	○
2		ひなぎく	110	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 （月-金）	△	△	×	×	○
3		愛の園	141	7:00	18:00	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	△	×	○
4		しんあい	125	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00 （月-金）	△	△	△	×	○
5		貴井	150	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 （月-金）	×	△	×	×	○
6		こむぎ	118	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 （月-金）	×	△	×	×	○
7		ひまわり	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	×	△	△	×	
8		アスク武蔵小金井北口	104	7:00	18:00	9:00	17:00	20:00	△	△	△	△	
9		駅前コスモ	86	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	△	×	○
10		まなびの森 保育園小金井北ブチ・クレイ ジュ	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
11		ういず武蔵小金井	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	×	×	
12		第二コスモ	60	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	×	×	
13		グローバルキッズ武蔵小金井園	90	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
14		キッズガーデン東小金井駅前	59	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	×	
15		第六コスモ	91	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	△	×	
16		まなびの森保育園武蔵小金井	100	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
17		東京工学院きしゃぼっぽ	48	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30 （月-金）	×	△	×	×	
18		キッズガーデン武蔵小金井	90	7:30	18:30	8:30	16:30	20:30	△	△	△	×	
19		ドリームキッズ小金井	40	7:00	18:00	8:30	16:30	19:15 （月-金）	△	△	△	×	
20		武蔵小金井雲母	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
21		第十コスモ	135	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
22		キッズガーデン小金井桜町	90	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
23		しんあいのぞみ	41	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 （月-金）	×	△	×	×	○
24		小金井公園ハイジ	50	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 （月-金）	△	△	△	×	
25		貴井あおいそら	50	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 （月-金）	×	△	×	×	
26		小金井なないろ	80	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
27		グローバルキッズ小金井第二	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
28		上水ハイジ	50	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 （月-金）	△	△	△	×	
29		武蔵小金井えほん	60	7:30	18:30	9:00	17:00	20:30	△	△	△	×	
30		キッズガーデン新小金井	60	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
31		ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	82	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
32		Gakkenほいくえん 東小金井	66	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
33		十八コスモ	58	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	△	×	
34		二十コスモ	77	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 （月-金）	△	△	△	△	
35		キッズガーデン小金井中町	73	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
36		アスク武蔵小金井南口	70	7:00	18:00	9:00	17:00	20:00	△	△	△	×	
37		アンジェリカ東小金井	67	7:30	18:30	9:00	17:00	20:30 （月-金）	△	△	△	×	
38		にじいろ保育園武蔵小金井	67	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
39	市立	くりのみ	24	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ （緊急のみ）
40		わかたけ	85	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ （緊急のみ）
41		小金井	86	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○
42		さくら	48	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ （緊急のみ）
43		けやき	104	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○

休園日：日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）

※認可定員と募集数は異なります。令和9年4月募集数は、令和8年10月9日に市HP等に掲載します。令和9年5月以降の募集数は市HPで都度お知らせします。

認定こども園（土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。）

認定こども園とは、教育（幼稚園）と保育（保育所）の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設です。
定員以外は保育部分についての概要です。

マップ 番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	認可定員 (人) R9.4.1予定			保育標準時間		保育短時間		延長 終了	△＝詳しくは各園に相談 ×＝未実施				一時保育
			保育部分 (2.3号認定)	幼稚園部分 (1号認定)	合計	保育 開始	保育 終了	保育 開始	保育 終了		特別支援保 育(障がい 児保育)	給食/献立 対応	エビベン 対応	医療的 ケア	
44	私立	小金井けやきの森認定こども園	81	39	120	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	×	△	△	×	
45	私立	(仮称)げんきな森こども園	90	11	101	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	○

※教育（幼稚園）部分の利用を希望される場合は、施設に直接利用申請を行ってください。施設において内定が出た後に、施設を通して1号認定の申請を行っていただきます。

※保育（保育所）部分は、他の保育施設と同様に市役所保育課への利用申請と市での利用調整となります。

※教育（幼稚園）部分は、保育時間、休園日等が上記と異なります。詳しくは園に直接お問合せください。

※入園料等の費用負担の詳細については園に直接お問合せください。

特定地域型保育事業（土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。）

マップ 番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	認可定員 (人) R9.4.1予定	保育標準時間		保育短時間		延長 終了	休園日	△＝詳しくは各園に相談 ×＝未実施			
				保育 開始	保育 終了	保育 開始	保育 終了			特別支援保 育(障がい 児保育)	給食/献立 対応	エビベン 対応	医療的 ケア
46	私立	また明日	12	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00	・日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）	△	△	△	△
47		第四コスモ	19	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 (月一金)		×	△	×	×
48		ひがし	12	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00		△	△	×	△
49		みらいえ武蔵小金井駅前	19	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00		×	△	×	×
50		みらいえ武蔵小金井南	18	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00		×	△	×	×
51		A r k ゆめの	19	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00		△	△	△	×
52		家庭的保育室おひさまルーム	5			9:00 ※1	17:00	18:00	・土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）等	△	△	×	×
53		家庭的保育室オテテ	5			9:00 ※2	17:00	18:00		×	△	×	×

※1 8:00早朝保育開始

※2 8:30早朝保育開始

その他

こども誰でも通園制度

保育所、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から 満3歳未満までの児童を対象に、保護者の就労の有無等に関わらず、月48 時間を上限に預かる事業です（満3歳の誕生日以後は月38時間が上限）。

小金井市民の方が以下の施設を利用する場合は、無料で利用可能です（おやつ代、おむつ代等の実費徴収有り）。市外の施設を利用する場合は、月10時間に限り無料で利用可能です（一度施設へ利用料を支払い、市へ償還の請求を行っていただく必要があります。）。

小金井市民以外の方が利用する際は、施設が定める利用料をお支払いください。

マップ 番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	定員			保育時間	所在地	電話番号
			0歳	1歳	2歳			
—	私立	せいしん幼稚園		4人	10人	9:45～11:45	中町2-15-40	042-384-5315
—	私立	ぬくい南幼稚園			8人	9:00～11:30	貴井南町5-12-15	042-383-5207
—	私立	朋愛幼稚園		3人	5人	9:30～12:00	中町4-2-18	042-381-4800
—	私立	みそら幼稚園			10人	9:45～13:15	東町2-27-7	0422-31-7581
—	私立	こどものくに幼稚園		4人	8人	9:30～11:45	前原町3-35-11	042-381-1701
—	私立	小金井教会幼稚園			8人	9:30～13:00	本町2-10-10	042-381-1726
46	私立	また明日保育園	3人			10:00～16:00 の間で4時間まで	貴井南町4-14-14ヴィレッジ・パル1F	042-386-8280
39	市立	くりのみ保育園	5人	7人	8人	9:30～11:30 13:30～15:30	東町3-1-16	042-383-1180
42	市立	さくら保育園	5人	7人	8人	9:30～11:30 13:30～15:30	貴井北町3-30-6	042-383-1182

※ 実施日、実施日ごとの利用可能人数は施設により異なります。施設へ直接お問い合わせください。

市HP「小金井市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について」は右記の二次元コードを読み取ってください。



市HP「市立保育園におけるこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について」は右記の二次元コードを読み取ってください。



一時保育 ※詳細（申請方法や空き状況等）は直接各保育園にお問い合わせください。

(1)一時保育の区分について

標記	区分	利用できる場合
緊	緊急一時	保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、葬儀等社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に保育を必要とする時
定・非	定期利用・非定期型	保護者が断続的又は短時間就労等により、保育を必要とする時
私	私的理由	保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等の理由により、一時的に保育が必要となる時
余	余裕活用型	施設の保育所部分の定員数に空きがある時に限り、一時保育として受け入れる

(2)私立保育園の一時保育

施設名	区分	利用期間等	定員	年齢	時 間	利用料等		休園日	申請方法
						半日(4時間未満)	一日(8時間まで)		
ひなぎく保育園	緊	要相談	8人	生後6か月以上	8:30~17:00	1,000円	4時間以上は1時間毎250円 (上限8.5時間利用で2,200円)	土、日、祝日、12/29~1/3	事前に保育園に連絡の上、登録に必要な書類(★)を元に面接を行い、登録が完了次第、利用申込が可能となります。 ★①一時預り保育登録申込書、②生活調査書、③健康調査票
	定	4月から翌3月までの最長1年間		満1歳以上					
	私	予約状況による		満1歳以上					
愛の園保育園	緊	要相談	8人	生後10か月以上	9:00~17:00 (8:30~16:30の場合は、要相談)	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/3	事前登録が必要で、登録用紙を園に取りに来ていただき後日お子さんと一緒に面接をさせていただきます。詳細は、直接お問い合わせ下さい。(受付時間、平日9時~16時30分)(離乳食中は午前保育になることもあります)
	定	4月から最長1年(3か月毎に更新)		満1歳以上					
	私・非	予約状況による		生後10か月以上					
しんあい保育園	緊	必要がなくなるまで	13人	満1才以上	8:30~17:00	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/4	・一時保育登録申込書、他各書類に記入(園で配布) ・健康診断 ・面談(お子さま同伴) 申込み開始
	定	週5日(月~金)							
	私	週1日以内							
しんあいのぞみ保育園	緊	必要がなくなるまで	6人	満1才以上	8:30~17:00	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/4	定期利用、私的利用の申込み方法は園へお問い合わせ下さい。
	定	週5日(月~金)							
	私	週1日以内							
貴井保育園	緊	要相談	13人	満1歳以上	(半日)8:30~12:30 (一日)8:30~16:30 9:00~17:00	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/3	貴井保育園一時預かり登録をしていただきます。(予約は登録後) 「一時保育登録申請書」「一時保育面接資料(健康診断含む)」上記を記載いただき、後日、お子様同伴で面接をいたします。緊急の方も事前登録が必要になります。
	定	4月から翌3月までの希望期間			契約による。標準時間は8:30~16:30				
	非	同月の利用かつ1か月以内			8:30~16:30 9:00~17:00				
	私	週2日以内			(半日)8:30~12:30 (一日)8:30~16:30 9:00~17:00				
光明第二保育園	緊	要相談	10人	満1歳以上	(半日)8:30~12:30 9:00~13:00 (一日)8:30~16:30 9:00~17:00	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/3	一時保育登録申込書、個人カード、園児状況表に記入の上、面接を行い登録。(書式はホームページにて入手可) 登録後は電話等の方法で利用日予約が可能。
	定	曜日による予約3か月有効							
	私	週3日程度							
こむぎ保育園	余	1日~利用可能	1人 (欠員や欠席がいるクラス)	生後6か月以上	8:30~16:30 (平日のみ、延長18時まで。延長の場合は就労証明書必須)	・6か月~2歳 2,500円 ・3歳~6歳 1,500円	(6時間未満) ・6か月~2歳:3,750円 ・3歳~6歳:2,250円 (8時間未満) ・6か月~2歳:5,000円 ・3歳~6歳:3,000円 ※8時間以上は30分毎500円	土、日、祝日、12/29~1/3	ご利用日の朝、直接保育園にお問合せ下さい。電話連絡の上、お子様と一緒に来所して頂きます。 ※別途、給食一食につき320円 おやつ一食につき100円頂戴致します。
	定	複数月にわたる利用(最低2か月)	若干名	満1歳以上 (4月1日現在)		・8時間以下2,000円、4時間未満1,100円 ・月額制44,000円(1日8時間及び月160時間まで) ※8時間以上は30分毎500円。給食・おやつ代きむ			
駅前コスモ保育園	定	複数月にわたる利用(最低2か月)	7人	生後6か月以上 3歳児まで	(半日)8:30~12:30 (一日)8:30~16:30	(半日)1,100円	(一日)2,200円	土、日、祝日、12/29~1/3	・事前に保育園に連絡の上、定期利用登録申込書、他各書類に記入(園で配布) ・健康診断 面談
(仮称)げんきな森こども園	余	要相談	若干名	満1才以上	9:00~17:00	1,000円	2,000円	土、日、祝日、12/29~1/3	・事前に保育園に連絡の上、他各書類に記入(園で配布) ・健康診断 面談

(3)市立保育園の一時保育

施設名	区分	利用期間等	定員	年齢	時間	利用料等		休園日	申請方法等
						半日(4時間未満)	一日(8時間まで)		
小金井保育園	緊	7日以内又は1日以内	10人	生後3か月以上	8:30~17:00	1,000円	2,000円	日、祝日、12/29~1/3 ※土曜日は緊急一時のみ実施	・小金井市に住民票があり、在住している児童が対象です。 ・事前に園にお問合せの上、申込書を園に提出してください。申込書は市HP又は園にあります。 ・複数の公立保育園の一時保育を併用することはできません。私立保育園の一時保育との利用は可能です。
	定	3か月以内		満1才以上					
	非	1か月以内		満1才以上					
	私	月2日以内		生後3か月以上					
けやき保育園	緊	7日以内又は1日以内	10人	生後3か月以上					
	定	3か月以内		満1才以上					
	非	1か月以内		満1才以上					
	私	月2日以内		生後3か月以上					
くりのみ保育園									
わかたけ保育園	緊	7日以内又は1日以内	各園1人	4月1日現在、満3歳以上					
さくら保育園									

マップ番号		光明第二保育園										HPはこちら		
1														
設置者		社会福祉法人 多摩養育園							開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00			
開設年月日		昭和25年9月12日								土曜	7：00～19：00			
所在地		貫井南町1-13-17							保育時間	標準時間	7：00～18：00			
電話		042-381-8706								短時間	8：30～16：30			
定員（令和9年4月1日予定）									延長保育	（短時間） 7：00～8：30 16：30～19：00 250円／15分 （標準時間） 18：00～19：00 月額3,200円				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計								
10	18	21	24	49		122								
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			あり											
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり						
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	あり						
（その他事項）														
・3歳児から制服を着用します（自己負担）														
・アレルギー等、お子様の様子で個別対応が必要な方は事前にご相談ください。														
・延長保育ご利用対象園児は、満1歳以上（幼児食に移行されている）児童。														

マップ番号		ひなぎく保育園												
2														
設置者		社会福祉法人 恵日会						開園時間		月曜～金曜		7：00～19：00		
開設年月日		昭和27年3月1日								土曜		7：00～18：00		
所在地		梶野町2-7-5						保育時間		標準時間		7：00～18：00		
電話		0422-55-4417								短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		満1歳からから利用可能				
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			A型 7：00～8：30				
9		15	20	22	22	22	110			B型 16：30～18：00				
看護師配置			あり							C型 18：00～19：00				
送迎用駐車場			あり							月額3,000円 スポット利用500円／回				
園庭・代替公園			敷地内					異年齢保育		あり				
保育料以外の実費徴収			あり					一時保育		あり				
（その他事項）														
・父母会はありませんが、『ひなぎくコミュニティ（通称ひなコミ）』として、保護者有志と保育園が協力しあってさまざまな活動をしています。														
・アレルギー等個別の対応が必要な方は、事前にご相談ください。														

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		愛の園保育園																	
3																			
設置者		社会福祉法人 雲柱社						開園時間		月曜～金曜		7：00～19：30							
開設年月日		昭和27年2月15日								土曜		7：00～19：00							
所在地		貫井北町5-8-1						保育時間		標準時間		7：00～18：00							
電話		042-325-1045								短時間		8：30～16：30							
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		A型 7：00～8：30 B型 16：30～18：00 C型 18：00～19：30 （土曜日～19：00まで） 月額2,500円、4,000円 満1歳からから利用可能 スポット延長あり									
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児								4歳児		5歳児		合計	
15		24		24		26								26		26		141	
看護師配置				あり															
送迎用駐車場				あり															
園庭・代替公園				敷地内				異年齢保育		あり									
保育料以外の実費徴収				あり				一時保育		あり									
（その他事項） ・ 見学の際は、月～金曜日の10時から17時までに連絡をお願い致します。																			

マップ番号		しんあい保育園																	
4												HPはこちら							
設置者		社会福祉法人 信愛会						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00							
開設年月日		昭和25年9月1日								土曜		7：00～18：00							
所在地		本町3-5-9						保育時間		標準時間		7：00～18：00							
電話		042-381-2263								短時間		8：30～16：30							
定員（令和9年4月1日予定）										延長保育		（標準時間）18：00～20：00 1時間利用 月額2,500円 2時間利用 月額15,000円 （短時間）7：00～8：30 16：30～17：30 月額3,500円							
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児								5歳児		合計	
9		20		24		24		24								24		125	
看護師配置				あり															
送迎用駐車場				あり						異年齢保育		あり							
園庭・代替公園				敷地内															
保育料以外の実費徴収				あり						一時保育		あり							
（その他事項） ・施設見学は随時受け付けています（月曜・木曜） ・入園申請前にご見学をお願いします。																			

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		貫井保育園					HPはこちら		
5									
設置者		社会福祉法人 妙泉会					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		昭和29年12月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		貫井南町4-29-21					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-381-3575						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	18：01～19：00（月曜日～金曜日） 月額/2,500円 満1歳から利用可能
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
11	19	30	30	30	30	150			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	あり	
（その他事項） ・縦割り保育を中心に保育を行っております。 ・幼児クラスになると、音楽リズム、体育、美術など様々な活動を行います。 ・「連絡アプリ」「写真サービス」「オムツのサブスク」など様々なサービスを展開しております。 ・0歳児の延長保育は満1歳を迎えてから使用可能です。 見学は随時行っております。受付時間（平日10時～16時）									

マップ番号		こむぎ保育園							
6									
設置者		社会福祉法人 友好福祉会					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		平成21年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		東町4-21-8					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-381-1589						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	（標準時間）18：01～19：00 月額3,000円 スポット利用1,000円／回 （短時間）7：00～8：30 16：31～18：00 各月額3,000円 スポット利用1,000円／回 ※利用条件、その他事項参照	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
12	21	21	22	21	21	118			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地外				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	あり	
（その他事項） ・広い園庭があり、お子様たちはのびのびと体を動かして遊ぶことができます。 ・近くには野川公園やくじら山があり、自然に触れながら戸外活動を楽しんでいます。 ・幼児クラス（3歳～5歳）は、異年齢で関わり合いながら成長できる縦割り保育（2クラス編成）となります。 ・木育活動、英語、太鼓、音楽療法（リトミック）、陶芸など様々な活動を行っています。 ・0歳児の延長保育・土曜保育の利用について①満1歳以上②歩行が確立している③完了食が終了していることが条件となります。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		ひまわり保育園											
7												HPはこちら	
設置者		特定非営利活動法人 ひまわり子育てねっと						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00	
開設年月日		平成19年4月1日								土曜		7：00～19：00	
所在地		中町1-5-21						保育時間		標準時間		7：00～18：00	
電話		042-383-2788								短時間		8：30～16：30	
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		18：00～19：00 月額3,000円 突発500円／回 19：00～20：00 月額10,000円 突発1,000円／回 満1歳から利用可能 土曜は19：00まで			
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
6		10	11	11	11	11	60						
看護師配置			あり										
送迎用駐車場			あり										
園庭・代替公園		敷地内・武蔵野公園						異年齢保育		あり			
保育料以外の実費徴収		なし						一時保育		なし			
（その他事項） 見学の際はご連絡ください。（平日9：00～17：00）													

マップ番号		アスク武蔵小金井北口保育園					HPはこちら		
8									
設置者		株式会社 日本保育サービス					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		平成22年4月1日						土曜	7：00～20：00
所在地		本町5-19-2					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-386-8505						短時間	9：00～17：00
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：01～19：00 0-1歳児 月額3,500円 ｽﾍﾟｯﾄ350円/回 2-5歳児 月額2,500円 ｽﾍﾟｯﾄ250円/回 19：01～20：00 0-1歳児 月額7,000円 ｽﾍﾟｯﾄ700円/回 2-5歳児 月額5,000円 ｽﾍﾟｯﾄ500円/回 別途夕食代（500円/食）	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
12	17	17	18	20	20	104			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・上の原公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
(その他事項)									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		駅前コスモ保育園										HPはこちら		
9														
設置者		株式会社 コスモズ						開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30				
開設年月日		平成15年11月1日							土曜	7：15～18：15				
所在地		東町4-42-1 サンヒルズ206						保育時間	標準時間	7：15～18：15				
電話		042-383-7755							短時間	8：30～16：30				
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 （臨時時間外） 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円					
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計								
12	12	14	16	16	16	86								
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			栗山公園				異年齢保育	なし						
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	あり						
（その他事項） ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2026年度3歳児以上月額2,500円） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可）														

マップ番号		まなびの森 保育園 小金井北プチ・クレイシュ					HPはこちら		
10									
設置者		株式会社 こどもの森					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		平成22年12月1日						土曜	7：00～20：00
所在地		緑町4-5-7 新華園ビル1階					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-382-0130						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：00～20：00 1時間利用 月額2,500円 2時間利用 月額5,000円 スポット利用 400円／30分	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	10	11	11	11	11	60			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内・本町公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・スイミングは希望者対象で実施しています。 ・英語は月に2回、園にネイティブの先生がきて2歳児からカリキュラムのなかに導入しています。 ・リトミック・体操に関しても、0歳児の時から音楽やマット、鉄棒と触れ合い様々な経験を行っています。 ・年長児になると、戸外活動で、地域の見学や公共の乗り物に乗ってお出かけをしています。 ・連絡帳はアプリ、オムツはサブスクもご利用できます。 ・手拭きタオル、食食用エプロン、歯ブラシ・コップは全て園でご用意がございます。お持ちいただく必要はございません。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		ういず武蔵小金井保育園										HPはこちら		
11														
設置者		株式会社 W I T H						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00		
開設年月日		平成27年4月1日								土曜		7：00～20：00		
所在地		貫井北町3-21-5						保育時間		標準時間		7：00～18：00		
電話		042-316-4912								短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		19：00まで(補食あり) 月額2,500円 スポット500円/回 20：00まで(夕食利用も可 1食400円) 月額5,000円 スポット1,000円/回 ※延長保育は満1歳児から利用可能				
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
6		10	11	11	11	11	60							
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			敷地内・本町住宅内児童遊園				異年齢保育		一部あり					
保育料以外の実費徴収			なし				一時保育		なし					
(その他事項)														
・見学や園庭開放への参加をご希望の際は電話にてご予約下さい。※受付時間 平日10時～17時														
・イングリッシュタイム(全クラス)、書き方教室(5歳児クラス)があります。														

マップ番号		第二コスモ保育園										HPはこちら							
12																			
設置者		株式会社 コスモズ						開園時間		月曜～金曜		7:15～19:30							
開設年月日		平成24年2月1日								土曜		7:15～18:15							
所在地		梶野町5-8-20 ハリースタワーB						保育時間		標準時間		7:15～18:15							
電話		042-316-6464								短時間		8:30～16:30							
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		18:15～19:00 月額2,500円 18:15～19:30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円									
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児								4歳児		5歳児		合計	
6		10		11		11								11		11		60	
看護師配置				なし															
送迎用駐車場				なし															
園庭・代替公園				梶野公園				異年齢保育		あり									
保育料以外の実費徴収				あり				一時保育		なし									
(その他事項)																			
・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2026年度3歳児以上月額2500円）																			
・0歳児の保育時間は7:15～18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可能）																			

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件(年齢・就労状況等)がある場合があります。



マップ番号		グローバルキッズ武蔵小金井園										HPはこちら									
13																					
設置者		株式会社 グローバルキッズ						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00									
開設年月日		平成28年4月1日								土曜		7：00～20：00									
所在地		本町1-19-8						保育時間		標準時間		7：00～18：00									
電話		042-387-8022								短時間		8：30～16：30									
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		●月極 18：01～19：00 月額2,500円 18：01～20：00 月額5,000円 ●スポット利用 100円／10分 標準認定 18：01～20：00 短時間認定 7：00～8：29／16：31～20：00											
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児										4歳児		5歳児		合計	
9		14		16		17										17		17		90	
看護師配置				あり						異年齢保育		一部あり									
送迎用駐車場				なし								一時保育									
園庭・代替公園				敷地内・本町ハイツ公園																	
保育料以外の実費徴収				あり																	
（その他事項） *保育園見学の際には、ホームページより予約してください。 *2028年度4月1日より土曜日の閉所時間は、18：30の予定です。																					

マップ番号		キッズガーデン東小金井駅前					HPはこちら				
14											
設置者		株式会社 Kids Smile Project					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00		
開設年月日		平成28年4月1日						土曜	7：00～18：00		
所在地		梶野町5-11-5 PUPPIS PLAZA1階					保育時間	標準時間	7：00～18：00		
電話		042-316-6857						短時間	8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：01～19：00 1回につき540円 1歳児クラスから利用可能			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
6	10	10	11	11	11	59					
看護師配置			なし								
送迎用駐車場			なし								
園庭・代替公園			梶野公園				異年齢保育	あり			
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし			
（その他事項）											

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		第六コスモ保育園							
15									
設置者		株式会社 コスモズ					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日		平成29年4月1日						土曜	7：15～19：30
所在地		梶野町5-3-25 刈込東小金井ハイツ211					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-383-3838						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 （臨時時間外） 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
9	15	16	17	17	17	91			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園		梶野公園					異年齢保育	一部あり	
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし	
（その他事項） ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（有料） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可）									

マップ番号		まなびの森保育園武蔵小金井					HPはこちら		
16									
設置者		株式会社 プチ・ナーサリー					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		平成29年10月1日						土曜	7：00～20：00
所在地		本町3-12-13					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-387-3120						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	（短時間） 7：00～8：30 16：30～18：00 月額1,250円 スポット400円／30分 （標準時間・短時間） 18：00～20：00 月額1,250円 スポット400円／30分	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	18	19	19	19	19	100			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項）									
・スイミングは希望者対象で実施。 ・幼児クラスは月に3回外部講師による体操指導を実施。									
・2歳児クラスから英語を導入。毎週月曜日にネイティブな英語に触れることができます。									
・連絡帳はアプリで管理。 ・写真販売サービスの導入。									
・幼児クラス（3～5歳児）異年齢保育実施。年長児は秋頃から小学校に向けてレインボータイムが週1～始まります。									
・オムツ、おしりふきは定額サービス利用可。手拭き、食事用エプロン、コップ、歯ブラシは園で用意したものを使用。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		東京工学院きしゃぽっぽ保育園					HPはこちら		
17									
設置者		株式会社 東京工学院テクノラボ					開園時間	月曜～金曜	7：30～19：30
開設年月日		平成27年4月1日						土曜	7：30～18：30
所在地		前原町5-1-29					保育時間	標準時間	7：30～18：30
電話		042-387-4819						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	18：30～19：30 1歳3ヵ月から利用可能
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
8	8	8	8	8	8	48			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内・新町公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・2歳児クラスと幼児クラスは専門学校の体育館で毎週体操教室を行っております。 ・年長になるとスイミング指導が始まります。 ・年に数回専門学校生との交流があり、英語や外国の生徒と触れ合う機会があります。									

マップ番号		キッズガーデン武蔵小金井										HPはこちら							
18																			
設置者		株式会社 Kids Smile Project						開園時間		月曜～金曜		7：30～20：30							
開設年月日		平成30年4月1日								土曜		7：30～18：30							
所在地		本町1-19-3						保育時間		標準時間		7：30～18：30							
電話		042-401-2526								短時間		8：30～16：30							
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		18：31～20：30									
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児								4歳児		5歳児		合計	
9		12		15		18								18		18		90	
看護師配置				あり															
送迎用駐車場				なし															
園庭・代替公園				本町ハイツ公園				異年齢保育		一部あり									
保育料以外の実費徴収				あり				一時保育		なし									
（その他事項）																			

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		ドリームキッズ小金井保育園										HPはこちら		
19														
設置者		有限会社 COCO						開園時間		月曜～金曜		7：00～19：15		
開設年月日		平成30年4月1日								土曜		7：00～18：00		
所在地		東町3-7-17						保育時間		標準時間		7：00～18：00		
電話		0422-30-5130								短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		●月極 18：00～19：00 月額3,000円 ●スポット利用 300円／30分 標準時間認定 18：00～19：15 短時間認定 7：00～8：30／16：30～19：15				
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
4		6	6	8	8	8	40							
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			敷地内・梶野公園					異年齢保育		あり				
保育料以外の実費徴収			あり					一時保育		なし				
（その他事項） ・延長保育は1歳児クラスより利用可能。														

マップ番号		武蔵小金井雲母保育園																	
20												HPはこちら							
設置者		株式会社 モード・プランニング・ジャパン						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00							
開設年月日		平成30年4月1日								土曜		7：00～18：00							
所在地		中町3-26-7						保育時間		標準時間		7：00～18：00							
電話		042-380-5031								短時間		8：30～16：30							
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		1か月単位でのお申込み 料金は前払（利用月の前月末まで） （補食代込1時間につき） 0歳児クラス 8,000円 1・2歳児クラス 6,000円 3・4・5歳児クラス 5,000円									
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児								4歳児		5歳児		合計	
6		10		11		11								11		11		60	
看護師配置				あり															
送迎用駐車場				なし															
園庭・代替公園				栗山公園				異年齢保育		あり									
保育料以外の実費徴収				あり				一時保育		なし									
（その他事項）																			

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		第十コスモ保育園							
21									
設置者		株式会社 コスモズ					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日		平成31年4月1日						土曜	7：15～19：30
所在地		東町4-10-9					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-380-7777						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 （臨時時間外） 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
9	24	24	26	26	26	135			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2026年度3歳児以上月額2,500円 2歳児1000円） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可）									

マップ番号		キッズガーデン小金井桜町										HPはこちら 	
22													
設置者		株式会社 Smile Project					開園時間		月曜～金曜		7：30～19：30		
開設年月日		平成31年4月1日							土曜		7：30～18：30		
所在地		桜町2-1-6					保育時間		標準時間		7：30～18：30		
電話		042-316-5170							短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）										延長保育		18：31～19：30	
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
9		12	15	18	18	18	90						
看護師配置			あり										
送迎用駐車場			なし										
園庭・代替公園			上水公園					異年齢保育		一部あり			
保育料以外の実費徴収			あり					一時保育		なし			
（その他事項）													

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		しんあいのぞみ保育園										HPはこちら		
23														
設置者		社会福祉法人 信愛会						開園時間		月曜～金曜		7：00～19：00		
開設年月日		平成31年4月1日								土曜		7：00～18：00		
所在地		本町3-5-3						保育時間		標準時間		7：00～18：00		
電話		042-401-1721								短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		（標準時間） 18：00～19：00 月額2,500円 （短時間） 7：00～8：30 16：30～17：30 月額3,500円				
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
6		7	7	7	7	7	41							
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			あり											
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育		あり					
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育		あり					
（その他事項） ・施設見学は随時受け付けています（月曜・木曜）10:00～、15:30～ ・入園申請前にご見学をお願いします。 ・アレルギー対応は事前相談ください。														

マップ番号		小金井公園ハイジ保育園					HPはこちら		
24									
設置者		株式会社 キッズキングダム					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：15
開設年月日		平成31年4月1日						土曜	7：15～18：15
所在地		関野町2-6-8					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-316-6674						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	満1歳から利用可能 【月極】①②は短時間認定のみ ①7：15～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：15 3,500円／月 ③18：15～19：15 2,500円／月 【スポット】 200円／15分
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
5	9	9	9	9	9	50			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			小金井公園				異年齢保育	一部あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・個人持ち用品（スモック、散歩用帽子、連絡帳ケースなど）は実費負担です。 ・見学は随時受け付けております。ご希望の方は平日9:00～16:00の間に園までお問い合わせください。 ・毎月、保育体験などの地域活動を行っています。出産間もない赤ちゃんと保護者のための地域活動も行っています。（HP、広報参照）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		貫井あおいそら保育園							
25							HPはこちら		
設置者		社会福祉法人 妙泉会					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		令和2年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		貫井南町4-29-22					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-316-1758						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：01～19：00（月曜日～金曜日） 月額/2,500円 満1歳から利用可能	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
5	9	9	9	9	9	50			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） - 縦割り保育を中心に保育を行っております。 - 幼児クラスになると、音楽リズム、体育、美術など様々な活動を行います。 「連絡アプリ」「写真サービス」「オムツのサブスク」など様々なサービスを展開しております。 0歳児の延長保育は満1歳を迎えてから使用可能です。 見学は随時行っております。受付時間（平日10時～16時）									

マップ番号		小金井なないろ保育園					HPはこちら		
26									
設置者		社会福祉法人 なないろ					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		令和2年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		貫井北町2-2-22					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-316-1250						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：00～20：00	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	12	14	16	16	16	80			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・上の原公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・送迎の自転車は一時停止のみ可能です。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		グローバルキッズ小金井第二										HPはこちら		
27														
設置者		株式会社 グローバルキッズ							開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00			
開設年月日		令和2年4月1日								土曜	7：00～18：00			
所在地		本町2-8-17							保育時間	標準時間	7：00～18：00			
電話		042-316-3177								短時間	8：30～16：30			
定員（令和9年4月1日予定）										延長保育	●月極 18：01～19：00 月額2,500円 18：01～20：00 月額5,000円 ●スポット利用 100円／10分 標準認定 18：01～20：00 短時間認定 7：00～8：29／16：31～20：00			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計								
6	8	10	12	12	12	60								
看護師配置			なし											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			敷地内・上の原公園				異年齢保育	一部あり						
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし						
（その他事項）														
・延長保育は別途夕食代・補食代あり。														
・2028年度4月1日より土曜日の閉所時間18:30に変更予定														

マップ番号		上水ハイジ保育園					HPはこちら		
28									
設置者		株式会社 キッズキングダム					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：15
開設年月日		令和3年4月1日						土曜	7：15～18：15
所在地		桜町3-4-8					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-316-1771						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	満1歳から利用可能 【月極】①②は短時間認定のみ ①7：15～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：15 3,500円／月 ③18：15～19：15 2,500円／月 【スポット】 200円／15分
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	8	9	9	9	9	50			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	一部あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・個人持ち用品（スモック、散歩用帽子、連絡帳ケース、文具など）は実費負担です。 ・見学は随時受け付けております。ご希望の方は平日9:00～16:00の間に園までお問い合わせください。 ・毎月、保育体験などの地域活動を行っています。出産間もない赤ちゃんと保護者のための地域活動も行っています。（HP、広報参照）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		武蔵小金井えほん保育園										HPはこちら		
29														
設置者		株式会社 アンジェリカ						開園時間		月曜～金曜		7：30～20：30		
開設年月日		令和3年4月1日								土曜		7：30～20：30		
所在地		本町4-19-23						保育時間		標準時間		7：30～18：30		
電話		042-316-7644								短時間		9：00～17：00		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		【月極】 18：30～19：30 月額2,500円 19：30～20：30 月額5,000円 【スポット利用】 1時間1,000円（15分毎250円） 補食代200円／食、夕食代400円／食				
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
6		9	10	11	12	12	60							
看護師配置			あり											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			敷地内・上水公園					異年齢保育		一部あり				
保育料以外の実費徴収			あり					一時保育		なし				
(その他事項)														

マップ番号		キッズガーデン新小金井										HPはこちら		
30														
設置者		株式会社 Kids Smile Project						開園時間		月曜～金曜		7：30～19：30		
開設年月日		令和3年4月1日								土曜		7：30～18：30		
所在地		中町2-9-10 メゾンブランシュ1階						保育時間		標準時間		7：30～18：30		
電話		042-316-5956								短時間		8：30～16：30		
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		18：31～19：30 月額2,500円 スポット利用 月～金540円／60分 土300円／10分 補食代200円／1食（30分以上の延長保育 を利用する場合対象				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計								
6	8	10	12	12	12	60								
看護師配置			なし											
送迎用駐車場			なし											
園庭・代替公園			敷地内・都立武蔵野公園				異年齢保育		あり					
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育		なし					
(その他事項)														

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		ヴィラまなびの森保育園 武蔵小金井					HPはこちら		
31									
設置者		株式会社 こどもの森					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		令和3年4月1日						土曜	7：00～20：00
所在地		本町4-20-21					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-316-1750						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育 （短時間） 7：00～8：30 16：30～18：00 月額1,250円 スポット400円／30分 （標準時間・短時間） 18：00～20：00 月額1,250円 スポット400円／30分	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
3	13	15	17	17	17	82			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	一部あり	
保育料以外の実費徴収			なし				一時保育	なし	
（その他事項） ・園見学随時実施（事前にお電話ください） ・スイミングは希望者対象で実施 ・月2回外部講師による体操指導実施（3～5歳児） ・英語教室は0歳児クラスからネイティブ外国人講師による指導を実施 ・連絡帳はアプリで管理 ・写真販売サービスの導入 ・オムツ、おしりふきはサブスク利用可 ・サブスクに関係なく手拭きタオル、お口拭きタオル、食事前エプロン、コップは園で用意しております。									

マップ番号		Gakkenほいくえん 東小金井							
32									
設置者		株式会社 学研ココファン・ナーサリー					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		令和3年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		緑町1-2-39					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-386-5087						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	【月極】 18：01～19：00 4,000円 18：01～20：00 8,000円 【スポット利用】 550円/30分 土曜は利用不可 月から金のみ利用可
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	12	12	12	12	12	66			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・栗山公園				異年齢保育	一部あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項） ・親子参加型行事は、できるだけ多くのご家族に参加していただけるよう、土曜日を主に実施する予定です。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		十八コスモ保育園					 HPはこちら		
33									
設置者		株式会社 コスモズ					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日		令和3年4月1日						土曜	7：15～18：15
所在地		梶野町5-10-29 イー・ストリア 小金井1階					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-381-8844						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 （臨時時間外） 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	9	10	13	13	13	58			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			梶野公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
(その他事項)									
・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2026年度3歳児以上2,500円）									

マップ番号		二十コスモ保育園					HPはこちら		
34									
設置者		株式会社 コスモズ					開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日		令和4年4月1日						土曜	7：15～18：15
所在地		前原町3-41-24 ビュークレスト小金井2F					保育時間	標準時間	7：15～18：15
電話		042-382-1130						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 （臨時時間外） 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	12	14	17	17	17	77			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・むさこぶらっと公園				異年齢保育	なし	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
(その他事項)									
・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2026年度3歳児以上月額2,500円）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		キッズガーデン小金井中町						HPはこちら		
35										
設置者		株式会社 Kids Smile Project					開園時間	月曜～金曜	7：30～19：30	
開設年月日		令和4年4月1日						土曜	7：30～19：30	
所在地		中町3-5-17					保育時間	標準時間	7：30～18：30	
電話		042-316-7301						短時間	8：30～16：30	
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	18：31～19：30 月額2,500円 スポット利用 540円／60分 補食代200円／1食	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
6	10	12	15	15	15	73				
看護師配置			なし							
送迎用駐車場			なし							
園庭・代替公園			栗山公園				異年齢保育	一部あり		
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし		
（その他事項） ・HPはグループ園全体の情報となっております。保育内容の詳細に関しては園見学をお申し込みください。										

マップ番号		アスク武蔵小金井南口保育園					HPはこちら		
36									
設置者		株式会社 日本保育サービス					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		令和4年4月1日						土曜	7：00～20：00
所在地		本町6-9-41					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-380-0037						短時間	9：00～17：00
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18：01～19：00 0-1歳児 月額3,500円 スポット350円／回 2-5歳児 月額2,500円 スポット250円／回 19：01～20：00 0-1歳児 月額7,000円 スポット700円／回 2-5歳児 月額5,000円 スポット500円／回 別途夕食代（500円／食）	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	10	12	14	14	14	70			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・むさこぶらっと公園				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		アンジェリカ東小金井保育園					HPはこちら		
37									
設置者		株式会社 アンジェリカ					開園時間	月曜～金曜	7：30～20：30
開設年月日		令和4年4月1日						土曜	7：30～18：30
所在地		緑町5-16-7					保育時間	標準時間	7：30～18：30
電話		042-316-6770						短時間	9：00～17：00
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育	【月極】 18：30～19：30 月額2,500円 19：30～20：30 月額5,000円 【スポット利用】 1時間1,000円（15分毎250円） 補食代200円／食、夕食代400円／食
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	10	12	15	15	15	67			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内・栗山公園				異年齢保育	なし	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
(その他事項)									

マップ番号		にじいろ保育園武蔵小金井					HPはこちら		
38									
設置者		ライクキッズ 株式会社					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日		令和5年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		本町2-1-15					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-316-5632						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	（標準認定）18：01～20：00 （短時間認定）7：00～8：29、16：31～20：00 月極 30分ごと月額1,250円 夕食月額6,000円 スポット 30分につき日額300円 夕食日額400円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	10	12	15	15	15	67			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	なし	
（その他事項）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		くりのみ保育園					HPはこちら		
39									
設置者		小金井市					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		昭和43年6月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		東町3-1-16					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-383-1180						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	①7：00～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：00 3,500円／月 ③18：00～19：00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
					24	24			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園		敷地内					異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり（緊急のみ）	
（その他事項） ・ 父母会があります。 ・ 今後の市立保育園の定員についてはP38をご確認ください									

マップ番号		わかたけ保育園					HPはこちら		
40									
設置者		小金井市					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		昭和45年6月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		前原町3-11-12					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-383-1181						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	①7：00～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：00 3,500円／月 ③18：00～19：00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
6	12	14	16	16	21	85			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育	あり	
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育	あり（緊急のみ）	
（その他事項） ・父母会があります。 ・今後の市立保育園の定員についてはP38をご確認ください。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		小金井保育園										HPはこちら			
41															
設置者		小金井市						開園時間		月曜～金曜		7：00～19：00			
開設年月日		昭和46年11月1日								土曜		7：00～18：00			
所在地		本町5-6-19						保育時間		標準時間		7：00～18：00			
電話		042-381-2237								短時間		8：30～16：30			
定員（令和9年4月1日予定）								延長保育		①7：00～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：00 3,500円／月 ③18：00～19：00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能					
0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計								
6		12	14	16	18	20	86								
看護師配置			あり												
送迎用駐車場			なし												
園庭・代替公園			敷地内				異年齢保育		なし						
保育料以外の実費徴収			あり				一時保育		あり						
（その他事項） ・ 父母会があります。 ・ 今後の市立保育園の定員についてはP38をご確認ください。 ・ 令和11年度より異年齢保育を実施します。詳細はP38をご確認ください。															

マップ番号		さくら保育園							
42									
設置者		小金井市					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日		昭和48年4月1日						土曜	7：00～18：00
所在地		貴井北町3-30-6					保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話		042-383-1182						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	①7：00～8：30 3,500円／月 ②16：30～18：00 3,500円／月 ③18：00～19：00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
				24	24	48			
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内			異年齢保育	あり		
保育料以外の実費徴収			あり			一時保育	あり（緊急のみ）		
（その他事項） ・ 父母会があります。 ・ 今後の市立保育園の定員についてはP38をご確認ください。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	けやき保育園 HPはこちら 								
43									
設置者	小金井市					開園時間	月曜～金曜	7:00～19:00	
開設年月日	昭和50年4月1日						土曜	7:00～18:00	
所在地	梶野町1-2-3					保育時間	標準時間	7:00～18:00	
電話	0422-60-0770						短時間	8:30～16:30	
定員（令和9年4月1日予定）						延長保育	①7:00～8:30 3,500円/月 ②16:30～18:00 3,500円/月 ③18:00～19:00 2,500円/月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児				合計
6	12	18	20	24	24				104
看護師配置			あり						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			敷地内			異年齢保育	あり		
保育料以外の実費徴収			あり			一時保育	あり		
（その他事項） ・ 父母会があります。 ・ 今後の市立保育園の定員についてはP38をご確認ください。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	44 小金井けやきの森認定こども園 HPはこちら 									
設置者	学校法人 村田学園		開園時間	月曜～金曜	7:00～19:00					
開設年月日	平成29年4月1日			土曜	7:00～19:00					
所在地	緑町1-6-17		保育時間	標準時間	7:00～18:00					
電話	042-401-1638			短時間	8:30～16:30					
定員（令和9年4月1日予定）			延長保育	（標準時間） 降園が18:00～18:30（1日（デイルー）／100円） 降園が18:31～19:00（1日（デイルー）／200円） ※19:00以降は5分ごと100円 （短時間） 登園が7:00～8:30（1日（デイルー）／150円） 降園が16:31～18:00（1日（デイルー）／150円）						
0歳児	1歳児	2歳児					3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	15	15					15	15	15	81
1号認定（幼稚園部分）→							13	13	13	39
看護師配置							なし			
送迎用駐車場			なし							
園庭・代替公園			敷地内		異年齢保育	一部あり				
保育料以外の実費徴収			あり		一時保育	なし				
（その他事項） ・上記内容は保育園部分の内容です。教育（幼稚園）部分については、保育時間等が異なりますので、ホームページをご確認ください。 ・教育（幼稚園）部分の利用は、施設に直接利用申請です。 ・入園金（1・2号認定こども）30,000円（進級・入園児に納入）、教育充実費、行事協力費の負担があります。										

マップ番号	45 （仮称）げんきな森こども園 HPはこちら 									
設置者	社会福祉法人 森友会		開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00					
開設年月日	令和3年4月1日（令和9年4月1日認定こども園化）			土曜	7:00～20:00					
所在地	緑町3-9-21		保育時間	標準時間	7:00～18:00					
電話	042-316-5030			短時間	8:30～16:30					
定員（令和9年4月1日予定）			延長保育	16:30～17:59（短時間認定のみ） 日額利用 200円／30分 18:00～20:00 日額利用 400円～1,200円（利用時間による） 月額利用 2,000円～6,000円（利用時間による）						
0歳児	1歳児	2歳児					3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	16	17					17	17	17	90
1号認定（幼稚園部分）→							3	4	4	11
看護師配置							あり			
送迎用駐車場			なし							
園庭・代替公園			敷地内		異年齢保育	あり				
保育料以外の実費徴収			あり		一時保育	あり				
（その他事項） ・教育（幼稚園）部分の利用は、施設に直接利用申請です。										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	また明日保育園								
46									
設置者	NPO法人 地域の寄り合い所また明日						開園時間	月曜～金曜	7:30～19:00
開設年月日	平成28年4月1日							土曜	7:30～18:30
所在地	貴井南町4-14-14 ヴィレッジ・パル1F						保育時間	標準時間	7:30～18:30
電話	042-386-8280							短時間	8:30～16:30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18:30～19:00	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
3	9					12			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			あり						
園庭・代替公園			敷地内・けやき広場				保育料以外の実費徴収		なし
（その他事項） ・保育園、高齢者のデイサービス、地域への開放スペースと一緒に運営している多目的福祉施設です。 ・多様な人々の関わりを通して、様々な学びのある保育を実践しています。 ・詳しくはホームページやお電話などでご確認下さい。 ・ご見学も随時お受けしております。									

マップ番号	第四コスモ保育園								
47									
設置者	株式会社 コスモス						開園時間	月曜～金曜	7:15～19:15
開設年月日	平成27年3月1日							土曜	7:15～18:15
所在地	梶野町5-8-25 シエルエトワール101						保育時間	標準時間	7:15～18:15
電話	042-381-6464							短時間	8:30～16:30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18:15～19:15 月額2,500円 （臨時時間外） 標準時間認定 15分300円 短時間認定 15分200円	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
3	8	8				19			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			梶野公園等				保育料以外の実費徴収		あり
（その他事項） ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学びます。（有料） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は1歳誕生日翌月より利用可）									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号		ひがし保育園					HPはこちら		
48									
設置者	特定非営利活動法人 ひがし保育園						開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00
開設年月日	平成28年7月1日							土曜	7：00～19：00
所在地	東町4-31-17						保育時間	標準時間	7：00～18：00
電話	042-386-3204							短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	★1分5円の累積で毎月利用分を請求 （標準時間） 18：00～19：00 1歳の誕生日を迎えてから利用可能 （短時間） 7：00～8：30 16：30～19：00	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
4	4	4				12			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園			とちのき公園				保育料以外の実費徴収	あり	
（その他事項） ・18：00以降の延長保育については、1歳の誕生日を迎えてから利用可能になります。 ・園見学につきましては、見学会も予定しておりますので、電話にてお問い合わせください。 ・卒園後に連携施設（ドリームキッズ小金井保育園2枠、こむぎ保育園空き状況による）への転園も可能です。（条件あり） ・医療的ケアや特別支援保育をご希望の場合は、入園申し込み前にお問い合わせください。									

マップ番号		みらいえ保育園武蔵小金井駅前					HPはこちら		
49									
設置者		株式会社 みらい開発研究所					開園時間	月曜～金曜	7：30～19：00
開設年月日		平成27年10月1日						土曜	7：30～18：30
所在地		本町1-18-3 エーブル武蔵小金井1F・2階					保育時間	標準時間	7：30～18：30
電話		HPの問合せフォームをご利用ください。						短時間	8：30～16：30
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	（標準時間） 18：30～19：00 （短時間） 7：30～8：30 16：30～19：00 500円／30分	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
19						19			
看護師配置			なし						
送迎用駐車場			なし						
園庭・代替公園		本町ハイツ公園等					保育料以外の実費徴収		あり
（その他事項） ・土曜日は、みらいえ保育園武蔵小金井南と合同で実施することがあります。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	50						みらいえ保育園武蔵小金井南				HPはこちら	
設置者	株式会社 みらい開発研究所						開園時間	月曜～金曜	7:30～19:00			
開設年月日	平成29年4月1日							土曜	7:30～18:30			
所在地	本町1-8-1 日興パレス小金井1階						保育時間	標準時間	7:30～18:30			
電話	HPの問合せフォームをご利用ください。							短時間	8:30～16:30			
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	（標準時間） 18:30～19:00 （短時間） 7:30～8:30 16:30～19:00 500円/30分				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
18						18						
看護師配置			なし									
送迎用駐車場			なし									
園庭・代替公園							本町ハイツ公園等		保育料以外の実費徴収	あり		
（その他事項） ・土曜日は、みらいえ保育園武蔵小金井駅前と合同で実施することがあります。												

マップ番号	51						Arkゆめの保育園				HPはこちら	
設置者	株式会社 Ark						開園時間	月曜～金曜	7:00～19:00			
開設年月日	平成30年4月1日							土曜	7:00～18:00			
所在地	本町2-7-33						保育時間	標準時間	7:00～18:00			
電話	042-316-3160							短時間	8:30～16:30			
定員（令和9年4月1日予定）							延長保育	18:00～19:00 月額 2,500円 スポット利用（30分・補食代込） 500円				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
3	8	8				19						
看護師配置			なし									
送迎用駐車場			なし									
園庭・代替公園							上の原公園		保育料以外の実費徴収	あり		
（その他事項） ・連携施設（キッズガーデン武蔵小金井） ・お口拭き、食事用エプロン、お昼寝用バスタオルについては、ご負担にならないようなシステムをご用意しています。												

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	家庭的保育室おひさまルーム						HPはこちら				
52											
設置者	加藤 富美子			開園時間	月曜～金曜	8:00～18:00					
開設年月日	平成28年8月1日				土曜						
所在地	前原町1-6-16			保育時間	標準時間						
電話	042-316-3209				短時間	9:00～17:00					
定員（令和9年4月1日予定）				延長保育	（早朝保育）8:00～9:00 （延長保育）17:00～18:00 167円/10分（500円/30分）						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児						4歳児	5歳児	合計
0	5										5
看護師配置			なし								
送迎用駐車場			なし								
園庭・代替公園			敷地内・武蔵野公園		保育料以外の実費徴収		あり				
（その他事項） ・週1回英語遊び、月1回リズム体操を実施しています。 ・お昼寝用布団、シーツ、バスタオルは保育室で用意しています。 ・受け入れ可能人数、受け入れ可能年齢によりますが連携園（ひまわり保育園、光明第二保育園、朋愛幼稚園）へ進級できる場合があります。 ・募集年齢は空き状況により変動します。0歳児ご希望の方は相談に応じます。 ・見学は随時受け付けています。											

マップ番号	家庭的保育室オテテ						HPはこちら				
53											
設置者	本間 寛文			開園時間	月曜～金曜	8:30～18:00					
開設年月日	平成29年4月1日				土曜						
所在地	緑町5-13-17 ベル小金井103			保育時間	標準時間						
電話	070-5081-1623（事務連絡専用ダイヤル）				短時間	9:00～17:00					
定員（令和9年4月1日予定）				延長保育	（早朝保育）8:30～9:00 （延長保育）17:00～18:00 250円/15分						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児						4歳児	5歳児	合計
0	5										5
看護師配置			なし								
送迎用駐車場			なし								
園庭・代替公園			梶野公園等		保育料以外の実費徴収		あり				
（その他事項） ・連携施設（ひなぎく保育園）に数名進級できる場合があります。（年度のタイミングや、受入可能人数、希望者数により変動します。） ・募集年齢は空き状況により変動します。 ・生後5か月から受入可能です。 ・見学はホームページからお申込みください。											

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



認可外保育施設等

認可外保育施設等を利用する場合は、直接のお申込みとなります。
申請方法や空き状況等については、各施設にお問合せください。
また、認可外保育施設を利用する方には給付金がございます。
詳細はP35、36をご参照ください。

●認証保育所

東京都独自の制度による施設。

設置基準は都が定め、13時間以上の開所が義務付けられています。

○入園料・月額保育料・延長保育料等は施設により異なります。

○休園日 ①日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

②年末年始の休日（12/29から翌年1/3まで）

※施設により異なる場合がございます。

マップ番号		まなびの森 保育園 小金井プチ・クレイシュ										 HPはこちら	
A													
設置者		株式会社 こどもの森						開園時間		月曜～金曜		7：30～20：30	
開設年月日		平成14年4月26日								土曜		7：30～20：30	
所在地		本町1-8-14 サンリブ小金井1階						保育時間		8：00～17：00			
電話		042-382-7007						延長保育		スポット延長料：30分400円			
定員（令和9年4月1日予定）													
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
2	11	7	6	6		32	入園料等その他の費用及びサービス		・入園登録料：17,000円				
受入年齢			生後57日～就学前										
保育料 （概算）	0歳児	59,000円～63,000円 ※価格変更予定あり											
	1歳児												
	2歳児	53,000円～57,000円 ※価格変更予定あり											
	3歳児以上	45,000円～49,000円 ※価格変更予定あり											
看護師配置		なし						園の対応		一時預かり		△	
送迎用駐車場		なし								特別支援保育（障がい児保育）		△	
園庭		なし								給食アレルギー対応		△	
										エピペン対応		△	
										医療的ケア児		×	

マップ番号		特定非営利活動法人 回帰船保育所										HPはこちら			
B															
設置者		特定非営利活動法人 回帰船保育所						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00			
開設年月日		平成23年6月1日								土曜		7：00～20：00			
所在地		中町2-24-16 東京農工大学小金井キャンパス内						保育時間		8：00～18：00					
電話		042-384-1839						延長保育		7:00～19:00 ・月極15分／週5日 2,000円 ・一時利用15分 200円 19:00～20:00 ・月極15分／週5日 3,000円 ・一時利用15分 300円					
定員（令和9年4月1日予定）															
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計									
5	5	4	4	9		27		入園料等その他の費用及びサービス		・入園料：40,000円 ・食材料費：3,500円～4,500円（月額） ・おむつ処理代：500円（月額） ※保育料等について変更の可能性あり					
受入年齢			生後3か月～就学前												
保育料（概算）		0歳児	62,500円～82,500円												
		1歳児	58,500円～77,500円												
		2歳児													
		3歳児以上	57,500円～76,500円												
看護師配置			なし					園の対応		一時預かり		×			
送迎用駐車場			なし							特別支援保育（障がい児保育）		△			
園庭			あり							給食アレルギー対応		△			
										エピペン対応		×			
										医療的ケア児		×			

マップ番号		東京学芸大 学芸の森保育園										HPはこちら			
C															
設置者		特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所						開園時間		月曜～金曜		7：00～20：00			
開設年月日		平成25年12月1日								土曜		8：00～18：00			
所在地		貫井北町4-1-1東京学芸大学キャンパス内						保育時間		8：00～18：00					
電話		042-324-6629						延長保育		7：00～7：59／18：01～20：00 1日15分あたり 320円 月極30分あたり 2,120円					
定員（令和9年4月1日予定）															
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計									
6	8	8	18			40		入園料等その他の 費用及びサー ビス		・入園料：40,000円 ・土曜保育 全日8:00～18:00 5,300円 半日8:00～13:00 3,200円 ・補食 1食160円 ※保育料等について変更の可能性あり					
受入年齢			生後3ヶ月～就学前												
保育料 （概算）		0歳児	69,000円												
		1歳児													
		2歳児	67,000円												
		3歳児以上	66,000円												
看護師配置		あり						園の対応		一時預かり		×			
送迎用駐車場		あり								特別支援保育（障害児保育）		△			
園庭		敷地内								給食アレルギー対応		△			
										エピペン対応		△			
										医療的ケア児		×			

●企業主導型保育事業

※申請方法や空き状況等については、施設へ直接お問合せください。

プリンセスプリンス 保育園小金井					設置者	株式会社ブリーマヴェーラ
					所在地	前原町3-18-20
					電話	042-316-5017
			地域枠 定員数	15	保育時間	月曜日から土曜日 7：30～18：30 ※土曜日の保育時間は、利用者の月極契約 内容により変わります。
マップ番号	受け入れ 年齢	0歳クラス（満1歳）から 3歳クラスまで				
D						

●家庭福祉員（保育ママ）

仕事や病気等で保育できないお子様を、市が認定した家庭福祉員の自宅で保育を行います。
保育をご希望の場合は、各家庭福祉員に直接お問合せください。

氏名	住所	電話番号
瀧川 依子	東町2-22-25	0422-32-3555
加藤 文乃	貫井南町3-6-24	042-384-5854
平島 るみ子	本町2-13-3	042-385-6635

①対象児童

生後6週間から2歳クラスまでかつ、本人及び保護者が小金井市在住のお子様
※家庭福祉員と3親等以内の親族関係にないこと

②保育時間

原則、月曜日から土曜日までのうち5日間
午前8時30分から午後5時まで（延長は午後6時まで）

③休日

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）
毎月1回の有給休暇、夏季休暇6日間（連続する場合があります）
行事等のための休暇（健康診断：年1回、研修会：年1～2回）
※家庭福祉員が疾病、災害及び忌引きのため急に保育ができなくなった場合は、お休み
させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

④保育料

月額43,000円、保育時間を超える場合は30分毎に500円
※離乳食等の食事代・おやつ代は含まれていますが、ミルクを飲む場合は持参して
いただきます。
※施設等利用給付の対象となります。詳しくはP35、36をご参照ください。

⑤その他

契約期間の途中で契約を解除する場合は、1か月以上前に家庭福祉員へお知らせください。
病気のお子様のお預かりはできません。
契約期間中でも小金井市外へ転出した場合は、契約解除となりますのでご注意ください。

病児・病後児保育事業

保育施設等に通所しており、病氣中又は病氣の回復期にあり集団保育が困難なお子様を、専用の設備を備えた保育室で一時的にお預かりをして保育を行います。（病状によってはお預かりできない場合がございます。詳細については各施設にお問合せください。）

①利用料金

半日（4時間まで） 2,000円 1日（8時間まで） 4,000円

8時間を超える場合 15分毎に500円

※生活保護世帯又は住民税非課税世帯は、別途手続きを行うことで利用料が無料になります。詳しくは市HPをご参照ください。

②利用方法

事前登録及び利用予約が必要です。

詳しくは市HPをご参照ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



ひよこ病児保育室 【定員：6名】 		設置者	医療法人社団すこやか武蔵野
		所在地	本町1-18-3 ユニール武蔵小金井203C
		電話	042-387-3939
保育時間	月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分から17時	対象年齢	小金井市在住で保育施設等に通所しており、生後6か月から小学校就学前までのお子様

すこやか病児保育室 【定員：4名】 		設置者	医療法人社団すこやか武蔵野
		所在地	東町4-38-17 101号室
		電話	042-401-2073
保育時間	月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時から17時30分	対象年齢	小金井市在住で保育施設等に通所しており、生後6か月から小学校就学前までのお子様

申請書類

※市HPからダウンロードしていただくことが可能です。

【重要】

申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となります。

また、就労状況等の証明内容に虚偽があった場合や改ざんを行った場合は、刑法上の罪に問われる場合があります。



提出書類確認票

※電子申請をされる方は提出不要です。

太枠内のみ記入してください。郵送申請は申請締切日必着となりますので、日程に余裕をもってご送付ください。

郵送先：〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号 小金井市役所 子ども家庭部保育課保育係 宛

申請者氏名	児 童 氏 名	生 年 月 日
フリガナ	フリガナ	年 月 日
	フリガナ	年 月 日
	フリガナ	年 月 日

◆ あなたは申請時点で小金井市民ですか？※小金井市へ転入予定のない場合はお住まいの市区町村へご提出ください	☐ はい	☐ いいえ
◆ 何年度の申請を希望していますか。 ※令和8年度の入所を同時に申請する場合、令和9年4月入所申請書類一式と併せて、令和8年度申請の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」と「重要事項確認書」が必要です。	☐ 令和8年度	☐ 令和9年度
◆ 令和9年度保育施設等入所案内の内容を確認しましたか？	☐ 確認しました。	

全員が提出する書類	① 教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書	☐ 同封 部	※①、②は申請するお子様ごとに1部ずつ必要です。 ☐ にチェックと部数を記入
	② 児童状況申告書	☐ 同封 部	
	③ 重要事項確認書	☐ 同封 部	
	④ 個人番号（マイナンバー）関係書類貼付台紙	☐ 同封 部	
	返信用封筒（長型3号）（切手不要）	☐ 返送先を記載しました。 ※小金井市へ転入予定のない方は不要です。	

提出する書類の番号を記載し、同封にチェックをしてください。後日提出する場合は、提出期間内でいつ頃の提出になるかを記載してください。※提出期間を過ぎてから提出された必要書類は次回以降の利用調整からの反映となります。

保育の必要性を証明する書類	※保護者それぞれ該当するものを提出	保護者	番号	□にチェック
	① 就労証明書	保護者1		☐ 同封
	② 就労状況申告書			☐ 後日(/ 頃)
	③ 自営業の就労内容を証明できる書類の写し（確定申告書を除く） （例）登記簿謄本、開業届、営業許可書、請負契約書、受注票、事業所の賃貸契約書など			☐ 同封
				☐ 後日(/ 頃)
	④ 求職活動（起業準備）申告書			☐ 同封
	⑤ 妊娠・出産での利用申請にかかる確認書	保護者2		☐ 後日(/ 頃)
	⑥ 母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）の写し			☐ 同封
	⑦ 疾病、障がい、介護、看護申告書			☐ 後日(/ 頃)
	⑧ 疾病申告に係る診断書			☐ 同封
	⑨ 介護保険被保険者証、各種手帳、診断書、通院時の領収書などの写し			☐ 後日(/ 頃)
⑩ 就学証明書			☐ 同封	
⑪ 災害復旧状況等申告書、罹災証明書等の写し		☐ 後日(/ 頃)		
保護者等の状況により必要となる書類	※該当するものがある場合に提出		番号	□にチェック
	① 育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書 ※4月入所と同時申請する場合のみ、年度ごとの提出が必要です。			☐ 同封
	② 育児休業（産前・産後休業）取得証明書			☐ 後日(/ 頃)
	③ 令和8年度課税証明書（非課税証明書） ※令和8年1月1日時点で、小金井市に住民票がなかった保護者の分のみ			☐ 同封
				☐ 後日(/ 頃)
	④ 令和7年度課税証明書（非課税証明書） ※4月入所と同時申請する場合で、令和7年1月1日時点で、小金井市に住民票がなかった保護者の分のみ			☐ 同封
				☐ 後日(/ 頃)
	⑤ 年間収入申告書 ※令和7年分（1月～12月）についてご記入ください。			☐ 同封
				☐ 後日(/ 頃)
	⑥ ひとり親世帯であることを証明する書類の写し （例）戸籍謄本、離婚届受理証明書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定通知書、ひとり親家庭等医療費助成医療証など			☐ 同封
				☐ 後日(/ 頃)
⑦ 生活保護受給証明書			☐ 同封	
⑧ 保育士証、幼稚園教諭免許状の写し			☐ 後日(/ 頃)	
⑨ 保育受託証明書			☐ 同封	
⑩ 管外申請確認書			☐ 同封	
⑪ 転入誓約書			☐ 同封	
			☐ 後日(/ 頃)	
⑫ 転入を証明する書類 売買契約書・賃貸契約書の引渡し日が分かる部分の写しなど 又は、同居（居住）についての同意書			☐ 同封	
			☐ 後日(/ 頃)	

教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書

(宛先) 小金井市長

申請者（保護者）氏名 _____

次のとおり、施設型給付費及び地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。
なお、認定・利用調整の決定に必要な場合、世帯の認可外保育施設の利用状況について市長が確認することに同意します。
また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用調整に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

1 申請児童について

氏 名	(フリガナ)										生年月日	年 月 日	性別	男・女
現 住 所														
個 人 番 号												障害者手帳等（※1）	☐ 無 ☐ 有（手帳名：_____）	
利 用 希 望	☐ 保育所等（※2）において、 保育標準時間（11時間） 保育の利用を希望													
	☐ 保育所等（※2）において、 保育短時間（8時間） 保育の利用を希望													
	☐ 幼稚園等（※3）の利用を希望（保育所との併願の場合を除く。）													

※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。
※2 保育所、認定こども園（保育部分）、特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育及び企業主導型保育事業をいいます。居宅訪問型保育は、次の①から⑤までの場合のみ給付対象となります。①障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合、②教育・保育施設又は特定地域型保育事業者が利用定員の減少の届出又は確認の辞退をする場合に、保育の継続的な利用の受け皿として保育を行う場合、③児童福祉法に基づく措置に対応するために保育を行う場合、④ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合等、居宅訪問型保育の必要性が高い場合、⑤離島、へき地などであって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市が認める場合）
※3 幼稚園及び認定こども園（教育部分）をいいます。

2 保護者について

●家庭状況（ ☐ ひとり親家庭である。 ☐ ひとり親家庭ではない。 ）

		保 護 者 1 （ 申 請 者 ）						保 護 者 2							
氏 名		(フリガナ)						(フリガナ)							
生 年 月 日		年 月 日			続柄 (※1)		父・母 他 ()		年 月 日			続柄 (※1)		父・母 他 ()	
個 人 番 号															
住 所 (令和8年 1月1日現在)		☐ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (_____ 区・市・町・村)						☐ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (_____ 区・市・町・村)							
住 所 (令和9年 1月1日現在)		☐ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (_____ 区・市・町・村)						☐ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (_____ 区・市・町・村)							
電 話 番 号		— —						— —							
障害者手帳等 (※2)		☐ 無 ☐ 有（手帳名：_____）						☐ 無 ☐ 有（手帳名：_____）							
祖父母 (※3)	祖父	☐ 同居 ☐ 別居・不存在						☐ 同居 ☐ 別居・不存在							
	祖母	☐ 同居 ☐ 別居・不存在						☐ 同居 ☐ 別居・不存在							
保 育 を 必 要 と す る 理 由		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DVのおそれ ☐ その他 (_____)						☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DVのおそれ ☐ その他 (_____)							

※1 申請児童に対するものを記入
※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。
※3 申請児童に対する続柄 (表面)

3 世帯状況について

●生活保護（☐受けていない。☐受けている（受給開始日 年 月 日）。）

●世帯構成員（申請児童・保護者を除く。）

	1										2									
氏 名	(フリガナ)										(フリガナ)									
生 年 月 日	年 月 日					続柄 (※1)					年 月 日					続柄 (※1)				
個 人 番 号																				
保 育 園 名 学 校 名 等																				
障害者手帳等 (※2)	☐ 無 ☐ 有（手帳名： ）										☐ 無 ☐ 有（手帳名： ）									

	3										4									
氏 名	(フリガナ)										(フリガナ)									
生 年 月 日	年 月 日					続柄 (※1)					年 月 日					続柄 (※1)				
個 人 番 号																				
保 育 園 名 学 校 名 等																				
障害者手帳等 (※2)	☐ 無 ☐ 有（手帳名： ）										☐ 無 ☐ 有（手帳名： ）									

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

4 利用希望について

●利用を希望する期間及び希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	年 月 1 日から ☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで			転園申請の該非	☐ 転園申請である。 ☐ 転園申請ではない。
利用希望保育施設	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	
	特保	特保	特保	特保	
	第5希望	第6希望	第7希望	第8希望	
	特保	特保	特保	特保	
	第9希望	第10希望	第11希望	第12希望	
	特保	特保	特保	特保	
第13希望以降は、特定地域型保育事業のみ書くことができます。					
第13希望	第14希望	第15希望	第16希望		
	特保	特保	特保	特保	

※ 希望施設での特別支援保育を希望する利用申請の場合、特保に○をつけてください。特別支援保育とは、お子さんの障がい又は疾病の症状などにより、保育の実施に当たり特別な配慮を必要とすることをいいます。

●本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

☐ 本児童のみの利用申請である。	
☐ きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。	
→	☐ A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。
	☐ B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。
→	☐ B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。
	☐ B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。
	☐ C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。
→	☐ C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。
	☐ C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。

（裏面）

児童状況申告書（表）

申請児童名		生年月日	年	月	日
優先連絡先	（続柄）				

該当するものにチェックし、記入してください。

保育状況	現在、利用している保育施設はありますか。				
	→ ☐ あり ☐ 認可保育所・特定地域型保育事業 ☐ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園				
	名称	所在自治体（ ）	年齢制限	☐ 無 ☐ 有（ ）	歳クラス
	利用開始日	年 月 日から	利用日数	週 日	
→ ☐ なし・家庭保育中					

出生時の状況		☐ 異常なし ☐ 異常あり（ ）	
身長		cm	体重 g
発達・発育	①発育・発達で気になる症状 例）低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用等	☐ なし ☐ あり（以下をご記入ください。）	
	診断名		
	具体的な症状		
	②障害者手帳や愛の手帳の所持	☐ なし ☐ あり ※手帳の写しをご提出ください。 →手帳名（ ） 級 度	
	③医療的ケアの必要性	☐ なし ☐ あり →具体的な内容（ ）	
①、②、③で「あり」に該当する方は以下もご回答ください			
通院施設 （病院や療育施設等）	☐ なし ☐ あり →（施設名： ） →通院頻度（ ） 回/年、（ ） 回/月、（ ） 回/週 →（施設名： ） →通院頻度（ ） 回/年、（ ） 回/月、（ ） 回/週		
集団保育の可否	☐ 保育園での集団保育は可能と主治医に確認している。 ☐ 主治医に確認していない。		
主治医から指示や配慮等がある場合はご記入ください			

病歴・アレルギー等	アトピー性皮膚炎	☐ なし ☐ あり →具体的な症状（ ）
	喘息	☐ なし ☐ あり →具体的な症状（ ）
	熱性けいれん・ひきつけ	☐ なし ☐ あり →初回発症時期 年 月 ・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 →服薬 ☐ なし ☐ あり（薬名 ）
	その他治療中・経過観察中の病気	☐ なし ☐ あり →病名・症状（ ） →発症時期 年 月 ・完治時期 年 月 →現在の状況 ☐ 治療継続中 ☐ 経過観察中 ☐ 完治 →通院頻度（ ） 回/年、（ ） 回/月、（ ） 回/週 →常用薬の服用 ☐ なし ☐ あり（薬名 ） →手術予定 ☐ なし ☐ あり（ ） 年 月
	食物アレルギー	☐ なし ☐ あり ☐ 不明 →制限する食材等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他（ ） →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他（ ） →エビベン利用 ☐ なし ☐ あり →常用薬の服用 ☐ なし ☐ あり（薬名 ） （服薬頻度 回/日 朝・昼・夜 ）
	除去を希望する食材の有無	☐ なし ☐ あり →該当する食材等に○ 牛肉・豚肉・鶏肉・酒・その他（ ）

裏面もご記入ください。

児童状況申告書（裏）

健康 状 況	現在の身長・体重	身長	cm	体重	kg
	3～4か月児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
	1歳6か月児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
	3歳児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
	要観察・指摘有の具体的内容を記入				

発 達 状 況	1～5はすべての方がご回答ください。		
	1	首がすわった時期	() か月頃 ☐ まだ
	2	寝返りをした時期	() か月頃 ☐ まだ
	3	ひとり座りができるようになった時期	() か月頃 ☐ まだ
	4	ハイハイができるようになった時期	() か月頃 ☐ まだ
	5	つかまり立ちができるようになった時期	() か月頃 ☐ まだ
	6～11は0歳児クラス・1歳児クラスの児童の場合にご回答ください。		
	6	声をかけるとそちらを見ますか	☐ はい ☐ いいえ
	7	普段一緒にいる人が見えなくなったときに探したり泣いたりしますか	☐ はい ☐ いいえ
	8	簡単な言葉（おいで、ちょうだいなど）がわかりますか	☐ はい ☐ いいえ
	9	意味のある言葉（ママ、ワンワンなど）をいくつか話しますか	☐ はい ☐ いいえ
	10	スプーンやフォークを使って自分で食べようとしますか	☐ はい ☐ いいえ
	11	指さして意思を伝えようとしますか	☐ はい ☐ いいえ
	12～17は2歳児クラス以上の児童の場合にご回答ください。		
	12	名前を呼ばれたら返事しますか（呼ばれたことがわかり反応しますか）	☐ はい ☐ いいえ
	13	意味のある単語（物の名称等）を話しますか	☐ はい ☐ いいえ
	14	ほかの子どもや周囲に関心を示しますか	☐ はい ☐ いいえ
	15	理由なく突然だいたいかみついたり、奇声を上げたりしますか	☐ はい ☐ いいえ
	16	特定のものとくにこだわる場合がありますか（数字、図形、遊び、食べ物など）	☐ はい ☐ いいえ
	17	極端に嫌がることはありますか（人に触られること、大きな音など）	(具体例：) ☐ はい ☐ いいえ (具体例：)

利用希望施設での特別支援保育の利用を希望しますか	☐ はい（※をご確認ください。） ☐ いいえ
※特別支援保育の実施は各保育施設により異なります。申請前に希望する保育施設にご相談ください。	

- ・本申告書の内容を保育課及び保育施設（事業）にて使用します。
- ・本申告書に関連し、集団保育が可能か心配な場合は、申請前に希望する保育施設(事業)にご相談ください。
- ・食物アレルギーや宗教食の対応の可否については、申請前に希望する保育施設(事業)へご確認ください。
- ・「発育・発達」や「病歴」に関しては、申請前に希望する保育施設(事業)へ見学・相談をしてください。
- ・本申告書に記入漏れや偽り等があった場合、入園申請及び入園が無効（退園）となる場合があります。
- ・入所が内定した後であっても、児童の健康状態や発達状況、記載のない疾患などが判明した場合、入園が無効（退園）となる場合があります。

年 月 日
上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

保育課記載欄

日付	担当	申請者	メモ

重要事項確認書

以下全ての事項をご確認・ご理解いただいたうえで、**全ての口**にチェックをお願いします。

☐	1	申請年度の入所案内をよく読み、申請方法等の内容を十分理解した上で、申請してください。 提出された書類の記載に誤り・不備・虚偽がある場合、申請・入園・在園が無効・取り消し・退園となります。
☐	2	各保育施設（事業者）により、職員体制や保育の対応は異なります。児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達 の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において保育が困難と判断され、利用不可となる場合 があります。保育施設では、専門的な療法による治療や医療行為（与薬等）は原則行いません。
☐	3	提出された書類の内容を、資料の作成元（就労先等）に電話で確認する場合があります。
☐	4	課税証明書の不足等により保護者の課税状況が確認できない場合、利用調整において所得割額を最高額で審査します。
☐	5	提出された書類は返却できません。必要な場合は、ご自身で事前にコピー等を済ませた上で提出してください。
☐	6	教育・保育給付認定を受けても、希望者数が多数の場合など利用調整の結果、入園できない場合があります。 教育・保育給付認定は入園を保障するものではありません。
☐	7	特定地域型保育事業を卒園し、連携施設への進級を除き引き続き保育を希望する場合、改めて申請が必要です。
☐	8	申請書の有効期限は、年度内です。翌年度以降の入園を希望する場合は、改めて申請が必要です。また、辞退した入所希望月の属する年度 において、再度利用申請を行う場合は、改めて申請書類一式を提出していただく必要があります。
☐	9	転園が内定した場合、転園元の園は自動的に退園となります。 二次調整（内定園での面談及び健康診断）において保育が困難と判断され、利用不可となった場合でも元の園に戻ることはできませんの で、希望施設には事前に相談をしてください。
☐	10	認定された時間（保育標準時間・保育短時間）は、施設での実際の保育時間ではありません。 実際の保育時間は、ご家庭の状況に応じて、利用開始後に入園が決定した施設の施設長が決定します。
☐	11	特段の理由なく1か月以上保育施設（事業）を利用しない（最後に登園した日が属する月の翌月末までに登園開始しない）場合や市外に転 出した場合、原則として退園となります。 ただし、保護者の里帰り出産による休みの場合は、必要書類を提出いただくことにより、出産予定日の月とその後1か月（6月が出産月の 場合、5・6・7月）については、特例として登園しないことを認めます。
☐	12	＜就労内定で申請した場合について＞ 申請時と同一の内定先で就労を開始した証明として、就労開始日から2か月以内に、就労実績が記載された就労証明書を提出してくださ い。提出がない、雇用契約内容と乖離がある、または同一の就労先で就労を開始していない場合、無効な申請として取り扱い、退園となり ます。
☐	13	＜求職認定での申請・入園について＞ 求職認定を受けて入園した場合、認定証の有効期間（3か月以内）の間に、月48時間以上の就労を開始し、就労証明書等を提出してくださ い。提出されない場合、退園となります。
☐	14	＜特別支援保育（保育に当たって特別な配慮を必要とする場合）について＞ 特別支援保育枠は募集園・募集数に限りがあり、その時点の空き状況によって募集がない園やクラス年齢があります。
☐	15	＜入園後に下の子が生まれた場合の上の子の在園について＞ 上の子が認可保育園の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合、上の子の在籍は、下の子が 満1歳 を迎えた後の初めての4月末ま で可能です。その4月末までに下の子の育児休業を終了しない場合、上の子も退園となります。
☐	16	＜申請後に指数が下がる変更があった場合について＞ 保育の実施基準指数表、育休・産休及び、保育士優先の項目において、申請後に指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消 し又は無効な申請となる場合があります。
☐	17	＜転職・退職について＞ 申請後に保育の実施基準指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
☐	18	＜育児休業・産前産後休業（育休・産休）中の申請について＞ 基準日時点において育休・産休中の申請の場合、次の条件を満たさないことが判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となりま す。 ①育休・産休を取得している就労先に利用開始月の翌月初日までに復職すること。（育児休業終了証明書を提出ください。） ②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していること。
☐	19	＜育児休業中できょうだい申請の場合＞ きょうだいが2人以上いて下の子の育児休業中であり、上の子のみ保育施設の利用を開始する場合であっても、下の子の育児休業を明けて いただく必要があります。育児休業を明けない場合、上の子は退所になります。
☐	20	＜支給認定証の発行について＞ 支給認定証の発行は、子ども・子育て支援法第20条第6項で「申請のあった日から30日以内に」発行することとなっておりますが、同項但 し書きにおいて「申請に係る保護者の労働又は疾病の状況の調査に日時を要することその他の特別な理由がある場合」には延期することがで きる旨が定められており、本市においては、支給認定証を各月の利用調整結果通知に同封して発行しております。また、4月の入園に係る 申請についても、同時期に多数の申請を受け付け、処理に相当の期間を要することとなるため、支給認定証を利用調整結果通知に同封して 発行しております。あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

上記の事項について十分に確認し、理解しましたので、同意の上、申請します。

年 月 日

申請者（保護者）名

個人番号（マイナンバー）関係書類貼付台紙

申請者（保護者）氏名			
生年月日	年 月 日	児童との続柄	

申請児童名		生年月日	年 月 日
申請児童名		生年月日	年 月 日
申請児童名		生年月日	年 月 日

個人番号カードの写し又は個人番号を確認できる書類及び身元確認書類（顔写真付き）の写しを貼付してください（申請者となる保護者分のみで結構です。）。

貼付け欄

1点のみで本人確認（番号確認・身元確認）可能な書類	
・ 個人番号カードの写し（表面・裏面）	
2点以上で本人確認可能な書類	
個人番号カードをお持ちでない方は、番号確認書類及び身元確認書類それぞれの確認が必要です。	
番号 確 認	・ 個人番号通知カードの写し（記載事項に変更がない場合） ・ 個人番号が記載された住民票の写し ・ 個人番号が記載された住民票記載事項証明書 から1点
身 元 確 認	【顔写真付身分証明書】 ・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 身体障害者手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 などから1点 【顔写真なし身分証明書】 ・ 資格確認書 ・ 介護保険の被保険者証 ・ 年金手帳 ・ 児童扶養手当（特別児童扶養手当）証書 などから2点

※個人番号（マイナンバー）は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき提出していただくものであり、本申請に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。

希望施設変更申請書

(宛先) 小金井市長

申請者 氏 名	(ふりがな)		
申請児童に対する続柄			
住 所	町	丁目	番 号
連絡先	☐ 携帯（父・母・その他） ☐ 自宅		

各申請受付締切日午後5時までに提出された場合に変更が有効となることを理解し、下記のとおり希望施設（事業者）の変更を申請します。

変更希望月	年 月 1 日入所から		
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生
希望順	希望施設名	希望順	希望施設名
第1希望	特保	第9希望	特保
第2希望	特保	第10希望	特保
第3希望	特保	第11希望	特保
第4希望	特保	第12希望	特保
第5希望	特保	第13希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第6希望	特保	第14希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第7希望	特保	第15希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第8希望	特保	第16希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保

※ 希望施設での特別支援保育を希望する利用申請の場合、特保に○をつけてください。特別支援保育とは、お子さんの障がいや疾病の症状などにより、保育の実施に当たり特別な配慮を必要とすることを行います。

●本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

☐ 本児童のみの利用申請である。	
☐ きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。	
→	☐ A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。 ☐ B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。 → ☐ B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。 ☐ B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。 ☐ C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。 → ☐ C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。 ☐ C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。

就労証明書

小金井市長

宛

様式・記載要領は、市ホームページに掲載しています。

トップページ＞子育て・教育＞保育園・保育所＞保育施設等の入所について＞年度当初の4月入所について＞令和9年度の保育施設等の入所申請について

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																									
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																																									
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日																																																																									
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																									
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																									
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																																									
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td rowspan="2">合計 時間</td><td rowspan="2">月間</td><td rowspan="2">時間</td><td rowspan="2">分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td> </tr> <tr> <td colspan="8">一月当たりの就労日数</td> <td>月間</td> <td>日</td> <td colspan="2">一週当たりの就労日数</td> <td>週間</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="8">平日</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="8">土曜</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="8">日祝</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>~</td> <td>時</td> <td>分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	一月当たりの就労日数								月間	日	一週当たりの就労日数		週間	日	平日								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)	土曜								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)	日祝								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間					分 (うち休憩時間 分)																																																												
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																																																																				
一月当たりの就労日数								月間	日	一週当たりの就労日数		週間	日																																																														
平日								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																															
土曜								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																															
日祝								時	分	~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																															
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																									
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table> <tr> <td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td><td>年月</td><td>年 月</td> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td> </tr> </table>	年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																													
年月	年 月	年月	年 月	年月	年 月																																																																						
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月																																																																						
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																									
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																									
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																									
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																																									
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																									
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																																																																									
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																																									
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																									
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																									
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																									
18	備考欄																																																																										
19	保護者記載欄	<table> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日																																																					
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																								
	年 月 日																																																																										
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																								
	年 月 日																																																																										
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																								
	年 月 日																																																																										

小金井市子ども家庭部保育課 042-387-9846 (直通)

就労状況申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。

申請者（保護者）名

代表者と申請児童の関係	☐ 父 ☐ 母 ☐ きょうだい ☐ きょうだいの配偶者 ☐ 祖父（父方・母方） ☐ 祖母（父方・母方） ☐ 曾祖父（父方・母方） ☐ 曾祖母（父方・母方） ☐ 母の（義）きょうだい ☐ 父の（義）きょうだい		
給与形態	月給 円	日給 円	時給 円
	その他		
添付する自営の証明書類	（例）登記簿謄本、開業届（税務署の収受印がない場合は、受信通知またはリーフレット等を併せてご提出ください）、営業許可書、請負契約書、受注票、事業所の賃貸契約書 など （名称）		

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時	家事							
7時	通勤							
8時	開店準備							
9時								
10時	就労							
11時								
12時	休憩							
13時	家事							
14時								
15時	就労							
16時								
17時								
18時								
19時	通勤							
20時	家事							
21時								
22時								

【記入上の注意】

- 1 スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 2 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 3 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。
- 4 記載内容で審査しますので、記入ミスや漏れの無いようご記入ください。

求職活動（起業準備）申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日

年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

- ・本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。
- ・本申告書の内容について、必要に応じてハローワーク・企業等に照会します。
- ・求職活動の認定可能期間は3か月です。求職活動の認定で入園が決まった場合、入所月から3か月以内に月48時間以上の就労を開始してください。認定期間内に就労証明書を提出しない場合、認定期間内に就労が開始できないとみなし、退園となることがあります。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。

申請者（保護者）名

下記のいずれかの口にチェックの上、記入してください。

☐ 結果等について分かる書類の写しを添えて、直近3か月の活動履歴を下記のとおり申告します。

年月日	企業名・説明会名称等		結果	結果判明日
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			

☐ 今後求職活動を開始します。☐ 基準日時点で自営の就労を開始しておらず、起業準備中です。

育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書

記入日 年 月 日

申請者（保護者）名 _____

育児休業（産前・産後休業）中（取得予定を含む）に申請される方は以下の事項を確認し、該当事項の□にチェックをしてください。

本確認書は、入所希望月の属する年度ごとにご提出ください。

申請年度	令和 年度
------	--------------------

【育児休業延長の許容について】

☐ はい ☐ いいえ	申請の結果、利用保留（入所待機）となった場合、育児休業期間の延長を許容することができる。 ※「はい」にチェックをした場合、利用調整における調整指数に影響があります。必ず、「令和9年度保育施設等入所案内」のP9をご確認ください。
---	--

【全員共通】

☐	提出された書類は返却できません。必ず提出する前にコピーしておいてください。 電子申請の場合は、送信完了メールを保管しておいてください。
☐	基準日（4月1日入所申請の場合は同年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日）時点において育休（産休）中で申請をした方は、①利用開始月の翌月1日までに育休（産休）を終了し復職すること、②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していることが条件です。
☐	復職とは、育休（産休）取得前と同じ契約（勤務先・就労日数・就労時間等）で復帰して就労することを意味します。復職できなくなった場合や勤務条件が変更となった場合は、 入園の取消し又は無効な申請 となりますのでご注意ください。 なお、契約を変えずに勤務先の育児短時間制度等を利用して復職することは問題ありません。
☐	終了していただく必要のある育児休業には、当該児童以外のものも含まれます。 例えば、下の子の育休中で、上の子のみ保育園の利用を開始する場合は、下の子の育休を終了し復職しなければなりません。

【派遣社員として就労している方】

☐	育休（産休）取得前と異なる就労状況（就労日数・就労時間等）で復職した場合、又は、提出した就労証明書に記載された派遣元に復職しない場合は、 入園の取消し又は無効な申請 となりますのでご注意ください。 詳しくは、「令和9年度保育施設等入所案内」のP8をご参照ください。
--------------------------	--

育児休業（産前・産後休業）取得証明書

※就労証明書に育休（産休）取得期間の記載がある場合は、本証明書の提出は不要です。

＜申請者記入欄＞

（宛先）小金井市長

記入日

年 月 日

申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

連絡先

＜就労先記入欄＞

（宛先）小金井市長

発行日

年 月 日

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。

下記のとおり、休業していることを証明します。

就労者氏名	
就労者住所	
休業対象児童の氏名・生年月日（予定）	氏名（ ）生年月日 年 月 日
産前・産後休業取得期間	年 月 日～ 年 月 日
育児休業取得期間	年 月 日～ 年 月 日

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

育児休業（産前・産後休業）終了証明書

＜申請者記入欄＞

(宛先) 小金井市長		記入日	年	月	日
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年	月	日生
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年	月	日生
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年	月	日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

連絡先

＜就労先記入欄＞

(宛先) 小金井市長 発行日 年 月 日

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。

下記のとおり、休業期間が終了し復職していることを証明します。

就労者氏名					
就労者住所					
休業対象児童の氏名・生年月日	氏名（		）生年月日	年	月 日
休業終了日	年 月 日				
復職日	年 月 日				

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

疾病、障がい、介護、看護申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日

年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

- ・本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。
- ・本申告書の内容について、必要に応じて病院や施設等に照会します。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

疾病・障がい状態、 被介護・看護にある方	ふりがな 氏名		申請児童 との続柄	
	住所	□申請児童と同じ・□その他（ ）		

申告する項目を○で囲み、内容等を記入してください。

疾 病	※裏面は記入不要です。	
	疾病名： _____ 病院名： _____ 病院連絡先： _____ ※「疾病申告に係る診断書」をご提出ください。	
障 が い	※裏面は記入不要です。	
	手帳の有無 無・有（手帳名 _____、 _____ 級・度） ※手帳の写しをご提出ください。	
介 護 ・ 看 護	病名・障がい名： _____ 等級： 無・有（ _____ 種 _____ 級、 _____ 度） ※介護保険被保険者証、手帳等の写し、医師による診断書（治療予定期間が記載されたもの） 等をご提出ください。 <自宅外の場合> 通所・入所施設名： _____ 施設連絡先： _____ 通所・入所期間（ _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで ・ 終了未定 ）	
	※裏面のタイムスケジュール表に、上記の状況が分かるようにご記入ください。	

(表面) 裏面有

※「介護・看護」で申告をされる方は、必ずご記入ください。

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時								
7時								
8時	家事							
9時								
10時	通院（介護付添）							
11時								
12時								
13時	休憩							
14時	家事							
15時								
16時	自宅内介護							
17時								
18時								
19時	家事							
20時								
21時								
22時								
	実時間数 7.5	実時間数	実時間数	実時間数	実時間数	実時間数	実時間数	実時間数

【記入上の注意】

- 1 スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 2 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 3 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。
- 4 記載内容で審査しますので、記入ミスや漏れの無いようご記入ください。
- 5 就労等との複数類型で申請する場合、就労等の時間もご記入ください。

（裏面） 表面有

疾病申告に係る診断書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長		記入日		年	月	日
申請児童名		生年月日		年	月	日生
申請児童名		生年月日		年	月	日生
申請児童名		生年月日		年	月	日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

<医療機関記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日

年 月 日

医療機関名

医師名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記のとおり、診断します。

氏名	
生年月日	年 月 日
診断名	
治療予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※治療予定期間の終わりは必ずご記入ください。未定の場合は「未定」とご記入ください。
症状	医学的見地から、疾病又は障がいの症状により以下の状態にあたる。 ☐ 常時病臥等、日中保育にあたることが著しく困難である。 ☐ 日中保育にあたることが部分的に困難である。 ☐ 上記以外で、居宅内療養を常態

就学証明書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

講義のスケジュール

	講義時間	月	火	水	木	金	土	日
1時限	時 分から 時 分まで							
2時限	時 分から 時 分まで							
3時限	時 分から 時 分まで							
4時限	時 分から 時 分まで							
5時限	時 分から 時 分まで							
6時限	時 分から 時 分まで							
7時限	時 分から 時 分まで							
下記の就学先への1日における通学時間 往復()時間()分								

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効(退園)とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名

<学校記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

下記のとおり、就学中または就学予定であることを証明します。

学校名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。

氏名	
住所	
学校名	
学校種別	行政設置の職業訓練校・学校教育法に定める学校・その他
学部名	
入学(予定)日	年 月 日
卒業予定日	年 月 日 ・ 未定(理由:)

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

妊娠・出産での利用申請にかかる確認書

記入日 年 月 日

(宛先) 小金井市長

保育施設(事業)の利用申請を行うにあたり、以下の事項に同意の上、申請します。

※該当する欄をご確認の上、ご署名ください。

【出生前に申請を行う場合(仮申請)】	
①	仮申請は、 4月入所(一次募集)のみ 申請が可能です。 また、仮申請ができるのは、出産予定日が令和9年 2月22日 までの方に限ります。 ただし、令和9年 2月3日 までに生まれた場合のみ、4月入所が可能です。
②	申請児童の氏名、生年月日、性別については、空欄のままご提出ください。 また、申請書類一式と併せて、本確認書及び母子手帳(表紙と分娩予定日の記載ページ)の写しをご提出ください。
③	令和9年2月3日までに生まれた場合には、令和9年2月4日(木曜)午後5時までに出生後の手続き(本申請)を行ってください。 ※本申請はできるだけお早めをお願いいたします。
④	仮申請を行い内定となっても、出生が遅くなり令和9年 2月4日 以降に出生した場合は、令和9年4月入所ができないため、内定取消しとなります。 ただし、令和9年4月9日(金曜)までに本申請を行っていただければ、5月入所申請として取扱います。

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名

【保育を必要とする理由を「妊娠・出産」として申請を行う場合】
保育を必要とする理由を「妊娠・出産」として保育施設(事業)の利用を開始した場合には、出産月の前後2か月間が認定可能期間です。 その後、就労やその他の保育の必要性の認定基準が発生し、引き続き保育を希望する場合は、認定可能期間終了の1か月前までに認定変更の手続きを行ってください。 認定変更の手続きがない場合は、出産月の2か月後に退園となります。

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名

保育受託証明書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

<保育施設記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

下記のとおり、保育していることを証明します。

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、問合せする場合がありますので、ご了承ください。

施設名					
保護者	住所				
	父		母		
受託児童	氏名	(年 月 日生)			
	氏名	(年 月 日生)			
	氏名	(年 月 日生)			
受託開始日		年 月 日	[契約日: □ 年 月 日から □ 受託開始日に同じ]		
施設の年齢制限		□ 有 (歳児クラスまで) □ 無 (就学前まで保育可能)			
契約日数		月・火・水・木・金・土・日 (週 ____ 日、月 ____ 日)			
契約時間		午前 ____ 時 ____ 分から 午後 ____ 時 ____ 分まで (1 日 ____ 時間 ____ 分)			
保育場所		☐ 施設 ☐ 保護者宅 ☐ 受託者宅 ☐ その他 ()			
施設種別		☐ 認証 ☐ 企業主導型 ☐ 家庭福祉員 ☐ 保育室 ☐ その他の認可外 ()			

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

年間収入申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

※令和9年度入所申請について、令和8年1月1日時点において、国外に住んでおり日本で課税されていない場合は、令和7年分(1月～12月)についてご記入ください。

※令和8年度入所申請について、令和7年1月1日時点において、国外に住んでおり日本で課税されていない場合は、令和6年分(1月～12月)についてご記入ください。

申告する収入の年		年分（1月～12月）	
収入の種類		給料 ・ その他（ ）	
収入金額（年額）		円 （自営業の場合は総収入金額-必要経費=収入金額）	
控除等 (年額)	社会保険料	円 （支払った額の合計）	
	生命保険料	円 （支払った額の合計）	
		円	
		円	
	控除対象配偶者	あり・なし	
	扶養控除対象者	人	氏名
氏名			（ 年 月 日生）続柄
氏名			（ 年 月 日生）続柄
氏名			（ 年 月 日生）続柄
氏名			（ 年 月 日生）続柄

※ 海外の収入のみを記入ください。

※ 収入があった年の平均レートで日本円に換算してください。

管外申請確認書

記入日： 年 月 日

申請者（保護者）名

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

小金井市外から申請される方は以下の事項を確認し、該当事項の口にチェックをしてください。

確認事項	
【全員共通】	
☐	各保育園により、職員体制や保育の対応は異なります。 児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において集団保育が困難と判断され、利用不可となる場合があります。
☐	令和8年1月1日に住民票があった自治体発行の 令和8年度課税（非課税）証明書 をご提出ください。 ※住民票が小金井市にあった保護者の分は不要です。 ※国外に住んでおり、日本で課税されていない場合は、 年間収入申告書 をご提出ください。 ※詳しくは、「令和9年度保育施設等入所案内」のP16をご参照ください。
☐	利用している施設等がある場合は、退園の手続き等をご確認ください。
☐	市外認可保育施設の在籍状況を、市外認可保育施設の所在自治体に照会する場合があります。
【小金井市へ転入予定で申請する場合】	
☐	申請書類は、小金井市保育課へご提出ください。 ※メールやFAXでの提出は受け付けできません。
☐	他自治体の認可保育施設等との併願はできません。
☐	転入誓約書に記載された手続きを遵守してください。 手続きを遵守しない場合は、内定の取消し又は無効な申請となる場合があります。
【小金井市への転入予定がない場合】	
☐	0歳～2歳クラス及び市立保育園の全クラスは転入予定がない方の申請はできません。
☐	4月入所（一次募集）には申請できません。
☐	4月入所（二次募集）・各月の選考において、小金井市民の選考を行った後に選考を行います。
☐	申請書類は、申請時点で住民票がある自治体の保育園担当部署にご提出ください。変更・不足書類も同様です。 ※必ず締切り日の5開庁日前までにご提出ください。
☐	他自治体の認可保育施設等との併願を希望する場合は、併願先自治体にご確認ください。 なお、併願をする場合は、併願先の保育園も含めた希望園順位を提出してください。（様式は問いません。）

転入誓約書

記入日 年 月 日

(宛先) 小金井市長

申請者(保護者)名

保育施設(事業)の利用開始希望月の前月末日までに小金井市内に転入し、下記のとおり手続きを遵守することを誓約します。

なお、下記の手続きを遵守しない場合は、小金井市内の保育施設(事業)の内定・あっせんが取消しとなること又は申請が無効となることに同意します。

- (1) 利用開始希望月の前月末日までに申請児童及び保護者につき、小金井市に住民登録のうえ、実際の居住地を小金井市内とすること。
- (2) (1)の手続き後、利用開始希望月の前月末日までに小金井市子ども家庭部保育課(市役所第二庁舎3階)において小金井市民としての利用申請(本申請)を行うこと。

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
転入予定日	年 月 日		
転入予定先住所	小金井市		
添付書類	☐ 住宅等の購入・賃借 ⇒ 売買契約書・賃貸借契約書の引渡し日と、売主(貸主)・買主(借主)の署名 ・押印が確認できる部分の写し ☐ 小金井市内に住民票がある親族等との同居 ⇒ 同居(居住)についての同意書(同居先の世帯主が記入) ☐ 親族等が所有している住宅等への転居 ⇒ ①同居(居住)についての同意書(住宅等の所有者が記入) ②親族等の住宅所有がわかる書類の写し(不動産登記簿謄本等)		

※以下については、親族等の所有する住宅等に同居(居住)する場合のみ、同居先の世帯主(住宅等の所有者)が記入

同居(居住)についての同意書

記入日 年 月 日

住所

氏名

保護者との関係性(続柄)

転入誓約書のとおり申請児童及び保護者が小金井市に転入し、同居(私が所有する住宅等に居住)することに同意します。

災害復旧状況等申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

復旧対象災害について	災害発生地	☐ 国内（可能な限り詳細な地名を下記にご記入ください。） 都 道 市 区 府 県 町 村
		☐ 国外（国名ほか具体的な地名を下記にご記入ください。）
	災害類型	☐ 自然災害 ※該当するものすべてに○をつけてください。 森林火災・火山噴火・地震・津波・台風・竜巻・高潮・洪水・豪雨・土砂・地盤沈下・地盤隆起・地割れ・液状化・その他（ ）
		☐ テロ災害 ☐ 原子力災害 ☐ 武力攻撃災害 ☐ その他（ ）
	災害発生日	年 月 日から 年 月 日まで
	災害名称 ※名称あれば	
申告者と 罹災者の関係	☐ 親族（申告者に対する続柄： ） ☐ 知人・友人 ☐ 他人 ☐ その他（ ） ※関係のある罹災者が複数名いる場合には、代表的な方につきご記入ください。	
罹災者に対する 証明等の発行	☐ 有（証明等名称： 、写し等の提出： 可 ・ 不可） ☐ 無 ☐ 不明	
復旧活動（予定）期間	年 月 日から 年 月 日まで	
復旧活動内容 （予定）	☐ 収容施設の供与 ☐ 炊出しその他飲食料の供給 ☐ 被服・寝具等生活必需品の給与又は貸与 ☐ 医療及び助産 ☐ 罹災者の救出 ☐ 罹災者の応急修理 ☐ 学用品の給与 ☐ 生業に必要な資金、器具、資料等の給与又は貸与 ☐ 埋葬 ☐ その他（ ）	
活動内容証明書類	☐ 有（ ） ☐ 無	
所属団体等	団体等所属	☐ 有（下欄に具体的にご記入ください。） ☐ 無
	団体等名称	
	所在地	
	代表者氏名	
	設立年月日	

※ 活動内容・スケジュール等を具体的に示す資料を併せてご提出ください。

※ 裏面のタイムスケジュール表に、上記の状況が分かるように記入してください。

（表面） 裏面有

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時								
7時								
8時	↑ 避難所 準備							
9時	×							
10時	↓ 事業所内							
11時								
12時								
13時	↑ 外回り							
14時								
15時								
16時								
17時	↓							
18時								
19時								
20時								
21時								
22時								
	実活動時間数 8	実活動時間数	実活動時間数	実活動時間数	実活動時間数	実活動時間数	実活動時間数	実活動時間数

【記入上の注意】

- 1 スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 2 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 3 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

(裏面) 表面有

保育施設（事業者）内定辞退・申請取下届

（宛先）小金井市長

申請者氏名：

電話番号：

保育施設（事業者）への利用調整について、次のとおり、内定・あっせん辞退又は利用申請を取り下げます。

年度	年度		
申請児童	フリガナ 氏 名		生 年 月 日
			年 月 日
内定施設	※辞退の場合のみ記入		
理由 ※該当箇所に チェックを してください。	□ 転出	転出（予定）年月日	年 月 日
		転出（予定）先住所	
		転出先への入所申請	□ 申請する □ 申請しない
	□ 家庭保育		
	□ 認可外保育施設、幼稚園等に入園するため		
	□ その他 ※具体的にご記入 ください。		
☐ 提出された届の取消しはできません。 ☐ 必ず保護者全員の同意の上で提出してください。 ☐ 内定辞退又は申請取下をしたのち、同年度内に入所を希望する場合は、再申請が必要です。 ☐ 内定を辞退した場合は、「結果通知（利用保留）」の発行はできません。			

教育・保育給付認定変更申請書兼変更届

(宛先) 小金井市長

住 所 小金井市 町 丁目 番 号

申請者（保護者）氏 名

連絡先

現在届出をしている内容を記入してください。

申請児氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	利用施設（事業者）
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳	
		個人番号			
		認定証番号			
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳	
		個人番号			
		認定証番号			
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳	
		個人番号			
		認定証番号			

確認の上、承認のチェックをお願いします。

確認欄	☐	教育・保育給付認定の変更が伴わない届出の場合は、支給認定証の再発行はいたしません。申請内容の変更として取り扱います。この場合において、通知等は送付いたしません。
-----	--------------------------	--

次のとおり、教育・保育給付認定の変更の認定(届出事項の変更の届出)を届け出ます。

☐ 住 所		転居日	年 月 日
☐ 電話番号		氏名（ ）	続柄（ ）
☐ 氏 名	変更となる者： ☐ 入所児童 ☐ 保護者（ 父・母・その他 ）		
	変更前		変更後
☐ 世 帯	増減理由	☐ 転入 ☐ 転出 ☐ 出生 ☐ 死亡 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ その他（ ）	
	氏 名	続 柄	性別
	(フリガナ)		年 月 日
	個人番号		歳
	(フリガナ)		年 月 日
	個人番号		歳
☐ 変更後事由 (父・母・その他)	☐ 就 労	☐ 就 労 開 始	
		☐ 転 職 前職退職日： 年 月 日	
	☐ 求職活動（起業準備を含む。） 退職日： 年 月 日		
	☐ 疾病・障害	☐ 就学	☐ 介護・看護
	☐ 虐待・DVのおそれ		
	☐ 災害復旧	☐ 不存在	☐ 妊娠・出産 出産予定日： 年 月 日
	☐ 育休取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合		
	※ 変更後事由を証する書類を併せて提出してください（保育施設等入所案内参照）。		
☐ 保育必要量	☐ 保育標準時間→保育短時間へ変更 ☐ 保育短時間→保育標準時間へ変更		
	変更理由：		
☐ 産休・育休取得 (父・母・その他)	産休期間	年 月 日から	年 月 日まで
	育休期間	年 月 日から	年 月 日まで
	里帰り出産の有無	☐ 有（ 月から 月まで） ☐ 無	
☐ そ の 他			

保育施設等利用解除届

(宛先) 小金井市長

申請者氏名：

電話番号：

保育施設（事業者）の利用を解除し退所するので、次のとおり届け出ます。

フリガナ 児童名		生年月日	利用施設（事業者）名
1		年 月 日	
2		年 月 日	
3		年 月 日	
退所年月日		年 月 日	
退 所 理 由	1 転出	転出（予定）年月日	年 月 日
		転出（予定）先住所	
		転出後も継続して	☐ 利用する ☐ 利用しない
		転出先への入所申請	☐ 申請する ☐ 申請しない
	2 その他		
☐ 提出された利用解除届の取消しはできません。届出は退所することが確定してから行ってください。 ☐ 必ず保護者全員の同意の上で提出してください。 ☐ 延長保育料などの費用の支払については、施設に御確認ください。なお、公立保育園の延長保育料は月額払です。 ☐ <u>転出後も継続して利用する場合は、転出先自治体にて手続が必要です。転出日の属する月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。手続が遅れると継続して利用できない場合があります。</u> <u>継続して利用できる期間は、施設によって異なるため、詳細は入所案内を御確認ください。</u>			

申請書類記入例

令和8年 10月 14日

教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書

保護者のうち1名をご記入ください。

(宛先) 小金井市長

申請者（保護者）氏名

小金井 太郎

次のとおり、施設型給付費及び地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。
 なお、認定・利用調整の決定に必要な場合、世帯の認可外保育施設の利用状況について市長が確認することに同意します。
 また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用調整に必要な市区町村住民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

1 申請児童について

氏 名	(フリガナ) コガネイ ジロウ 小金井 次郎	生年月日	令和7年 8月 8日	性別	☒ 男 ☐ 女
現 住 所	小金井市本町6丁目6番3号				
個 人 番 号	* * * * * 障害者手帳等（※1） ☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）				
利 用 希 望	☒ 保育所等（※2）において、 保育標準時間（11時間） 保育の利用を希望 ☐ 保育所等（※2）において、 保育短時間（8時間） 保育の利用を希望 ☐ 幼稚園等（※3）の利用を希望（保育所との併願の場合を除く。）				

※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※2 保育所、認定こども園（保育部分）、特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育及び企業主導型保育事業をいいます。居宅訪問型保育は、次の①から⑤までの場合のみ給付対象となります。①障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合、②教育・保育施設又は特定地域型保育事業者が利用定員の減少の届出又は確認の辞退をする場合に、保育の継続的な利用の受け皿として保育を行う場合、③児童福祉法に基づき措置に対応するために保育を行う場合、④ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合等、居宅訪問型保育の必要性が高い場合、⑤離島、へき地などであって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市が認める場合）

※3 幼稚園及び認定こども園（教育部分）をいいます。

保育時間（標準時間または短時間）をご選択ください。

2 保護者について

●家庭状況（ ☐ ひとり親家庭である。 ☒ ひとり親家庭ではない。 ）

保 護 者 1 （ 申 請 者 ）		保 護 者 2	
(フリガナ) コガネイ タロウ 小金井 太郎		(フリガナ) コガネイ ハナコ 小金井 花子	
平成4年 3月 3日 続柄 (父) (母) (他) ()		平成3年 2月 2日 続柄 (父) (母) (他) ()	
個 人 番 号	* * * * *	個 人 番 号	* * * * *
住 所 (令和8年 1月1日現在)	☒ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)	住 所 (令和8年 1月1日現在)	☐ 申請児童の現住所と同じ ☒ 申請児童の現住所と異なる。 → (〇〇 区・市・町・村)
住 所 (令和9年 1月1日現在)	☒ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)	住 所 (令和9年 1月1日現在)	☒ 申請児童の現住所と同じ ☐ 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)
電 話 番 号	090 - ×××× - ××××	電 話 番 号	090 - ×××× - ××××
障害者手帳等 (※2)	☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）	障害者手帳等 (※2)	☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）
祖父母 (※3)	祖父 ☐ 同居 ☒ 別居・不存在 祖母 ☐ 同居 ☒ 別居・不存在	祖父母 (※3)	祖父 ☐ 同居 ☒ 別居・不存在 祖母 ☒ 同居 ☐ 別居・不存在
保 育 を 必 要 と す る 理 由	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DVのおそれ ☐ その他 ()	保 育 を 必 要 と す る 理 由	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DVのおそれ ☐ その他 ()

令和8年と令和9年の住所についてご記入ください。

4月申請時は、予定の内容をご記入ください。

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※3 申請児童に対する続柄

(表面)

3 世帯状況について

- 生活保護（☒受けていない。 ☐受けている（受給開始日 年 月 日）。）
- 世帯構成員（申請児童・保護者を除く。）

		1										2									
氏名		(フリガナ) コガネイ サチコ 小金井 幸子										(フリガナ) コガネイ イチロウ 小金井 一郎									
生年月日		平成30年 4月 4日					続柄 (※1)		姉			令和5年 5月 5日					続柄 (※1)		兄		
個人番号		* * * * *										* * * * *									
保育園名等		●●小学校										●●保育園									
障害者手帳等 (※2)		☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）										☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）									

		3										4									
氏名		(フリガナ) サクラ シゲル 桜 茂										(フリガナ)									
生年月日		昭和28年 6月 6日					続柄 (※1)		祖父			年 月									
個人番号		* * * * *																			
保育園名等																					
障害者手帳等 (※2)		☒ 無 ☐ 有（手帳名： ）										☐ 無 ☐ 有（手帳名： ）									

- ※1 申請児童に対するものを記入
- ※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

4 利用希望について

- 利用を希望する期間及び希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間		令和9年 4月 1 日から ☒ 就学前まで ☐ 年 月 日まで		転園申請の該非		☐ 転園申請である。 ☒ 転園申請ではない。			
利用希望保育施設	第1希望	●●保育園 特保		第2希望 ●●保育園 特保		第3希望 ●●保育園 特保		第4希望 ●●保育園 特保	
	第5希望	●●保育園 特保		第6希望 ●●保育園 特保		第7希望 ●●保育園 特保		第8希望 ●●保育園 特保	
	第9希望	●●保育園 特保		第10希望 ●●保育園 特保		第11希望 ●●保育園 特保		第12希望 ●●保育園 特保	
	第13希望以降は、特定地域型保育事業のみ書くことができます								
	第13希望	●●保育園		第16希望 特保		特保		特保	

- ※ 希望施設での特別支援保育を希望する場合は、より、保育の実施に当たり特別支援保育とは、お子さんの障がい又は疾病の症状などに

- 本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

☒ 本児童のみの利用申請である。	
☐ きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。	
→ ☐ A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。	
☐ B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。	
→ ☐ B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。	
☐ B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。	
☐ C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。	
→ ☐ C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。	
☐ C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。	

(裏面)

児童状況申告書（表）

申請児童名	小金井 次郎	生年月日	令和7 年8
優先連絡先	090-XXXX-XXXX	（続柄	父）

利用している施設がある場合はご記入ください。

該当するものにチェックし、記入してください。

保育状況	現在、利用している保育施設はありますか。			
	→ ☐ あり ☐ 認可保育所・特定地域型保育事業 ☐ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園			
	→ 名称	所在自治体（	年齢制限	☐ 無 ☐ 有（ 歳クラス）
	利用開始日	年 月 日から	利用日数	週 日
→ ☐ なし・家庭保育中				

発達・ 発育	出生時の状況	☐ 異常なし ☐ 異常あり（		
		身長	cm	体重 g
	①発育・発達で気になる症状 （例）低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用等	☐ なし ☐ あり（以下をご記入ください。）		
		診断名		
		具体的な症状		
	②障害者手帳や愛の手帳の所持	☐ なし ☐ あり ※手帳の写しをご提出ください。 →手帳名（ 級 度）		
	③医療的ケアの必要性	☐ なし ☐ あり →具体的な内容（		
	①、②、③で「あり」に該当する方は以下もご回答ください			
	通院施設 （病院や療育施設等）	☐ なし ☐ あり →（施設名：） →通院頻度（ 回/年、 回/月、 回/週） →（施設名：） →通院頻度（ 回/年、 回/月、 回/週）		
	集団保育の可否	☐ 保育園での集団保育は可能と主治医に確認している。 ☐ 主治医に確認していない。		
主治医から指示や配慮等がある場合はご記入ください				

申請児童の「出生時の状況」「発達・発育」「病歴・アレルギー」についてすべての項目をご確認いただき、☐ にチェックをしてください。
必要に応じて、該当箇所をご記入ください。

病歴・ アレルギー等	アトピー性皮膚炎	☐ なし ☐ あり →具体的な症状（
	喘息	☐ なし ☐ あり →具体的な症状（
	熱性けいれん・ひきつけ	☐ なし ☐ あり →初回発症時期 年 月 ・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 → 服薬 ☐ なし ☐ あり（薬名
	その他治療中・経過観察中の病気	☐ なし ☐ あり →病名・症状（） →発症時期 年 月 ・完治時期 年 月 →現在の状況 ☐ 治療継続中 ☐ 経過観察中 ☐ 完治 →通院頻度（ 回/年、 回/月、 回/週） →常用薬の服用 ☐ なし ☐ あり（薬名） →手術予定 ☐ なし ☐ あり（ 年 月）
	食物アレルギー	☐ なし ☐ あり ☐ 不明 →制限する食材等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他（） →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他（） →エピペン利用 ☐ なし ☐ あり →常用薬の服用 ☐ なし ☐ あり（薬名） （服薬頻度 回/日 朝・昼・夜）
	除去を希望する食材の有無	☐ なし ☐ あり →該当する食材等に○ 牛肉・豚肉・鶏肉・酒・その他（

裏面も必ずご記入ください。

裏面もご記入ください。

児童状況申告書（裏）

現在の身長・体重	身長	cm	体重	kg
3～4か月児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
1歳6か月児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
3歳児健診	☐ 健康	☐ 要観察・指摘有	☐ 未受診	
要観察・指摘有の具体的内容を記入				

申請児童の「健康状況」について、
□にチェックをし、該当するもの
についてご記入ください。

1～5はすべての方がご回答ください。				
1	首がすわった時期	() か月頃	☐ まだ	
2	寝返りをした時期	() か月頃	☐ まだ	
3	ひとり座りができるようになった時期	() か月頃	☐ まだ	
4	ハイハイができるようになった時期	() か月頃	☐ まだ	
5	つかまり立ちができるようになった時期	() か月頃		
6～11は0歳児クラス・1歳児クラスの児童の場合にご回答ください。				
6	声をかけるとそちらを見ますか	☐ はい		
7	普段一緒にいる人が見えなくなったときに探したり泣いたりしますか	☐ はい		
8	簡単な言葉（おいで、ちょうだいなど）がわかりますか	☐ はい		
9	意味のある言葉（ママ、ワンワンなど）をいくつか話しますか	☐ はい		
10	スプーンやフォークを使って自分で食べようとしますか	☐ はい		
11	指さして意思を伝えようとしますか	☐ はい	☐ いいえ	
12～17は2歳児クラスの児童の場合にご回答ください。				
12	名前を呼ばれたら返事しますか（呼ばれたことがわかり反応しますか）	☐ はい	☐ いいえ	
13	意味のある単語（物の名称等）を話しますか	☐ はい	☐ いいえ	
14	ほかの子どもや周囲に関心を示しますか	☐ はい	☐ いいえ	
15	理由なく突然だいたいだりかみついたり、奇声を上げたりしますか	☐ はい	☐ いいえ	
16	特定のものごとにこだわることがありますか（数字、図形、遊び、食べ物など）	☐ はい	☐ いいえ	
17	極端に嫌がることはありますか（人に触れられること、大きな音など）	(具体例： ☐ はい	☐ いいえ	

申請児童の「発達状況」について
ご記入ください。

設問1から5まではすべての方、
設問6から11は申請児童が0歳児
又は1歳児クラスに該当する方、
設問12から17は、申請児童が2
歳児クラスに該当する方がご記入
ください。

特別支援保育をご希望の
場合は、「はい」に○を
ご記入ください。
※P4をご参照ください。

利用希望施設での特別支援保育の利用を希望しますか	☐ はい（※をご確認ください。）	☐ いいえ
※特別支援保育の実施は各保育施設により異なります。申請前に希望する保育施設にご相談ください。		

- ・本申告書の内容を保育課及び保育施設（事業）にて使用します。
- ・本申告書に関連し、集団保育が可能か心配な場合は、申請前に希望する保育施設（事業）にご相談ください。
- ・食物アレルギーや宗教食の対応の可否については、申請前に希望する保育施設（事業）へご確認ください。
- ・「発育・発達」や「病歴」に関しては、申請前に希望する保育施設（事業）へ見学・相談をしてください。
- ・本申告書に記入漏れや偽り等があった場合、入園申請及び入園が無効（退園）となる場合があります。
- ・入所が内定した後であっても、児童の健康状態や発達状況、記載のない疾患などが判明した場合、入園が無効（退園）となる場合があります。

年 月 日
上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

保育課記載欄

日付	担当	記載内容を確認の上、申請者名をご記入ください。

重要事項確認書

以下全ての事項をご確認・ご理解いただいたうえで、**全ての口**にチェックをお願いします。

☐	1	申請年度の入所案内をよく読み、申請方法等の内容を十分理解した上で、申請してください。 提出された書類の記載に誤り・不備・虚偽がある場合、申請・入園・在園が無効・取り消し・退園となります。
☐	2	各保育施設（事業者）により、職員体制や保育の対応は異なります。児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達 の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において保育が困難と判断され、利用不可となる場合 があります。保育施設では、専門的な療法による治療や医療行為（与薬等）は原則行いません。
☐	3	提出された書類の内容を、資料の作成元（就労先等）に電話で確認する場合があります。
☐	4	課税証明書の不足等により保護者の課税状況が確認できない場合、利用調整において所得割額を最高額で審査します。
☐	5	提出された書類は返却できません。必要な場合は、ご自身で事前にコピー等を済ませた上で提出してください。
☐	6	教育・保育給付認定を受けても、希望者数が多数の場合など利用調整の結果、入園できない場合があります。 教育・保育給付認定は入園を保障するものではありません。
☐	7	特定地域型保育事業を卒園し、連携施設への進級を除き引き続き保育を希望する場合、改めて申請が必要です。
☐	8	申請書の有効期限は、年度内です。翌年度以降の入園を希望する場合は、改めて申請が必要です。また、辞退した入所希望月の属する年度 において、再度利用申請を行う場合は、改めて申請書類一式を提出していただく必要があります。
☐	9	転園が内定した場合、転園元の園は自動的に退園となります。 二次調整（内定園での面談及び健康診断）において保育が困難と判断され、利用不可となった場合でも元の園に戻ることはできませんの で、希望施設には事前に相談をしてください。
☐	10	認定された時間（保育標準時間・保育短時間）は、施設での実際の保育時間ではありません。 実際の保育時間は、ご家庭の状況に応じて、利用開始後に入園が決定した施設の施設長が決定します。
☐	11	特段の理由なく1か月以上保育施設（事業）を利用しない（最後に登園した日が属する月の翌月末までに登園開始しない）場合や市外に転 出した場合、原則として退園となります。 ただし、保護者の里帰り出産による休みの場合は、必要書類を提出いただくことにより、出産予定日の月とその前後1か月（6月が出産月 の場合、5・6・7月）については、特例として登園しないことを認めます。
☐	12	＜就労内定で申請した場合について＞ 申請時と同一の内定先で就労を開始した証明として、就労開始日から2か月以内に、就労実績が記載された就労証明書を提出してくださ い。提出がない、雇用契約内容と乖離がある、または同一の就労先で就労を開始していない場合、無効な申請として取り扱い、退園となり ます。
☐	13	＜求職認定での申請・入園について＞ 求職認定を受けて入園した場合、認定証の有効期間（3か月以内）の間に、月48時間以上の就労を開始し、就労証明書等を提出してくださ い。提出されない場合、退園となります。
☐	14	＜特別支援保育（保育に当たって特別な配慮を必要とする場合）について＞ 特別支援保育枠は募集園・募集数に限りがあり、その時点の空き状況によって募集がない園やクラス年齢があります。
☐	15	＜入園後に下の子が生まれた場合の上の子の在園について＞ 上の子が認可保育園の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合、上の子の在籍は、下の子が満1歳を迎えた後の初めての4月末 まで可能です。その4月末までに下の子の育児休業を終了しない場合、上の子も退園となります。
☐	16	＜申請後に指数が下がる変更があった場合について＞ 保育の実施基準指数表、育休・産休及び、保育士優先の項目において、申請後に指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消 し又は無効な申請となる場合があります。
☐	17	＜転職・退職について＞ 申請後に保育の実施基準指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
☐	18	＜育児休業・産前産後休業（育休・産休）中の申請について＞ 基準日時点において育休・産休中の申請の場合、次の条件を満たさないことが判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となりま す。 ①育休・産休を取得している就労先に利用開始月の翌月初日までに復職すること。（育児休業終了証明書をご提出ください。） ②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していること。
☐	19	＜育児休業中できょうだい申請の場合＞ きょうだいが2人以上いて下の子の育児休業中であり、上の子のみ保育施設の利用を開始する場合であっても、下の子の育児休業を明けて いただく必要があります。育児休業を明けない場合、上の子は退所になります。
☐	20	＜支給認定証の発行について＞ 支給認定証の発行は、子ども・子育て支援法第20条第6項で「申請のあった日から30日以内に」発行することとなっておりますが、同項但 し書きにおいて「申請に係る保護者の労働又は疾病の状況の調査に日時を要することその他の特別な理由がある場合」には延期することがで きる旨が定められており、本市においては、支給認定証を各月の利用調整結果通知に同封して発行しております。また、4月の入園に係る 申請についても、同時期に多数の申請を受け付け、処理に相当の期間を要することとなるため、支給認定証を利用調整結果通知に同封して 発行しております。あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

上記の事項について十分に確認し、理解しましたので、同意の上、申請します。

年 月 日

申請者（保護者）名

必ず、全ての事項をご確認いただき、全ての口_〇にチェックをお願いします。

各項目の記載要領については、「就労証明書（簡易版）記載要領」をご確認ください。

就労証明書

証明日 西暦

事業所名 株式会社

代表者名 代表取締役 ××××

所在地 東京都〇〇区〇町一〇

電話番号 03 — ×××× — 1111

担当者名 △△

記載者連絡先 03 — ×××× — 2222

利用開始日までに雇用内容が変更
 する場合は、変更後の雇用内容を
 記載した就労証明書をご提出くだ
 さい。

様式・記載要領は、市ホームページに掲載しています。

トップページ>子育て・教育>保育園・保育所>保育施設等の入所について>年度
 当初の4月入所について>令和9年度の保育施設等の入所申請について

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

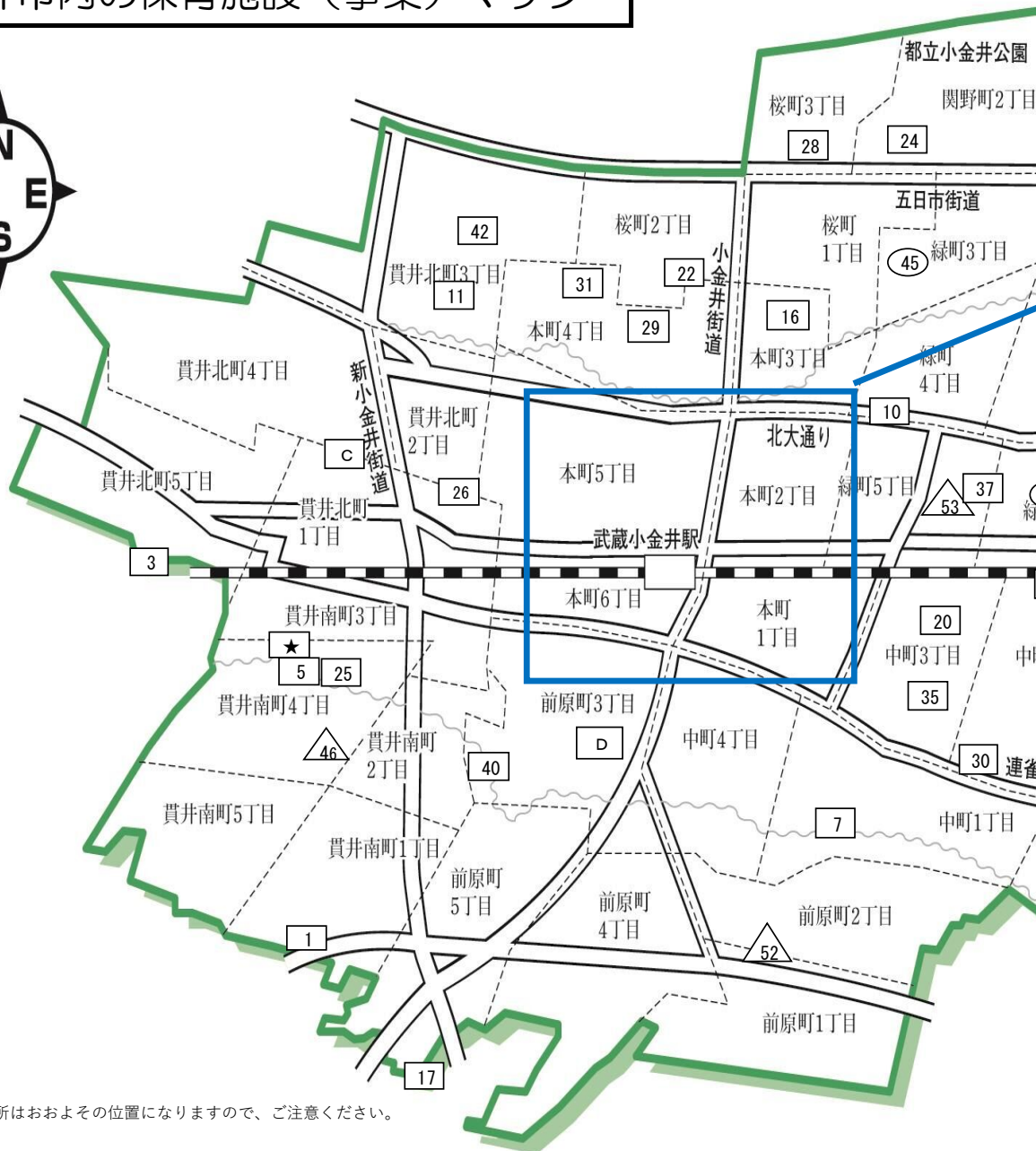
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																								
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☒ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 有期の場合は、期間の終期を記載してください。 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他(☐ また、「14（雇用契約の）満了後の更新の有無」についても記載してください。																																																								
2	フリガナ 本人氏名	コガネイ ハナコ 小金井 花子 生年月日 1990																																																								
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☒ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2021 年 4 月 1 日 ~ 2028 年 3 月 31 日																																																								
4	本人就労先事業所	名称 株式会社 〇〇〇 〇〇営業所 住所 東京都〇〇区〇町一〇																																																								
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																								
	就労時間 定就労の場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)</td></tr> <tr> <td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9">一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日</td></tr> <tr> <td colspan="9">平日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)</td></tr> <tr> <td colspan="9">土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td colspan="9">日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐			一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日									平日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)									土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)									日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)								
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)																																																	
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐																																																			
一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日																																																										
平日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)																																																										
土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																										
日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																										
	就労時間 (要則就労の場合)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>合計時間</td><td>月間</td><td>週間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>就労日数</td><td>月間</td><td>週間</td><td>日</td><td></td></tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td>時</td><td>分 ~</td><td>時</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	合計時間	月間	週間	時間	分 (うち休憩時間 分)	就労日数	月間	週間	日		主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分 (うち休憩時間 分)																																									
合計時間	月間	週間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																						
就労日数	月間	週間	日																																																							
主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																						
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含む。 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>年月</td><td>2025 年 6 月</td><td>年月</td><td>2025 年 5 月</td><td>年月</td><td>2025 年 4 月</td></tr> <tr> <td>21 日/月</td><td>170 時間/月</td><td>20 日/月</td><td>165 時間/月</td><td>22 日/月</td><td>182 時間/月</td></tr> </table>	年月	2025 年 6 月	年月	2025 年 5 月	年月	2025 年 4 月	21 日/月	170 時間/月	20 日/月	165 時間/月	22 日/月	182 時間/月																																												
年月	2025 年 6 月	年月	2025 年 5 月	年月	2025 年 4 月																																																					
21 日/月	170 時間/月	20 日/月	165 時間/月	22 日/月	182 時間/月																																																					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																								
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2025 年 10 月 8 日 ~ 2027 年 10 月 8 日																																																								
	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																								
	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2027 年 10 月 9 日																																																								
	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																								
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無																																																								
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☒ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																								
	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否																																																								
	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☒ 否																																																								
	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月																																																								
	備考欄																																																									
19	保護者記載欄	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日 年 月 日</td> <td>施設名</td> <td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日 年 月 日</td> <td>施設名</td> <td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> </table>	児童名	生年月日 年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)				☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)	児童名	生年月日 年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)				☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																								
児童名	生年月日 年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																							
			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																							
児童名	生年月日 年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																							
			☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																							

小金井市子ども家庭部保育課 042-387-9846 (直通)

【メモ欄】

小金井市内の保育施設（事業）マップ

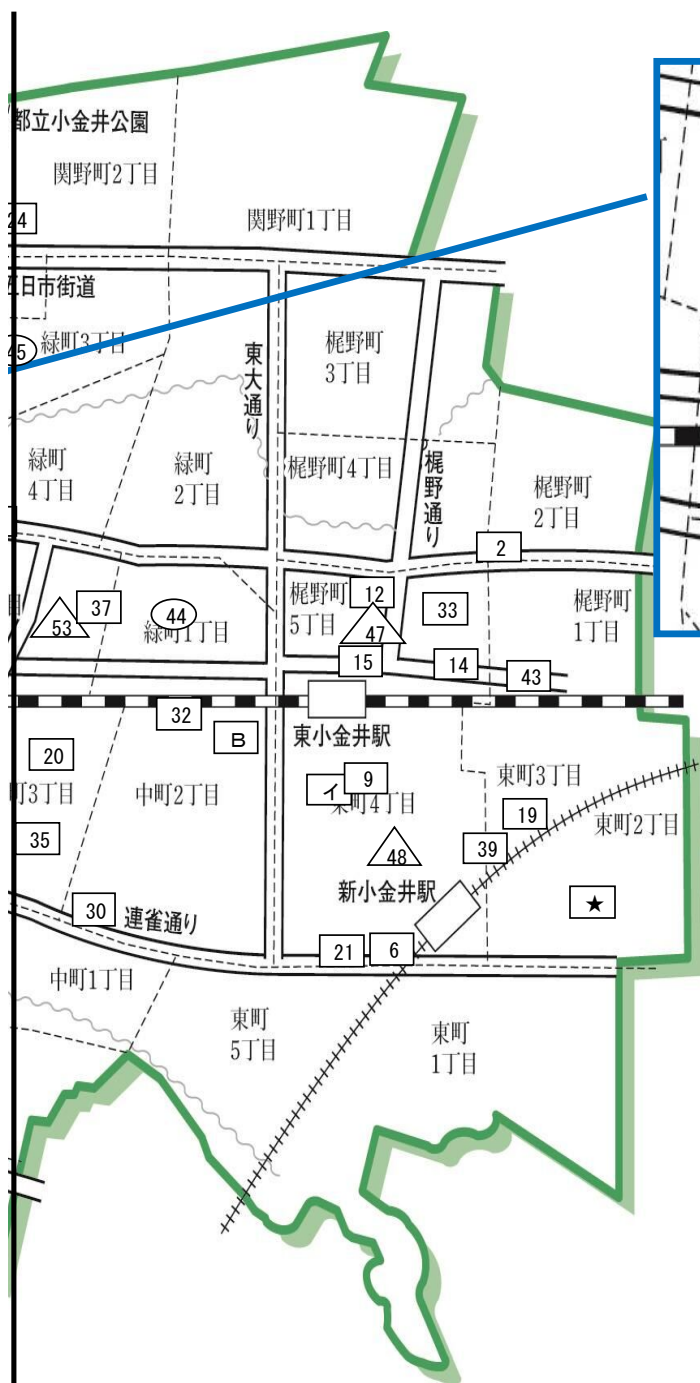


※ 上記の場所はおおよその位置になりますので、ご注意ください。

●保育所

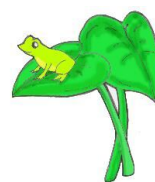
No	施設名	紹介ページ	No	施設名	紹介ページ	No	施設名	紹介ページ
1	私 光明第二保育園 ☆	43	16	私 まなびの森保育園武蔵小金井	50	31	私 ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	58
2	私 ひなぎく保育園 ☆		17	私 東京工学院さしゃぽぽ保育園	51	32	私 Gakkenほいくえん東小金井	
3	私 愛の園保育園 ☆	44	18	私 キッズガーデン武蔵小金井		33	私 十八コスモ保育園	59
4	私 しんあい保育園 ☆		19	私 ドリームキッズ小金井保育園	52	34	私 二十コスモ保育園	
5	私 貴井保育園 ☆	45	20	私 武蔵小金井雲母保育園		35	私 キッズガーデン小金井中町	60
6	私 こむぎ保育園 ☆		21	私 第十コスモ保育園	53	36	私 アスク武蔵小金井南口保育園	
7	私 ひまわり保育園	46	22	私 キッズガーデン小金井桜町		37	私 アンジェリカ東小金井保育園	61
8	私 アスク武蔵小金井北口保育園		23	私 しんあいのぞみ保育園 ☆	54	38	私 にじいろ保育園武蔵小金井	
9	私 駅前コスモ保育園 ☆	47	24	私 小金井公園ハイジ保育園		39	市 くりのみ保育園	62
10	私 まなびの森 保育園小金井北ブチ・クレイシュ		25	私 貴井あおいそら保育園	55	40	市 わかたけ保育園	
11	私 ういず武蔵小金井保育園	48	26	私 小金井なないろ保育園		41	市 小金井保育園 ☆	63
12	私 第二コスモ保育園		27	私 グローバルキッズ小金井第二	56	42	市 さくら保育園	
13	私 グローバルキッズ武蔵小金井園	49	28	私 上水ハイジ保育園		43	市 けやき保育園 ☆	64
14	私 キッズガーデン東小金井駅前		29	私 武蔵小金井えほん保育園	57			
15	私 第六コスモ保育園	50	30	私 キッズガーデン新小金井				

☆印は一時保育実施施設です。



- ⇒保育所
 ○⇒認定こども園
 △⇒特定地域型保育事業
 A～D⇒認可外保育施設
 ★⇒家庭福祉員
 ア～イ⇒病児・病後児保育施設

各施設（事業）の概要については、
 P1、2をご参照ください。



●認定こども園

No		施設名	紹介 ページ
44	私	小金井けやきの森認定こども園	65
45	私	（仮称）げんきな森こども園 ☆	

☆印は一時保育実施施設です。

●特定地域型保育事業

No		施設名	紹介 ページ
46	私	また明日保育園	66
47	私	第四コスモ保育園	
48	私	ひがし保育園	67
49	私	みらいえ保育園武蔵小金井駅前	
50	私	みらいえ保育園武蔵小金井南	68
51	私	Arkゆめの保育園	
52	私	家庭的保育室 おひさまルーム	69
53	私	家庭的保育室 オテテ	

●認可外保育施設

		施設名	紹介 ページ
A	私	まなびの森 保育園小金井フチ・クレイシュ	70
B	私	回帰船保育所	71
C	私	東京学芸大 学芸の森保育園	
D	私	プリンセスプリンス保育園小金井	72
家庭福祉員⇒★で表記しています			72

●病児・病後児保育施設

		施設名	紹介 ページ
ア	私	ひよこ病児保育室	73
イ	私	ずこやか病児保育室	

